

令和3年度環境省請負業務

令和3年度 海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に
関する総合検討業務

報告書

令和4年3月

日本エヌ・ユー・エス株式会社

目 次

I 章 業務概要	
1. 業務の概要	
1.1 業務の目的	I-1
1.2 本業務の構成	I-1
II 章 漂着ごみ回収データの統計分析、発生抑制対策等の事例整理の実施結果	
1. 漂着ごみ回収データの統計分析結果	
1.1 回収事業の効率化に資する分析結果	II-1
1.1.1 目的	II-1
1.1.2 調査・分析方法	II-1
1.1.3 調査・分析結果	II-2
1.1.4 今後の課題	II-5
1.2 回収事業の継続性確保に資する分析結果	II-7
1.2.1 目的	II-7
1.2.2 調査・分析方法	II-7
1.2.3 調査・分析結果	II-11
2. 発生抑制対策等の事例整理の実施結果	
2.1 目的	II-60
2.2 事例整理の方法	II-60
2.3 事例整理の結果	II-61
3. 地理情報システム（GIS）を用いた漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化	II-64
III 章 漂着ごみ組成調査データの取りまとめ、分析等の実施結果	
1. 漂着ごみ組成調査データの取りまとめの結果	
1.1 取りまとめの方法	III-1
1.2 取りまとめの結果	III-1
1.2.1 各都道府県の漂着ごみ組成調査の実施状況	III-1
1.2.2 漂着ごみ組成調査の取りまとめ結果	III-3
2. 漂着ごみ組成調査データの分析等の実施結果	III-21
2.1 目的	III-21
2.2 分析方法	III-21
2.2.1 漂着ごみ組成ランキングの比較	III-21
2.2.2 特定地域・地点における漂着ごみの組成等の時系列変動分析	III-22
2.3 分析結果	III-22
2.3.1 全国の漂着ごみ組成ランキング	III-22
2.3.2 海域ごとの漂着ごみ組成ランキング	III-31
2.3.3 瀬戸内海沿岸府県の漂着ごみ組成ランキング	III-44
2.3.4 島しょ部の漂着ごみ組成ランキング	III-44
2.3.5 河口付近の漂着ごみ組成ランキング	III-47

2.3.6 漂着ごみの時系列変動特性	Ⅲ-50
2.3.7 言語表記調査結果の分析	Ⅲ-56
2.4 今後の課題	Ⅲ-65

IV章 海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会の開催結果

1. 検討会及び検討員	IV-1
2. 検討会の開催日程及び検討内容	IV-1
3. 第1回検討会の議事次第	IV-2
4. 第2回検討会の議事次第	IV-2
5. 漂着ごみの実態把握と効果的・効率的な回収に関する分科会	IV-3
5.1 分科会及び分科会委員	IV-3
5.2 分科会の開催日程及び検討内容	IV-4
5.3 分科会の議事次第	IV-4

V章 海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果

1. 目的	V-1
2. 調査方法	V-1
3. 調査結果	V-5

VI章 地方公共団体等における漂着ごみ組成調査の研修の実施結果

1. 研修概要	VI-1
1.1 目的	VI-1
1.2 実施方法	VI-1
1.3 実施結果	VI-1
2. Q & A集の改訂の検討	VI-3
3. 漂着ごみ組成調査結果の品質管理・品質保証	VI-3

はじめに

我が国では、平成 21 年 7 月 15 日に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」（平成 21 年法律第 82 号。以下「海岸漂着物処理推進法」という。）が成立し、同法に基づき、海岸漂着物対策が推進されてきた。

さらに平成 30 年 6 月には、同法が「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」に改正され、より一層の取組の強化が求められている。

このような中で、我が国では平成 22 年度より漂着ごみ調査を、平成 26 年度より沿岸域及び沖合域の漂流マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみ調査を継続しており、海洋ごみの存在量に関する実態把握が着実に進んでいる。

こうしたことを踏まえ、本業務では、漂着ごみ回収データの統計分析等の実施、漂着ごみ組成調査データの取りまとめ、分析等の実施、海岸漂着物処理推進法施行状況調査等を行うことにより、海洋ごみの実態把握と効率的な回収について総合的に検討した。

検討に当たっては、学識経験者からなる「海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会」及び同検討会に係る分科会を設置し、事業実施の方針、技術的課題等についてご指導、ご助言をいただいた。本業務に多大なご協力をいただいた、検討委員各位、海岸管理者、関係行政機関、事業者、民間団体及び地域住民の方々に、深く感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月
日本エヌ・ユー・エス株式会社

I章 業務概要

I章 業務概要

1. 業務の概要

1.1 業務の目的

我が国では、平成 21 年 7 月 15 日に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」（平成 21 年法律第 82 号。以下「海岸漂着物処理推進法」という。）が成立し、同法に基づき、海岸漂着物対策が推進されてきた。

さらに平成 30 年 6 月には、同法が「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」に改正され、より一層の取組の強化が求められている。

このような中で、我が国では平成 22 年度より漂着ごみ調査を、平成 26 年度より沿岸域及び沖合域の漂流マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみ調査を継続しており、海洋ごみの存在量に関する実態把握が着実に進んでいる。

そこで、本業務では、漂着ごみ回収データの統計分析等の実施、漂着ごみ組成調査データの取りまとめ、分析等の実施、海岸漂着物処理推進法施行状況調査等を行うことにより、海洋ごみの実態把握と効率的な回収について総合的に検討する。

1.2 本業務の構成

本業務の構成は、以下のとおりである。

I 章 業務概要

II 章 漂着ごみ回収データの統計分析、発生抑制対策等の事例整理の実施結果

1. 漂着ごみ回収データの統計分析結果
2. 発生抑制対策等の事例整理の実施結果
3. 地理情報システム（GIS）を用いた漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化

III 章 漂着ごみ組成調査データの取りまとめ、分析等の実施結果

1. 漂着ごみ組成調査データの取りまとめの結果
2. 漂着ごみ組成調査データの分析等の実施結果

IV 章 海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会の開催結果

V 章 海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果

VI 章 地方公共団体等における漂着ごみ組成調査の研修の実施結果

II章 漂着ごみ回収データの統計分析、発生抑制対策等の事例整理の実施結果

II章 漂着ごみ回収データの統計分析、発生抑制対策等の事例整理の実施結果

1. 漂着ごみ回収データの統計分析結果

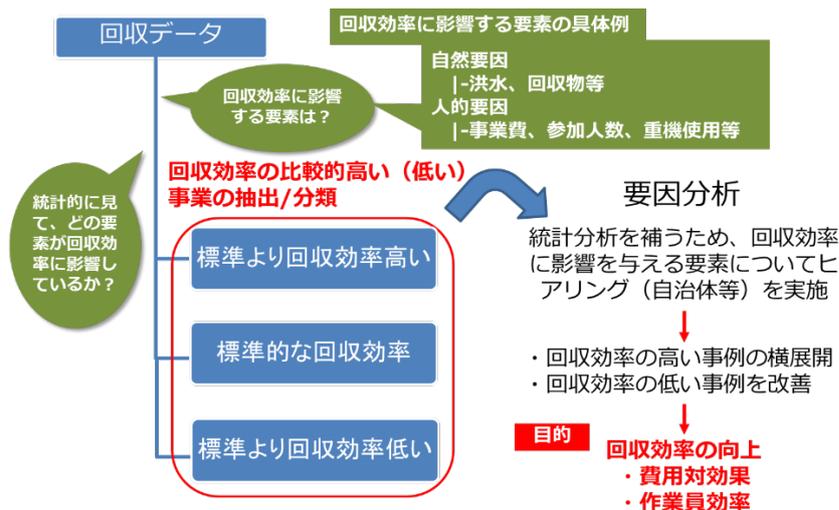
1.1 回収事業の効率化に資する分析結果

1.1.1 目的

漂着ごみ回収の実態を把握するため、全国で行われている漂着ごみ回収事業における回収データを統計分析やヒアリングを通して分析した。分析では、回収重量に影響を及ぼす要因や回収の工夫を地域ごとに整理し、全国の回収処理事業の効果的・効率的な実施の推進に資する情報を得ることを目的としている。

1.1.2 調査・分析方法

回収データの分析方針を図Ⅱ-1に示す。図Ⅱ-1にあるように、回収効率に影響する要素に着目して統計分析を行い、各地域において回収に影響する要素の特定や回収効率の比較的高い（低い）事例の抽出や分類を行った。さらに、抽出した事業についてヒアリングを実施した。ヒアリングの目的は回収効率の高い事例の横展開や回収効率の低い事例の改善に資する情報を得ることや、回収データ上不明な部分を補うことである。



図Ⅱ-1 回収データの分析方針の概略

分析の概要を表Ⅱ-1に示す。本分析では評価指標を「費用対効果」、「作業員効率」と定義し、図Ⅱ-1に示した各要素が事業費当たりの回収量や一人当たりの回収量にどのような影響を与えているかを調査した。また、分析対象として特定の三県を地域や漂着量、施策面の理由で選択した。分析手法は昨年度業務の検討会や委員との協議結果、NOAA(※1)の先行事例(Britta Denise Hardesty, et. al(2017))を踏まえて選択した。分析手法として「散布図」、「決定木分析」、「GAM/GLM」を選択しており、それぞれ事例抽出や回収量に影響する要素の推定を目的として採用した。

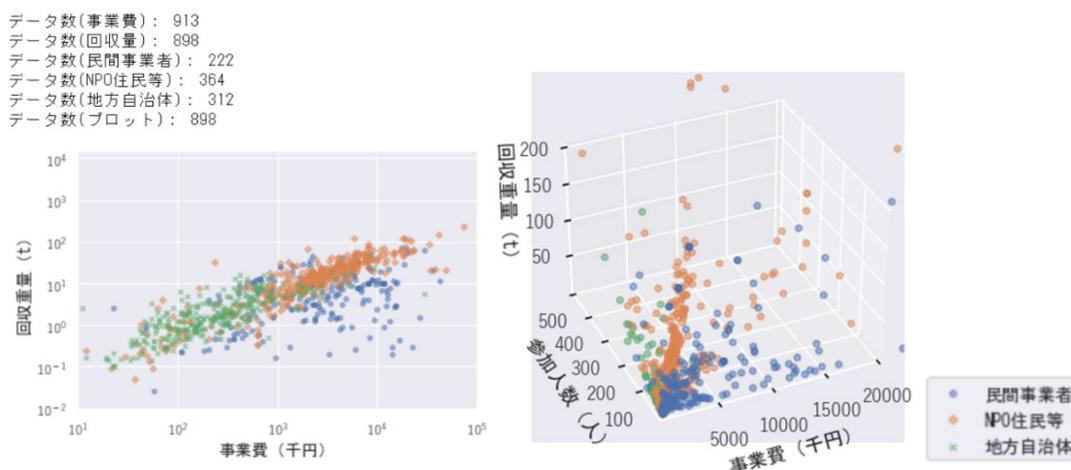
※1 National Oceanic and Atmospheric Administration の略称

表Ⅱ-1 分析の概要

項目	内容	説明
評価指標	費用対効果	事業費当たりの回収量が多い事業の抽出
	作業員効率	一人当たりの回収量の多い事業の抽出
対象県 (2013～ 2020年度)	東シナ海の特定の県 (島嶼部)	東シナ海の島嶼部であり、漂着量が多い
	日本海側の特定の県	日本海側に面しており、普及啓発に力を入れている
	瀬戸内海の特定の県	瀬戸内海に面しており、定期的な清掃が多く実施されている
分析手法	散布図	効率に影響する要素と回収量の1対1分析、事例抽出
	決定木分析	効率に影響する要素を他の要素の影響を加味した分析、データの分類+事例抽出
	GLM/GAM	効率に影響する要素を用いてモデル式を作成し、要素ごとの影響度合いを分析

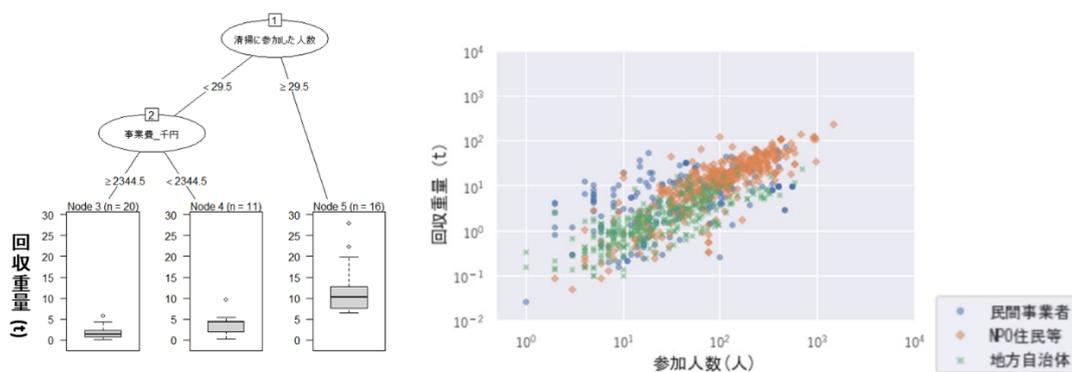
1.1.3 調査・分析結果

東シナ海の特定の県の島嶼部における散布図の分析結果を図Ⅱ-2に示す。散布図の結果から事業費の増加で回収重量が増加し続けることがわかり、未回収のごみが想定される。また、ヒアリング調査でも回収量増加の余地はがあると回答があり、事業費の維持や増加の検討意義があると考えられる。また、民間事業者による清掃では費用対効果が低い傾向にある事例が散見された。これらの事例について参加人数が少なく、かつ回収重量が少ないことから参加人数不足による費用対効果低下の可能性が示唆された。



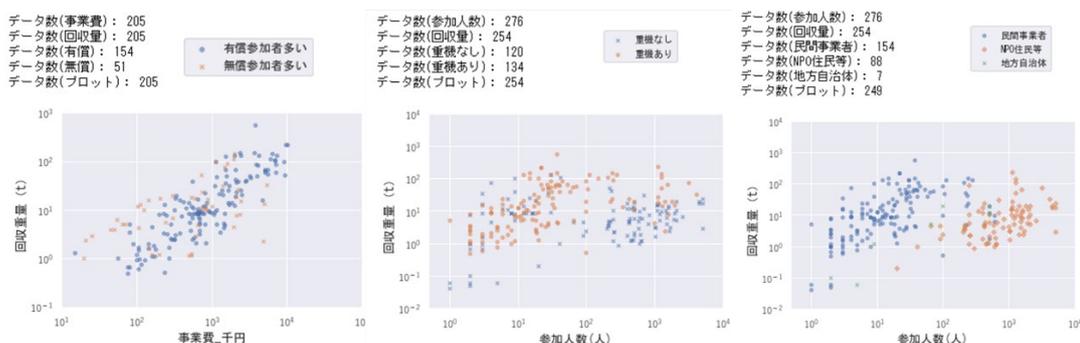
図Ⅱ-2 回収重量と事業費、参加人数に着目した分析（東シナ海の特定の県の島嶼部）

図Ⅱ- 2 と同じ地域で民間事業による清掃が占める特定の島のデータに絞り、説明変数を事業費、参加人数、清掃距離、出水洪水有無、重機有無、定期/不定期の清掃とした決定木分析の結果を図Ⅱ- 3 (左) に示す。決定木分析の結果から、民間事業では事業費より参加人数の影響が大きく、1 回あたりの参加人数 16~100 人程度が適切であると推定された。また、図Ⅱ- 3 (右) の散布図の結果から作業員効率は民間事業においても同程度のため、適切な参加人数の投入により回収効率が向上する可能性が示唆された。しかし、ヒアリング結果から地形が複雑で足場が悪い場所が多い海岸が存在し、一度に作業できる作業員数が限られる等の事情もあるため、回収作業の工夫が必要であると考えられる。



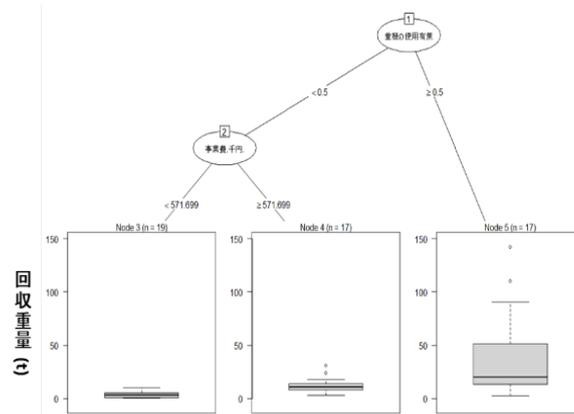
図Ⅱ- 3 民間事業の清掃に着目した分析（東シナ海の特定の島の島）

日本海側の特定県における散布図の分析結果を図Ⅱ- 4 に示す。図Ⅱ- 4 (左) の結果から無償参加者が多く、かつ事業費 100 千円以下の事業で費用対効果が比較的高くなっていることがわかる。本県では参加者を集めるための取り組みに力を入れており、これらの事業で一定の成果が挙げられたものと考えられる。また、図Ⅱ- 4 (中央) と (右) の結果から参加人数 100 人を起点に参加人数の増加による回収重量の増加が頭打ちとなっていることがわかる。なお、回収重量の頭打ちについては GLM による分析でも確認された（数式等の詳細は別添資料に記載）。さらに、参加人数 100 人以上かつ重機ありの事例で作業員効率が高くなっていることや清掃実施者（民間と NPO/住民）による作業員効率の差異もみられる。このことから、作業員効率は重機使用有無や清掃実施者で異なっていることがわかる。



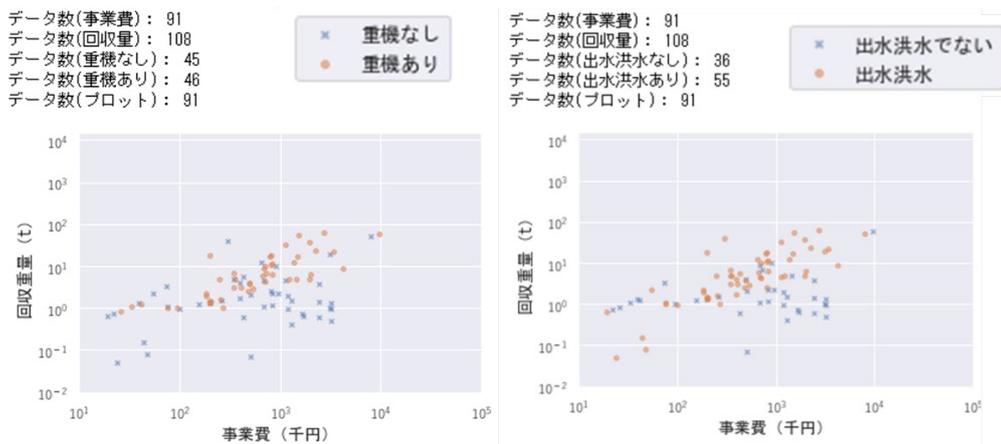
図Ⅱ- 4 回収重量と事業費、参加人数に着目した分析（日本海側の特定の県）

図Ⅱ-4と同じ地域でNPO/住民による清掃が占めるデータに絞り、説明変数を事業費、参加人数、清掃距離、出水洪水有無、重機有無、定期/不定期清掃とした決定木分析の結果を図Ⅱ-5に示す。決定木分析の結果から、他の要素の影響を加味しても重機使用有無が回収重量に大きな影響を与えており、図Ⅱ-4(中央)でも考察した通り重機の効果的な利用により回収重量が増加する可能性が示唆された。



図Ⅱ-5 NPO/住民事業の清掃における決定木分析(日本海側の特定の県)

瀬戸内海の特定期における散布図の分析結果を図Ⅱ-6に示す。図Ⅱ-6の結果から重機なしかつ出水洪水なしの事業で費用対効果が比較的低くなっていることがわかる。これらのデータについてヒアリングを実施したところ、該当の事業は平常時の清掃のため日頃のボランティア清掃でごみが少ないことから回収重量が比較的少なくなっていることが分かった。また、これらの事業では道中に草木が茂っていることや、道路と海岸の高低差により搬出が難しい事情があることも分かった。



図Ⅱ-6 回収重量と事業費に着目した分析(瀬戸内海の特定期)

データ分析とヒアリングで得られた知見を表Ⅱ- 2 に示す。散布図や決定木分析の結果から各地域について費用対効果や作業員効率の分岐点となる値が異なっていることがわかった。また、回収重量に影響を与える要素も地域や事業主体によって異なり、回収効率向上のためには投入する人員の計画や回収作業に影響のある海岸環境への対応も必要であることが分かった。

表Ⅱ- 2 得られた知見の整理

対象県	費用対効果の分岐点	作業員効率の分岐点
東シナ海の特定の県 (島嶼部)	なし	16~100人(民間事業)
日本海側の特定の県	100千円 (無償参加多い事業)	100人
瀬戸内海の特定の県	なし	なし

対象県	事業主体	影響の強い要素	まとめ
東シナ海の特 定の県(島嶼 部)	NPO/住民、 地方自治体	事業費	未回収のごみが相当程度推定され、さらに事業費を投入しても効率性を維持した回収事業の実施が期待される。
	民間	参加人数	効果的な参加人数の投入もしくは回収の工夫で回収重量増加の可能性が示唆された。
日本海側の特 定の県	全般	重機使用	重機の効果的な選択で回収重量増加の可能性が示唆された参加人数に伴う回収重量の頭打ち効果がある。
瀬戸内海の特 定の県	全般	重機使用、 出水洪水	日頃のボランティア清掃により、平常時の清掃では回収重量が比較的少なくなる。 草木の繁茂や海岸と道路の高低差等により搬出が難しい海岸で機器や設備の効果的な活用による回収効率向上の余地がある。

1.1.4 今後の課題

(1) 主な課題

本業務における分科会委員の指摘と県へのヒアリングから、主に以下のとおり課題が挙げられた。

- ・事業費や参加人数などの投入で回収重量がどの程度見込めるか見積もりを算出できるような形へモデル式の改良が必要
- ・参加人数不足やアクセスしにくいなどの海岸環境に対応した回収方法やその効果を検証する方法の検討が必要

上記1点目の課題の対応案として、頭打ちを指数関数の利用で表現する収穫逓減モデル（数式等の詳細は別添資料1に記載）をベースに重機使用や島嶼などをカテゴリ変数としてモデル式に投入することでより実態に近いモデルを構築するなどが考えられる（式の具体的な検討については別添資料に記載）。2点目の課題については、人口の少ない離島では清掃活動にドローンやロボットを使用した事例が存在しており、今後は導入事例の収集や整理を行い、効果の検証方法の検討と検証、効果があれば整理した情報を提供する必要があると考えられる。

（2）今後の対応

次年度の方向性としては、モデル式を上記の主な課題で示した点に留意しつつ作成し、本年度までに得られた知見と照らし合わせながら実態に合ったモデル式の構築を行う必要がある。なお、本年度は回収重量に影響を与える主な変数に着目した分析を行ったが、実態に合ったモデルとするため、以下の分析を行う必要がある。

- ・新たにモデル式に投入する変数に着目した分析
- ・海岸環境に留意した分析
（自然物/人工物に着目した分析や海岸の推定面積を用いた分析など）

これらの分析を行うことでモデルの精度を向上し、将来的に回収効率を最適化する事業費や参加人数の目安をモデルから推定できることを目指す。モデルの精度を向上することで事業計画等の参考資料とすることが可能となり、モデルを活用した回収事業の効率化を図る狙いがある。

また、2点目の課題について対応の検討を進めるため、新しい施策（回収や運搬の一部機械化など）の効果を検証する最適な手法の検討が必要である。統計手法としては検定の手法が考えられるため、事例を収集しつつ漂着ごみ回収データとの比較を念頭に検討を進め、効率的な回収のための回収や運搬作業の機械化の実用につなげていくことが重要である。

1.2 回収事業の継続性確保に資する分析結果

1.2.1 目的

我が国における海岸漂着物等の発生の実態には、未解明の部分が多く残されており、海岸漂着物等の効果的な発生抑制のための施策を的確に企画し、実施するためには、まず、海岸漂着物等の発生の状況や原因について可能な限り把握し、施策の検討の資料として供することが必要である。このため、漂着ごみ等の回収実態等を把握することを目的として、全国で行われている漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみの回収実態を調査するとともに、発生抑制対策の実態を調査する。また、各都道府県の海岸漂着物回収実態をランキング形式で整理し、回収に対する努力量として評価することで、回収事業に関するモチベーションの向上を図るとともに、全国の回収処理事業の効果的・効率的な実施の推進に寄与することを目的とする。

1.2.2 調査・分析方法

(1) 都道府県から収集した事業実績

回収実態の把握については、国、自治体による回収状況等と、民間団体による回収状況等に区分して調査を実施した。本調査における区分ごとの調査対象データを表Ⅱ-3にまとめた。

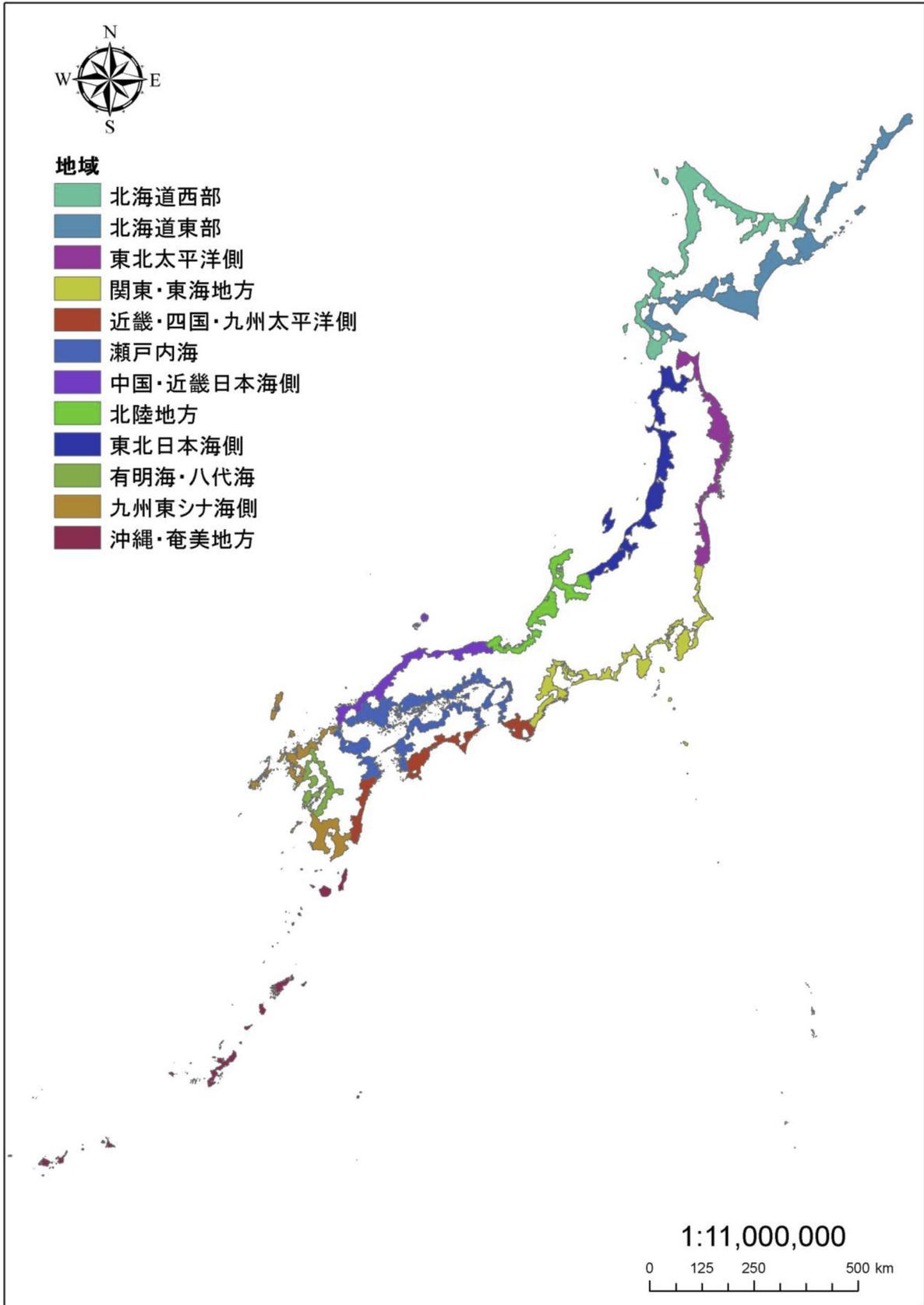
海岸漂着物等地域対策推進事業による回収状況等では、漂着ごみの回収量（重量・容量）、都道府県及び市町村での清掃活動（回収量）、漂流・海底の堆積物の回収重量、発生抑制対策費について集計した。

調査方法は、環境省が都道府県から収集した事業実績（回収処理に係る契約単位ごと又は個別の海岸・海域毎の詳細なデータ）を基に、原則として都道府県ごと、一部は12地域（図Ⅱ-7）ごとに集計した。

なお、海岸漂着物等地域対策推進事業のデータの回収量は、重量と容積で報告されているが、重量または容積の一方だけで報告されているデータに対しては、これまでの検討会で定めた値を用いて重量と容積間の換算を行って集計した。重量と容積の換算値は、平成24年度事業より決定した換算値（0.17t/m³）を用いた。なお、調査データには一部欠落等が含まれる。

表Ⅱ-3 区分ごとの調査対象データ

調査対象	調査対象データ
海岸漂着物等地域対策推進事業	都道府県へのアンケート調査(令和2年度事業実績)
(一社) JEAN	国際海岸クリーンアップの実績調査
(公財) 環日本海環境協力センター(NPEC)	海辺の漂着物調査による回収処理実績報告書



図Ⅱ-7 12地域の区分

(2) 回収事業継続性確保に資する分析

「回収事業継続性の確保」の観点から、都道府県人口あたりの参加人数や清掃距離あたりの回収重量の推移や地域の特徴に着目して各地域の回収にかかる努力量を明らかにすることで参加者のモチベーション維持等に係る工夫点を分析する。

① 令和2年度事業実績のマップ化

海岸漂着物の回収状況（回収重量、参加人数、清掃距離）をマップで示すことで地理的な特徴を把握する。使用データは最新年度である令和2年度データとした。回収状況の把握と努力量の評価に使用する指標は以下のとおりである。

- ・回収重量、清掃延べ距離、参加人数
- ・清掃延べ距離あたりの回収重量
- ・参加人数あたりの回収重量
- ・清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離
- ・都道府県人口あたりの参加人数
- ・参加人数あたりの無償参加人数の割合（住民、NPO 法人）
- ・参加人数あたりの有償参加人数の割合（民間事業者）

【用語説明】

回収重量（t）	: 都道府県、北海道の市町村別の回収重量の合計
清掃延べ距離（km）	: 都道府県、北海道の市町村別の清掃延べ距離の合計
参加人数（人）	: 参加人数（有償、無償の合計）の都道府県別合計
無償参加人数（人）	: 参加人数（住民+NPO 法人、民間事業者、地方自治体）のうち、「住民+NPO 法人」の参加人数の都道府県別合計
有償参加人数（人）	: 参加人数（住民+NPO、民間事業者、地方自治体）のうち、民間事業者の参加人数の都道府県別合計
都道府県人口（人）	: 「人口推計」（総務省統計局 HP）（2020年10月1日現在）
清掃可能な海岸延長	: 自然海岸、半自然海岸、人口海岸、干潟のうち、海岸崖や垂直護岸など回収に適さないと考えられる海岸を除いた海岸延長（「第5回自然環境保全基礎調査海辺調査総合報告書」（環境庁、平成10年）より作成）

② 都道府県別データのランキング

努力量の評価においては単年度の結果からは努力の累積量が不明なため、平成25年度からの都道府県別努力量のうち上位10都道府県をランキングで示した。これにより継続的に努力量が投入されている都道府県や努力量の変化（近年の上昇、減少など）を相対的に評価するものとする。

本分析で使用した漂着ごみ回収データの項目一覧は表Ⅱ-4の通りである。

③ 都道府県ランキング上位・上昇都道府県事例集の作成

②で整理した都道府県ランキングの結果から、ランキング上位を維持している、あるいは上昇傾向にある都道府県について、それらの取組を事例集にとりまとめた。

表Ⅱ-4 使用した漂着ごみ回収データの概要

項目	内容
事業概要	事業名、事業主体名、事業主体の区分（都道府県・市町村・一部事務組合・広域連合）
	事業費(国庫補助金) 、費用負担（国庫補助・都道府県・市町村）
海岸の状況	清掃地（海岸名称・清掃回数）、回収場所、 清掃した海岸線の長さ
	海岸管理者（都道府県・市町村・その他）
	海岸の種類(崖・磯・サンゴ礁)、基盤(砂(礫)浜・干潟・湿地・マングローブ・人工海岸（垂直護岸・その他）)
	出水・洪水等により発生した海岸漂着物等の有無
	地域区分（島嶼・半島振興法対象地域・過疎法対象地域・有明・八代法対策地域・その他）、島嶼名
回収量	回収量（重量・容量）
	回収物の内訳(人工物・自然物・不明の割合（重量・容量）)
実施概要	清掃年月日、季節
	事業形態（請負・委託・直轄・物品等提供・負担金・その他）
	清掃目的（景観保全・自然環境保全・漁場環境保全・危険物の除去・その他）
	実際に海岸で清掃した者（民間団体・NPO・住民等・地方自治体）
	清掃に参加した人数（有償・無償）
運搬・処理	回収した海岸漂着物等を運搬した者（民間団体・NPO・住民等・地方自治体）
	回収した海岸漂着物等を処分した施設（民間・地方自治体）
	海岸の清掃履歴（定期的に清掃・不定期・初めて）
	NPO等民間団体との連携
	リサイクルの実施状況
	処理方法（公共・民間）（焼却・埋立・有効利用・その他）

注1) **太文字**は令和2年度において回収量・努力量の評価に用いた項目を示す。

1.2.3 調査・分析結果

(1) 都道府県から収集した事業実績

① 令和2年度の海岸漂着物地域対策推進事業による漂着ごみの回収量等

(ア) 都道府県別回収量

令和2年度海岸漂着物地域対策推進事業による漂着ごみの回収量（都道府県別）を表Ⅱ-5に示す。令和2年度における回収重量の合計は27,740t、清掃延べ距離は10,094kmであった。都道府県別回収量（重量）では鹿児島県が最も多く33,101.8t、清掃延べ距離では神奈川県が最も長い5126.2kmであった。平成21年度からの回収重量と清掃延べ距離の一覧を表Ⅱ-6、経年変化を図Ⅱ-8に示した。清掃延べ距離は平成26年から増加傾向にあり、平成29年度以降は1万km以上の距離を清掃していた。回収重量は年により変動が大きいが平成29年度以降は減少傾向にあった。

表Ⅱ-5 令和2年度 海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量（都道府県別）

都道府県 コード	都道府県 名	データ 数	清掃 回数	清掃延べ 距離 (km)	回収量		回収物の内訳（重量：t）			回収物の内訳（容量：m ³ ）		
					重量(t)	容量(m ³)	人工物	自然物	不明	人工物	自然物	不明
1	北海道	94	219.0	242.2	2,032.8	10,651.1	231.6	1,743.6	57.6	1,614.9	8,841.9	194.2
2	青森県	80	430.0	167.7	524.8	2,803.1	131.9	367.7	25.3	917.7	1,710.3	175.1
3	岩手県	5	5.0	0.1	24.5	149.3	12.2	12.3	0.0	72.2	77.0	0.1
4	宮城県	10	135.0	29.1	496.6	1,178.1	150.0	330.6	15.9	412.8	734.9	30.3
5	秋田県	24	131.0	70.4	463.0	2,908.5	110.2	343.9	8.9	675.9	2,196.0	36.7
6	山形県	56	167.0	26.4	1,692.9	3,785.6	783.0	909.8	0.0	1,648.7	2,103.3	33.6
7	福島県	12	18.0	12.0	125.8	795.0	54.1	71.7	0.0	432.8	362.2	0.0
8	茨城県	5	116.0	61.9	43.7	277.9	21.7	20.8	1.2	162.1	112.8	3.0
12	千葉県	7	7.0	10.4	156.4	875.2	5.6	149.7	1.2	30.6	836.7	7.9
13	東京都	57	89.0	22.0	82.5	622.2	26.3	56.2	0.0	240.9	381.3	0.0
14	神奈川県	36	3,136.0	5,126.2	1,547.2	9,643.2	240.2	1,068.0	239.0	1,462.9	6,638.8	1,541.5
15	新潟県	242	318.0	422.1	2,220.4	13,271.2	593.1	1,614.0	13.2	3,197.0	9,077.1	997.1
16	富山県	36	231.0	297.0	343.2	2,309.4	14.0	278.5	50.7	246.4	1,927.7	135.3
17	石川県	48	57.0	59.8	760.8	4,100.8	223.5	228.3	308.9	1,555.8	1,030.0	1,515.1
18	福井県	50	217.0	82.0	714.6	3,649.8	307.2	280.6	126.8	1,500.9	1,273.0	876.0
22	静岡県	53	932.0	97.2	1,528.2	6,264.3	64.8	1,377.0	86.4	282.7	5,357.9	623.7
23	愛知県	20	637.0	301.9	400.6	1,354.6	69.2	328.5	2.9	312.5	954.5	87.5
24	三重県	40	132.0	26.1	847.9	2,538.8	35.3	808.5	4.1	214.4	2,226.1	98.2
26	京都府	37	251.0	245.2	288.9	2,156.7	66.1	212.2	10.7	505.8	1,567.5	83.3
27	大阪府	1	43.0	8.4	13.0	37.0	10.4	1.3	1.3	29.6	3.7	3.7
28	兵庫県	94	466.0	287.7	686.3	4,169.7	117.2	524.8	44.4	908.9	2,908.6	352.2
30	和歌山県	14	10.0	7.7	133.0	957.4	28.9	102.1	2.0	199.2	753.2	5.0
31	鳥取県	38	425.0	168.9	283.0	1,830.7	57.5	82.0	143.5	307.9	555.4	967.4
32	島根県	157	227.0	150.9	735.3	5,790.6	424.0	305.7	5.6	4,475.1	1,260.8	54.8
33	岡山県	20	60.0	45.4	23.8	175.4	5.5	18.2	0.1	38.9	135.9	0.6
34	広島県	14	235.0	20.9	314.4	1,514.1	171.9	136.0	6.5	1,273.2	194.6	46.3
35	山口県	55	435.0	108.9	264.8	2,058.4	132.5	131.4	0.9	1,011.4	1,040.8	6.1
36	徳島県	6	7.0	1.5	27.5	177.3	12.5	14.4	0.5	80.9	91.9	4.5
37	香川県	6	42.0	16.1	2.8	20.1	1.1	1.7	0.0	7.8	12.3	0.0
38	愛媛県	22	95.0	31.6	227.0	14,369.5	155.4	50.3	21.3	13,828.0	377.3	164.2
39	高知県	12	15.0	15.3	489.4	1,430.4	446.1	43.3	0.0	1,288.5	141.9	0.0
40	福岡県	52	590.0	73.3	928.0	7,187.3	327.6	570.1	30.4	1,857.8	4,208.0	1,121.5
41	佐賀県	36	115.0	150.6	657.4	2,142.4	50.2	544.1	63.2	167.6	1,850.0	124.8
42	長崎県	286	598.0	463.4	2,300.2	16,116.2	1,333.1	965.5	1.6	10,761.3	5,350.2	4.6
43	熊本県	68	335.0	72.8	451.5	1,893.4	101.6	332.9	17.1	487.6	1,267.0	138.8
44	大分県	37	310.0	63.0	1,831.5	13,034.1	151.3	1,680.2	0.0	1,101.6	11,932.5	0.0
45	宮崎県	12	9.0	0.1	253.6	609.8	3.9	249.6	0.0	13.7	596.0	0.0
46	鹿児島県	297	3,936.0	922.8	3,301.8	18,044.2	768.5	2,427.4	105.9	6,182.3	11,106.2	755.7
47	沖縄県	73	902.0	185.1	521.0	4,951.9	434.1	55.4	31.5	4,211.6	451.6	288.7
合計		2,212	16,083	10,094	27,740	165,845	7,873.2	18,438.1	1,428.4	63,720.1	91,647.1	10,477.3
							28.4%	66.5%	5.1%	38.4%	55.3%	6.3%

注) 内部のデータが一部欠落しているため、内訳から算出した合計値と回収量の合計は一致しない。

表Ⅱ- 6 (1) 地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による
漂着ごみの回収量等の推移（都道府県別）

都道府県 コード	都道府県名	2009年度(平成21年度)			2010年度(平成22年度)			2011年度(平成23年度)		
		清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離(km)	清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離(km)	清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離(km)
1	北海道	—	—	—	31	4,033	56	61	11,951	333
2	青森県	34	90	67	35	938	156	65	600	214
3	岩手県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	宮城県	—	—	—	—	—	—	1	211	4
5	秋田県	22	364	66	18	333	95	18	1,083	76
6	山形県	17	777	28	22	559	39	37	3,185	72
7	福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	茨城県	—	—	—	—	—	—	3	33	2
12	千葉県	—	—	—	—	—	—	7	250	6
13	東京都	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	神奈川県	—	—	—	117	131	45	124	100	54
15	新潟県	31	970	71	63	1,130	82	159	1,767	190
16	富山県	7	203	42	47	215	97	91	1,894	138
17	石川県	1	2	3	14	474	36	29	1,319	103
18	福井県	3	1,621	1	6	39	9	35	2,270	33
22	静岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	愛知県	—	—	—	4	66	3	7	178	11
24	三重県	14	24	15	56	32	61	22	680	13
26	京都府	16	424	9	32	135	27	27	253	16
27	大阪府	2	1	4	1	1	5	1	1	1
28	兵庫県	63	422	71	334	637	744	352	3,940	462
30	和歌山県	5	145	1	7	171	2	22	751	7
31	鳥取県	—	—	—	120	221	305	0	0	0
32	島根県	1	1	4	3	167	1	62	1,743	29
33	岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
34	広島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35	山口県	24	127	15	48	249	60	121	275	166
36	徳島県	5	29	8	8	58	13	4	50	3
37	香川県	13	74	9	42	53	27	101	1,715	87
38	愛媛県	—	—	—	—	—	—	9	238	19
39	高知県	14	1,972	30	19	2,037	31	33	240	40
40	福岡県	6	46	4	10	66	176	15	424	64
41	佐賀県	2	0	4	11	558	47	4	357	30
42	長崎県	22	108	65	81	512	215	109	4,561	188
43	熊本県	11	49	16	30	138	20	40	210	50
44	大分県	—	—	—	1	13	1	7	65	14
45	宮崎県	2	371	13	2	51	0	9	788	24
46	鹿児島県	20	851	108	58	1,077	346	94	1,021	339
47	沖縄県	—	—	—	4	143	15	274	801	178
合計		335	8,671	655	1,224	14,238	2,714	1,943	42,956	2,964

注) 1. 「—」は調査実績がないことを示す。

表Ⅱ-6(2) 地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による
漂着ごみの回収量等の推移(都道府県別)

都道府県 コード	都道府県名	2012年度(平成24年度)			2013年度(平成25年度)			2014年度(平成26年度)		
		清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離(km)	清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離(km)	清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離(km)
1	北海道	29	7,552	98	477	11,503	337	367	11,259	525
2	青森県	—	—	—	196	567	96	378	1,041	169
3	岩手県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	宮城県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	秋田県	—	—	—	310	1,127	198	43	378	38
6	山形県	29	941	54	94	1,292	32	189	2,092	31
7	福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	茨城県	—	—	—	58	194	13	—	—	—
12	千葉県	—	—	—	12	1,074	7	8	1,111	7
13	東京都	—	—	—	243	231	111	62	142	15
14	神奈川県	—	—	—	715	2,538	256	3,022	4,315	248
15	新潟県	44	223	72	143	2,112	234	234	1,819	428
16	富山県	—	—	—	217	1,453	65	186	810	86
17	石川県	—	—	—	142	1,559	179	79	1,271	86
18	福井県	—	—	—	63	1,727	72	34	703	29
22	静岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	愛知県	—	—	—	565	757	46	508	481	56
24	三重県	—	—	—	97	1,631	101	90	2,075	215
26	京都府	—	—	—	40	222	19	44	351	20
27	大阪府	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	兵庫県	—	—	—	186	571	150	234	1,062	147
30	和歌山県	—	—	—	19	513	10	19	644	15
31	鳥取県	—	—	—	273	976	58	478	487	59
32	島根県	11	234	2	282	19,666	273	368	2,276	102
33	岡山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
34	広島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35	山口県	72	102	120	361	356	230	331	328	147
36	徳島県	—	—	—	2	13	0	61	1,543	27
37	香川県	—	—	—	122	263	21	271	411	34
38	愛媛県	—	—	—	13	45	7	15	56	3
39	高知県	—	—	—	20	527	14	7	98	7
40	福岡県	—	—	—	252	258	31	337	747	74
41	佐賀県	—	—	—	31	264	14	19	156	24
42	長崎県	26	235	26	1,064	5,768	509	553	3,014	336
43	熊本県	—	—	—	540	209	36	—	—	—
44	大分県	—	—	—	57	382	55	111	1,074	88
45	宮崎県	—	—	—	33	241	35	149	1,190	18
46	鹿児島県	—	—	—	4,337	1,930	16,179	—	—	—
47	沖縄県	48	567	156	251	1,155	156	415	743	191
合計		259	9,854	528	11,215	61,123	30,339	8,612	41,676	3,225

注) 1. 「—」は調査実績がないことを示す。

表Ⅱ- 6 (3) 地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による
漂着ごみの回収量等の推移（都道府県別）

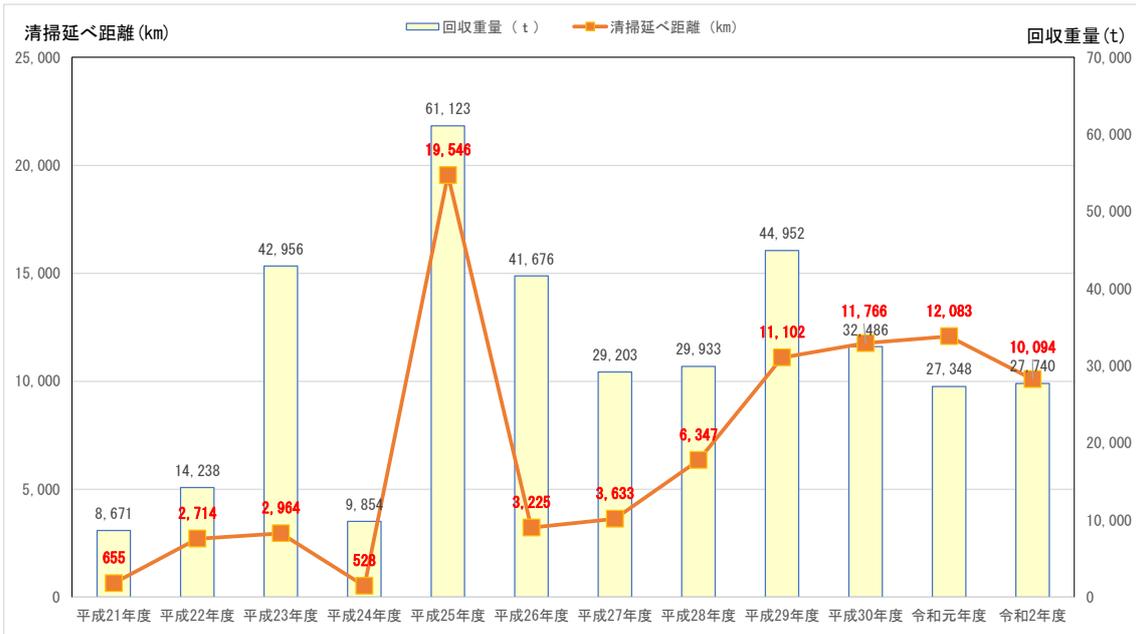
都道府県 コード	都道府県名	2015年度(平成27年度)			2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)		
		清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離(km)	清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離(km)	清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離(km)
1	北海道	234	4,897	390	281	6,774	315	57	17,923	125
2	青森県	331	939	178	376	1,418	176	304	1,103	182
3	岩手県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	宮城県	234	382	27	151	576	354	98	285	12
5	秋田県	32	244	29	255	599	129	154	518	108
6	山形県	177	1,315	42	172	1,413	39	199	1,247	38
7	福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	茨城県	14	33	9	49	82	30	107	91	64
12	千葉県	6	355	11	11	563	27	84	778	11
13	東京都	202	138	25	236	163	25	201	139	16
14	神奈川県	3,116	4,714	205	3,205	2,565	132	3,217	2,403	5,177
15	新潟県	291	1,581	422	365	1,469	477	346	2,008	496
16	富山県	191	578	86	116	396	145	204	971	216
17	石川県	54	712	81	46	595	68	51	637	67
18	福井県	120	500	36	67	432	33	30	610	46
22	静岡県	922	1,887	108	921	1,645	1,556	808	1,590	1,849
23	愛知県	661	302	47	594	337	49	479	309	49
24	三重県	125	511	35	79	469	35	90	982	31
26	京都府	77	169	33	149	190	89	146	296	94
27	大阪府	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	兵庫県	227	704	135	364	395	130	183	1,229	129
30	和歌山県	14	323	14	11	129	4	24	184	10
31	鳥取県	380	396	86	441	384	81	479	410	76
32	島根県	268	1,105	156	390	635	191	331	940	250
33	岡山県	19	26	11	20	18	17	21	17	18
34	広島県	—	—	—	159	117	20	226	190	27
35	山口県	250	622	224	429	348	132	459	323	215
36	徳島県	20	1,093	13	73	101	6	19	356	4
37	香川県	92	32	8	43	32	8	5	8	3
38	愛媛県	7	2	1	11	4	2	50	73	7
39	高知県	15	393	11	17	223	16	25	880	26
40	福岡県	320	91	58	384	179	70	209	316	148
41	佐賀県	35	140	18	35	633	338	100	1,256	149
42	長崎県	443	2,092	480	663	1,997	340	418	1,841	309
43	熊本県	411	360	46	410	239	68	494	182	62
44	大分県	414	500	38	364	1,605	405	323	1,568	446
45	宮崎県	6	100	4	83	922	37	79	345	4
46	鹿児島県	4,839	1,778	505	4,446	2,155	473	2,790	2,427	535
47	沖縄県	162	190	64	369	129	330	391	520	108
合計		14,709	29,203	3,633	15,785	29,933	6,347	13,378	44,952	11,102

注) 1. 「—」は調査実績がないことを示す。

表Ⅱ- 6 (4) 地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量等の推移（都道府県別）

都道府県 コード	都道府県名	2018年度(平成30年度)			2019年度(令和元年)			2020年度(令和2年)		
		清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離 (km)	清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離 (km)	清掃 回数	回収重量 (t)	清掃延べ距 離 (km)
1	北海道	231	4,411	449	207	2,241	434	219	2,033	242
2	青森県	443	561	157	269	701	203	430	525	168
3	岩手県	—	—	—	—	—	—	5	24	0
4	宮城県	72	403	22	117	788	24	135	497	29
5	秋田県	149	588	88	167	465	98	131	463	70
6	山形県	283	1,905	49	247	1,362	33	167	1,693	26
7	福島県	—	—	—	7	90	7	18	126	12
8	茨城県	104	41	62	116	28	62	116	44	62
12	千葉県	10	511	9	7	869	6	7	156	10
13	東京都	169	134	17	140	89	20	89	82	22
14	神奈川県	3,228	2,432	5,006	3,205	2,301	4,874	3,136	1,547	5,126
15	新潟県	222	1,900	389	305	2,386	447	318	2,220	422
16	富山県	273	1,812	305	307	967	292	231	343	297
17	石川県	71	662	65	62	777	62	57	761	60
18	福井県	229	501	50	217	486	47	217	715	82
22	静岡県	974	1,592	1,904	1,105	1,968	1,894	932	1,528	97
23	愛知県	525	568	300	541	434	308	637	401	302
24	三重県	56	1,199	24	68	484	42	132	848	26
26	京都府	384	333	90	237	278	208	251	289	245
27	大阪府	—	—	—	—	—	—	43	13	8
28	兵庫県	319	1,013	125	350	521	126	466	686	288
30	和歌山県	27	240	10	20	427	12	10	133	8
31	鳥取県	399	294	172	544	353	216	425	283	169
32	島根県	276	716	174	376	566	211	227	735	151
33	岡山県	58	19	18	67	21	48	60	24	45
34	広島県	323	327	27	161	145	23	235	314	21
35	山口県	200	308	213	436	257	202	435	265	109
36	徳島県	43	797	18	22	449	4	7	27	2
37	香川県	80	16	31	76	5	28	42	3	16
38	愛媛県	149	281	36	160	243	41	95	227	32
39	高知県	53	898	25	38	917	38	15	489	15
40	福岡県	410	352	115	539	630	225	590	928	73
41	佐賀県	71	365	41	85	191	383	115	657	151
42	長崎県	496	1,711	387	544	2,098	388	598	2,300	463
43	熊本県	308	310	77	360	213	73	335	451	73
44	大分県	257	1,396	92	290	1,456	34	310	1,832	63
45	宮崎県	63	938	6	61	158	3	9	254	0
46	鹿児島県	2,011	2,360	430	4,451	1,701	846	3,936	3,302	923
47	沖縄県	490	592	786	535	283	123	902	521	185
	合計	13,456	32,486	11,766	16,439	27,348	12,083	16,083	27,740	10,094

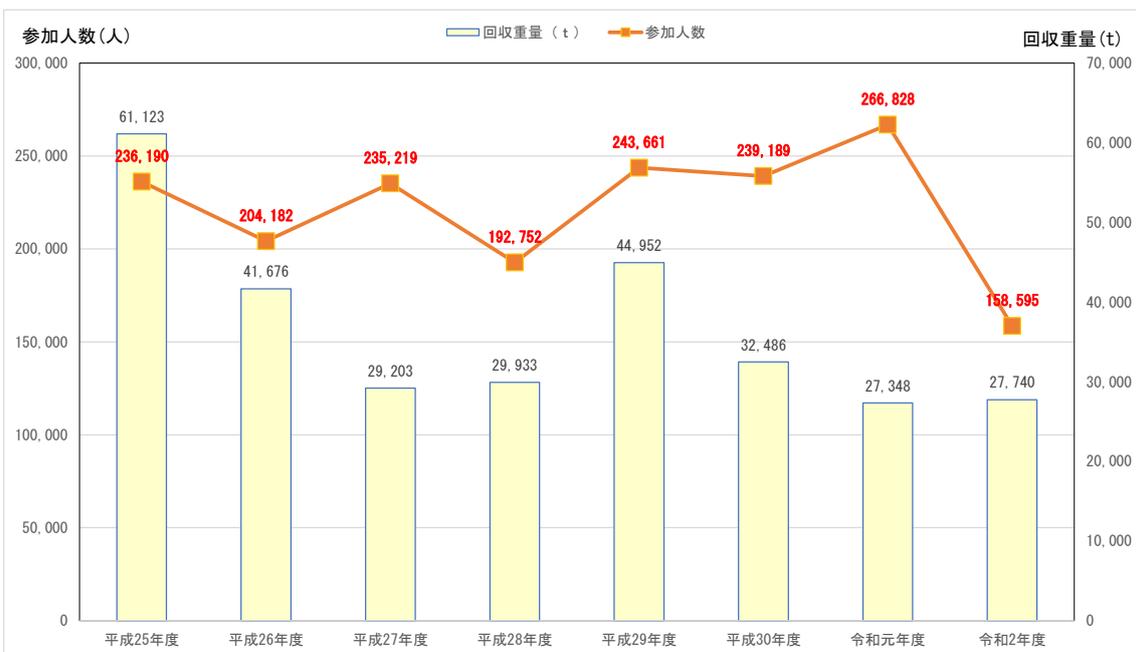
注) 1. 「—」は調査実績がないことを示す。



図Ⅱ-8 地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収重量と清掃延べ距離の推移

(イ) 参加人数

平成25年度からの参加人数の都道府県別一覧を表Ⅱ-7、回収重量と参加人数の経年変化を図Ⅱ-9に示す。参加人数は平成25年度より継続して2万人近い人数を得ており、平成28年度からは増加傾向にあった。都道府県別の参加人数の推移(図Ⅱ-10)をみると、神奈川県、兵庫県、福岡県、沖縄県は前年より参加人数の増加が見られた。

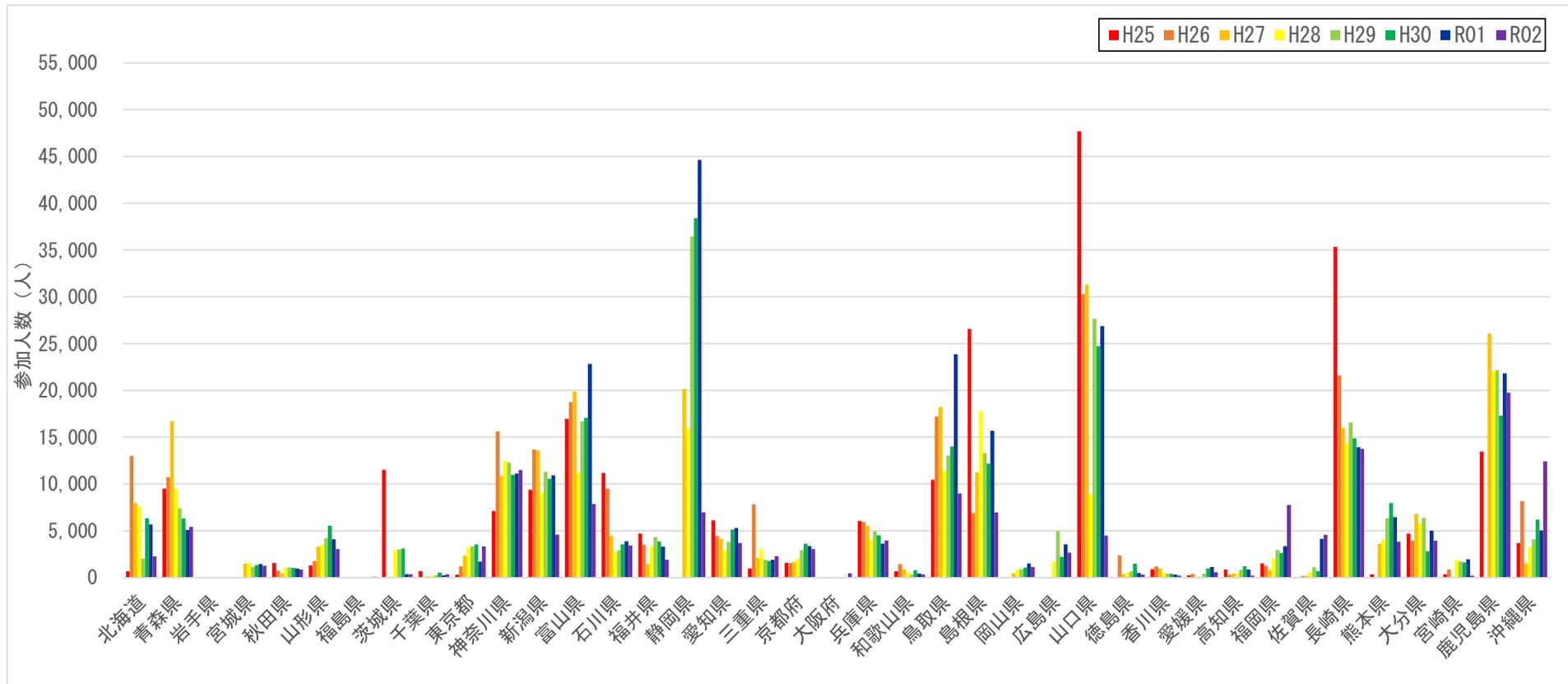


図Ⅱ-9 回収重量と参加人数の推移

表Ⅱ-7 参加人数（都道府県別）

都道府県 コード	都道府県名	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
1	北海道	672	12,988	7,953	7,577	2,026	6,339	5,678	2,271
2	青森県	9,485	10,713	16,735	9,500	7,394	6,309	5,085	5,423
3	岩手県	-	-	-	-	-	-	-	35
4	宮城県	-	-	1,478	1,595	1,135	1,339	1,449	1,262
5	秋田県	1,539	738	429	1,057	1,087	1,030	960	844
6	山形県	1,294	1,764	3,294	3,511	4,212	5,534	4,085	3,056
7	福島県	-	-	-	-	-	-	66	91
8	茨城県	11,509	-	95	2,942	3,007	3,105	363	370
12	千葉県	684	0	134	167	255	531	226	333
13	東京都	300	1,183	2,348	3,216	3,336	3,535	1,700	3,320
14	神奈川県	7,116	15,604	10,825	12,473	12,279	10,968	11,117	11,476
15	新潟県	9,368	13,693	13,588	9,049	11,270	10,542	10,911	4,571
16	富山県	16,945	18,747	19,870	11,156	16,691	17,077	22,818	7,846
17	石川県	11,162	9,486	4,489	2,712	2,915	3,555	3,883	3,429
18	福井県	4,684	3,478	1,459	3,303	4,328	3,854	3,300	1,921
22	静岡県	-	-	20,123	15,911	36,444	38,400	44,617	6,964
23	愛知県	6,101	4,432	4,151	2,867	3,808	5,123	5,307	3,691
24	三重県	955	7,814	2,075	3,054	1,900	1,782	1,900	2,280
26	京都府	1,554	1,546	1,668	1,979	2,943	3,608	3,377	3,042
27	大阪府	-	-	-	-	-	-	-	449
28	兵庫県	6,034	5,929	5,531	4,061	4,936	4,520	3,637	3,961
30	和歌山県	672	1,433	889	551	302	787	422	338
31	鳥取県	10,444	17,204	18,203	11,392	13,017	13,985	23,873	8,991
32	島根県	26,568	6,885	11,256	17,756	13,283	12,180	15,679	6,932
33	岡山県	-	-	462	823	883	1,047	1,487	1,120
34	広島県	-	-	-	1,724	4,955	2,219	3,555	2,657
35	山口県	47,671	30,285	31,276	8,857	27,658	24,720	26,883	4,475
36	徳島県	40	2,388	370	469	669	1,464	487	310
37	香川県	892	1,199	954	458	418	381	316	193
38	愛媛県	222	383	70	109	397	961	1,119	558
39	高知県	876	302	442	433	819	1,227	857	200
40	福岡県	1,486	1,240	782	2,044	2,932	2,622	3,341	7,761
41	佐賀県	68	176	207	560	1,100	683	4,145	4,557
42	長崎県	35,341	21,615	16,012	14,366	16,557	14,875	13,913	13,729
43	熊本県	345	-	3,598	4,072	6,345	7,967	6,463	3,833
44	大分県	4,705	3,928	6,833	5,772	6,384	2,824	5,005	3,935
45	宮崎県	337	874	47	1,900	1,727	1,601	1,958	209
46	鹿児島県	13,445	-	26,065	22,061	22,155	17,295	21,819	19,754
47	沖縄県	3,676	8,155	1,508	3,275	4,094	6,200	5,027	12,408
	合計	236,190	204,182	235,219	192,752	243,661	239,189	266,828	158,595

注) 1. 「-」は調査実績がないことを示す。



図Ⅱ-10 参加人数の推移（都道府県別）

(ウ) 12 区域別回収量

12 区域別の回収量の一覧を表Ⅱ- 8 に示す。

令和 2 年度は、関東・東海地方が清掃延べ距離が最も多く、回収重量は東北日本海側で最も多かった。また、回収重量が最も少ない地域は近畿・四国・九州太平洋側で、794. 1t で、清掃延べ距離においても最も少ない結果となった (18. 2km)。

表Ⅱ- 8 令和 2 年度 海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量 (12 区域別)

12区分 コード	地域区分	データ 数	清掃延べ距離 (km)	回収量		回収物の内訳 (重量 : t)			回収物の容量 (m ³)		
				重量 (t)	容量 (m ³)	人工物	自然物	不明	人工物	自然物	不明
1	北海道西部	63	207. 5	1, 241. 1	6, 651. 5	240. 0	947. 5	53. 6	1, 669. 7	4, 764. 9	217. 0
2	北海道東部	33	35. 5	823. 7	4, 245. 9	14. 1	802. 5	7. 2	117. 7	4, 126. 3	1. 9
3	東北太平洋側	52	85. 4	911. 7	3, 166. 0	258. 2	633. 2	20. 3	1, 207. 6	1, 894. 0	64. 3
4	関東・東海地方	216	5, 638. 1	4, 584. 3	21, 433. 7	456. 4	3, 795. 4	332. 5	2, 663. 5	16, 422. 7	2, 347. 5
5	近畿・四国・九州太平洋側	32	18. 2	794. 1	2, 341. 9	482. 5	310. 7	0. 8	1, 501. 6	835. 6	4. 6
6	瀬戸内海	191	412. 2	2, 852. 4	32, 277. 6	560. 2	2, 224. 5	67. 7	16, 779. 4	14, 985. 0	513. 2
7	中国・近畿日本海側	263	495. 2	1, 606. 8	11, 308. 5	653. 1	799. 4	154. 2	6, 111. 3	4, 134. 9	1, 062. 3
8	北陸地方	173	691. 5	2, 129. 6	12, 359. 3	617. 5	1, 023. 4	499. 3	3, 851. 6	5, 883. 7	2, 624. 0
9	東北日本海側	377	642. 5	4, 636. 1	21, 724. 7	1, 576. 2	3, 016. 7	43. 2	6, 149. 4	14, 366. 9	1, 208. 5
10	有明海・八代海	134	155. 7	2, 013. 8	8, 823. 8	273. 7	1, 684. 8	55. 3	1, 347. 2	7, 279. 5	197. 1
11	九州東シナ海側	433	792. 4	3, 909. 6	28, 741. 9	1, 770. 1	2, 065. 9	73. 7	13, 601. 3	13, 918. 5	1, 222. 1
12	沖縄・奄美地方	245	920. 0	2, 236. 5	12, 769. 9	971. 2	1, 144. 6	120. 7	8, 719. 7	3, 035. 2	1, 014. 9
合計		2, 212	10, 094. 3	27, 739. 8	165, 844. 5	7, 873. 3	18, 448. 6	1, 428. 4	63, 720. 1	91, 647. 1	10, 477. 3
						28. 4%	66. 5%	5. 1%	38. 4%	55. 3%	6. 3%

注) データが一部欠落しているため、回収物の内訳の合計と回収量の合計は一致しない。

② 令和2年度海岸漂着物等地域対策推進事業による漂流物等の回収量

令和2年度の漂流物・海底の堆積物の回収量（都道府県別）の一覧を表Ⅱ-9に示す。清掃回数は大阪府が最も多く697回、次いで鹿児島県の412回であった。回収重量では、熊本県で最も多く、1,075.5tであった。回収重量の内訳をみると、人工物が15.2%であり、回収物の多くを自然物が占めた。

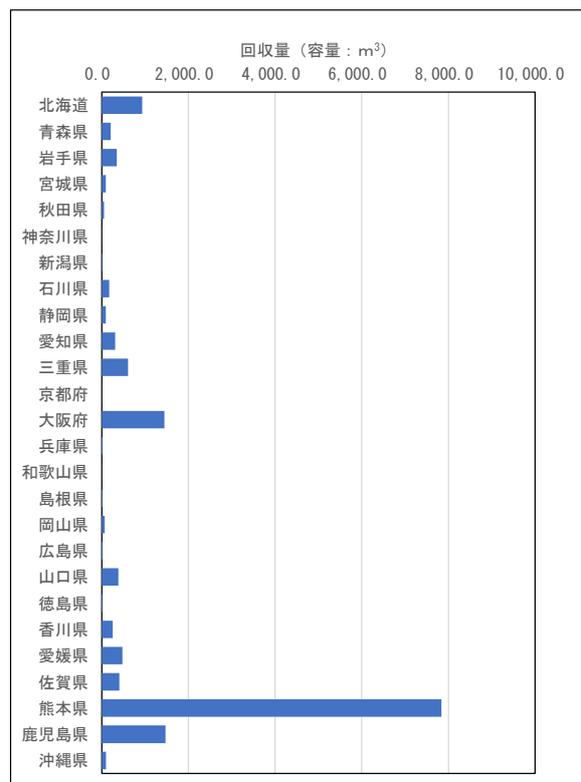
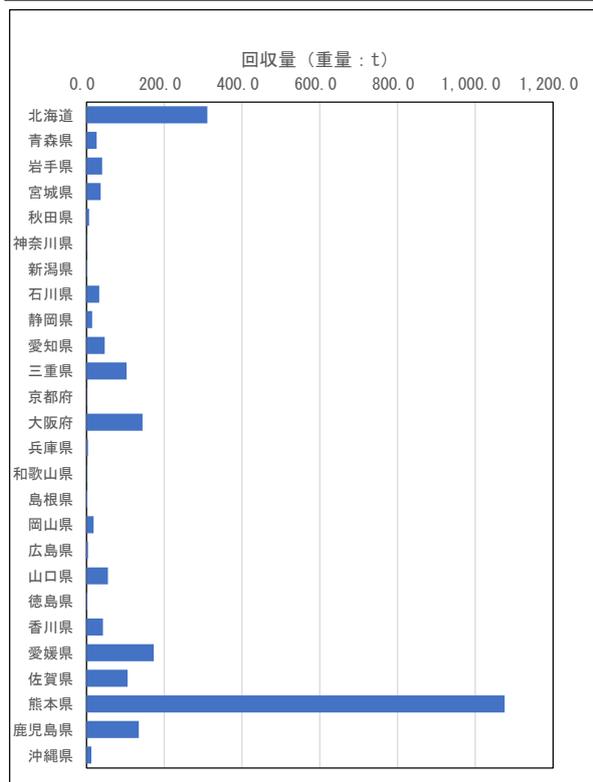
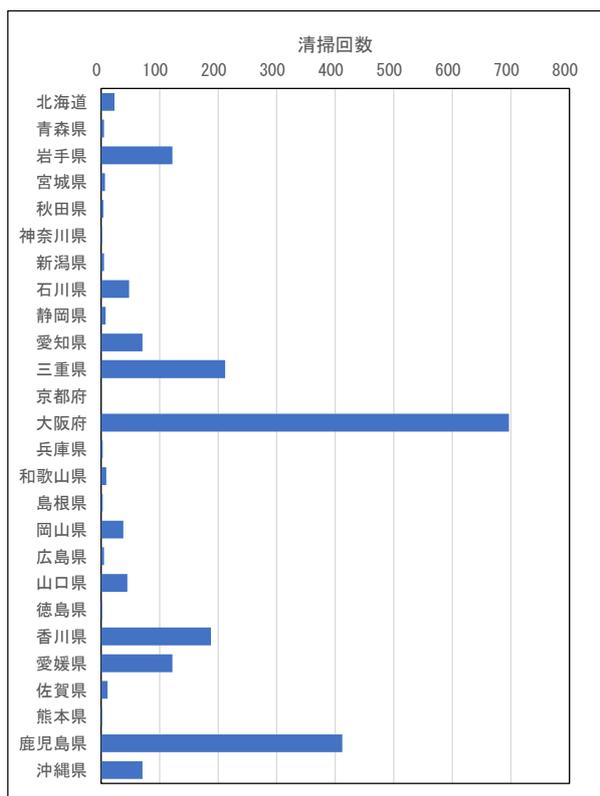
表Ⅱ-9 令和2年度 海岸漂着物等地域対策推進事業による漂流物・海底の堆積物の回収量
(都道府県別)

都道府県 コード	都道府県名	清掃 回数	回収量		回収物の内訳（重量：t）			回収物の内訳（容量：m ³ ）			人工物比率（%）	
			重量（t）	容量（m ³ ）	人工物	自然物	不明	人工物	自然物	不明	重量	容量
1	北海道	23	310.8	932.2	55.8	253.0	1.9	382.3	536.0	13.9	18.0	41.0
2	青森県	5	26.0	206.8	8.2	17.8	0.0	72.5	134.4	0.0	31.4	35.0
3	岩手県	122	40.1	346.4	8.7	31.5	0.0	70.6	275.8	0.0	21.6	20.4
4	宮城県	7	36.1	93.3	13.4	22.5	0.2	35.4	56.6	1.3	37.1	37.9
5	秋田県	4	6.9	52.6	0.5	6.4	0.0	4.1	48.5	0.0	7.8	7.8
14	神奈川県	2	1.0	6.5	0.3	0.7	0.0	2.3	4.2	0.0	34.7	34.7
15	新潟県	5	1.5	12.0	0.9	0.6	0.0	3.6	8.4	0.0	60.0	30.0
17	石川県	48	32.9	176.0	28.8	4.1	0.0	153.6	22.4	0.0	87.4	87.3
22	静岡県	8	14.5	93.3	5.2	9.3	0.0	33.3	60.0	0.0	35.7	35.7
23	愛知県	71	47.0	307.1	9.5	34.3	3.2	62.3	224.4	20.4	20.3	20.3
24	三重県	212	103.0	605.9	30.9	61.8	10.3	181.8	363.5	60.6	30.0	30.0
26	京都府	0	0.9	2.5	0.8	0.1	0.0	2.3	0.3	0.0	90.0	90.0
27	大阪府	697	144.4	1,446.0	30.1	112.0	2.2	189.4	1,250.2	6.4	20.9	13.1
28	兵庫県	3	3.3	19.7	2.4	0.7	0.1	14.2	4.2	1.3	74.1	72.1
30	和歌山県	9	1.1	5.7	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	5.7	0.0	0.0
32	島根県	3	2.1	16.1	0.5	1.5	0.0	4.0	12.1	0.0	25.2	25.0
33	岡山県	38	17.9	69.0	13.6	3.7	0.6	51.6	13.8	3.6	76.0	74.8
34	広島県	5	3.4	20.0	0.3	3.0	0.1	2.0	17.4	0.6	10.0	10.0
35	山口県	45	55.0	384.6	21.9	33.0	0.0	150.9	233.7	0.0	39.9	39.2
36	徳島県	2	1.3	23.0	0.5	0.8	0.0	13.4	9.7	0.0	38.8	58.0
37	香川県	188	42.2	250.6	26.1	10.4	5.7	146.0	65.3	39.2	61.9	58.3
38	愛媛県	122	172.9	477.9	46.5	37.0	89.4	272.8	115.4	89.8	26.9	57.1
41	佐賀県	11	105.7	407.0	0.0	105.7	0.0	0.0	407.0	0.0	0.0	0.0
43	熊本県	2	1,075.5	7,840.2	18.0	1,057.5	0.0	122.1	7,718.1	0.0	1.7	1.6
46	鹿児島県	412	134.5	1,468.8	44.8	89.6	0.0	437.8	1,031.0	0.0	33.3	29.8
47	沖縄県	71	12.1	98.8	5.0	5.9	1.2	41.0	48.2	9.6	41.5	41.5
合計		2,115	2,392.0	15,361.9	373.0	1,902.9	116.1	2,449.0	12,660.4	252.5	15.6	15.9
					15.6%	79.6%	4.9%	15.9%	82.4%	1.6%		

注) 1.回収量は漂流物と海底の堆積物の合計値。

2.「-」は調査実績がないことを示す。

2.データが一部欠落しているため、回収物の内訳の合計と回収量の合計は一致しない。



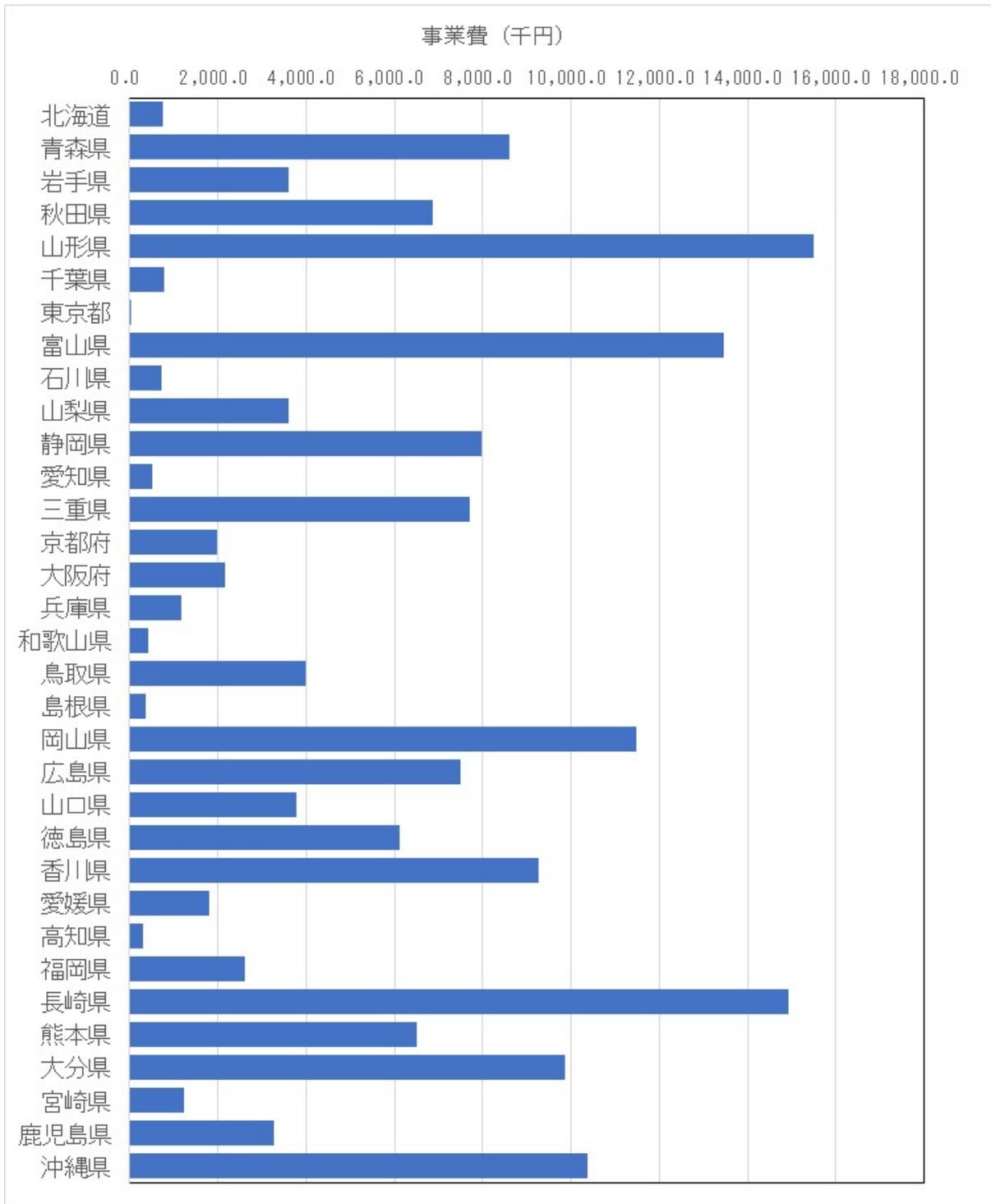
図Ⅱ-11 令和2年度 海岸漂着物等地域対策推進事業による漂流物等の回収量
(都道府県別)

③ 令和2年度海岸漂着物等地域対策推進事業による発生抑制対策

令和2年度海岸漂着物等対策推進事業による発生抑制対策費（都道府県別）を表Ⅱ-10に示す。事業費では山形県で最も多く、事業件数では三重県、岡山県が最多であった。

表Ⅱ-10 令和2年度 海岸漂着物等地域対策推進事業による
発生抑制対策費（都道府県別）

都道府県 コード	都道府県名	事業費（千円）	事業件数
1	北海道	739.0	1
2	青森県	8,594.0	1
3	岩手県	3,590.9	1
5	秋田県	6,856.2	5
6	山形県	15,484.9	5
12	千葉県	797.3	1
13	東京都	25.0	1
16	富山県	13,444.2	5
17	石川県	708.8	1
19	山梨県	3,613.0	1
22	静岡県	7,980.0	8
23	愛知県	523.6	1
24	三重県	7,713.9	10
26	京都府	1,973.5	3
27	大阪府	2,166.1	3
28	兵庫県	1,167.1	3
30	和歌山県	421.1	2
31	鳥取県	3,985.9	2
32	島根県	360.2	2
33	岡山県	11,476.6	10
34	広島県	7,501.0	1
35	山口県	3,775.0	2
36	徳島県	6,127.4	2
37	香川県	9,252.8	2
38	愛媛県	1,812.6	1
39	高知県	294.8	1
40	福岡県	2,618.4	4
42	長崎県	14,935.2	9
43	熊本県	6,509.2	8
44	大分県	9,853.2	6
45	宮崎県	1,218.8	1
46	鹿児島県	3,277.3	9
47	沖縄県	10,372.0	5
	合計	169,169.1	117



図Ⅱ-12 令和2年度 海岸漂着物等地域対策推進事業による発生抑制対策費（都道府県別）

④ 民間団体による回収状況等

JEAN の国際海岸クリーンアップによる回収重量の推移（都道府県別）を表Ⅱ- 11 に示す。令和 2 年度の回収重量は 14. 22t、データ数は 129 件であった。

NPEC の海辺の漂着物調査による回収重量の推移（都道府県別）を表Ⅱ- 12 に示す。令和 2 年度の回収重量は 0. 30t、清掃延べ距離は 0. 24km であった。

令和 2 年度の民間団体による回収重量（都道府県別）の合計は表Ⅱ- 13 に示すとおりである。

表Ⅱ- 11 (1) JEAN の国際海岸クリーンアップによる回収量の推移（都道府県別）

都道府県 コード	都道府県名	2010年度（平成22年度）			2011年度（平成23年度）			2012年度（平成24年度）		
		データ数	回収重量 （t）	清掃延べ 距離 （km）	データ数	回収重量 （t）	清掃延べ 距離 （km）	データ数	回収重量 （t）	清掃延べ 距離 （km）
1	北海道	12	2.40	4.82	5	1.06	0.52	5	0.80	1.23
2	青森県	1	0.03	0.05	1	0.04	0.20	-	-	-
3	岩手県	6	2.08	2.00	-	-	-	-	-	-
4	宮城県	6	1.21	2.43	2	0.22	0.35	2	0.58	1.00
5	秋田県	1	0.07	0.20	2	0.11	0.23	2	0.13	0.49
6	山形県	4	5.06	0.53	4	0.51	0.52	4	0.76	1.30
7	福島県	1	0.04	0.20	-	-	-	-	-	-
8	茨城県	1	0.01	0.10	1	0.24	0.10	1	0.10	0.05
12	千葉県	8	2.61	4.48	9	3.16	4.11	6	0.38	1.21
13	東京都	17	4.82	7.87	13	5.25	4.39	10	2.84	2.26
14	神奈川県	56	9.79	36.23	24	10.95	16.64	7	0.39	1.15
15	新潟県	3	0.79	0.95	3	0.41	0.43	3	1.47	1.15
16	富山県	10	0.27	1.22	8	0.15	0.42	8	0.21	0.41
17	石川県	2	0.13	0.40	1	0.22	0.20	1	0.08	0.30
18	福井県	2	0.24	1.00	-	-	-	-	-	-
22	静岡県	8	0.85	1.74	4	0.07	0.48	7	0.80	2.22
23	愛知県	5	1.32	0.62	4	0.46	0.18	3	0.29	0.09
24	三重県	3	0.30	0.54	5	0.35	0.59	3	0.22	0.26
26	京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪府	4	0.36	0.73	4	0.53	0.62	2	0.20	0.46
28	兵庫県	6	0.85	1.24	7	0.73	1.59	3	0.33	0.75
30	和歌山県	2	3.08	1.45	4	0.18	0.24	2	0.60	0.60
31	鳥取県	1	0.08	0.10	1	0.44	1.50	1	0.15	0.72
32	島根県	1	0.00	0.03	1	0.04	0.20	2	0.09	5.20
33	岡山県	4	0.36	0.72	2	0.03	0.07	3	0.08	0.26
34	広島県	4	0.33	1.22	3	0.14	0.45	4	0.28	0.89
35	山口県	3	1.86	1.50	3	0.99	0.66	-	-	-
36	徳島県	2	0.20	1.93	-	-	-	1	0.05	0.80
37	香川県	4	0.39	1.13	-	-	-	-	-	-
38	愛媛県	7	0.58	1.08	5	0.16	0.92	8	1.33	1.38
39	高知県	5	0.26	0.66	-	-	-	2	0.19	0.20
40	福岡県	4	1.36	3.21	6	0.96	2.61	6	1.08	2.28
41	佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎県	6	14.82	2.83	5	0.75	1.55	3	64.62	1.21
43	熊本県	6	0.89	1.27	5	0.52	1.12	4	0.30	1.15
44	大分県	2	0.06	0.06	4	0.59	3.25	3	0.61	3.21
45	宮崎県	1	0.30	0.50	1	0.20	0.50	1	0.30	0.50
46	鹿児島県	31	4.71	13.12	33	25.94	34.10	21	2.84	5.90
47	沖縄県	1	0.12	0.05	2	0.09	0.15	2	0.37	1.00
	合計	240	62.60	98.20	172	55.50	78.90	130	82.50	39.60

注) - : 回収実績なしを示す。

[「海岸クリーンアップデータ 2020」((一社) JEAN, 2021) より作成]

表Ⅱ- 11 (2) JEAN の国際海岸クリーンアップによる回収重量の推移 (都道府県別)

都道府県 コード	都道府県名	2013年度 (平成25年度)			2014年度 (平成26年度)			2015年度 (平成27年度)		
		データ数	回収重量 (t)	清掃延べ 距離 (km)	データ数	回収重量 (t)	清掃延べ 距離 (km)	データ数	回収重量 (t)	清掃延べ 距離 (km)
1	北海道	2	0.46	0.70	4	0.66	0.42	9	0.91	2.30
2	青森県	1	0.00	0.00	-	-	-	1	0.11	-
3	岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	宮城県	3	0.93	3.20	4	1.04	1.96	3	-	0.60
5	秋田県	1	0.04	0.20	-	-	-	-	-	-
6	山形県	6	0.32	0.49	5	0.22	0.33	41	2.33	37.37
7	福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	茨城県	-	-	-	1	0.09	0.30	2	0.09	0.32
12	千葉県	2	0.02	0.25	8	0.05	4.80	11	0.15	7.23
13	東京都	-	-	-	1	-	0.30	48	0.01	15.62
14	神奈川県	15	16.94	3.80	43	7.20	25.29	32	11.53	9.62
15	新潟県	2	0.12	0.35	3	0.33	0.80	1	0.05	0.40
16	富山県	4	0.11	0.26	3	0.07	0.29	8	0.07	0.37
17	石川県	1	0.25	0.40	2	0.15	2.30	2	0.15	0.50
18	福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	静岡県	8	0.18	1.42	3	0.04	0.97	10	0.99	2.69
23	愛知県	3	0.44	0.46	3	0.11	0.18	1	-	0.04
24	三重県	5	0.60	0.88	2	0.17	0.78	1	-	0.33
26	京都府	-	-	-	2	0.01	0.51	3	0.36	-
27	大阪府	2	0.08	0.53	4	0.21	0.55	6	0.17	0.77
28	兵庫県	3	0.40	5.16	4	0.55	1.24	2	0.31	-
30	和歌山県	-	-	-	1	0.07	0.05	1	0.05	-
31	鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山県	2	0.08	0.30	3	0.10	0.40	1	0.00	-
34	広島県	2	0.29	0.45	5	0.24	1.45	3	0.08	1.25
35	山口県	3	2.00	2.00	5	7.44	6.07	2	1.20	1.30
36	徳島県	4	1.02	3.20	4	1.61	2.48	5	6.16	2.78
37	香川県	-	-	-	2	0.01	0.20	3	-	0.20
38	愛媛県	1	0.07	0.05	3	-	0.80	5	0.46	0.79
39	高知県	1	0.00	0.05	2	-	0.25	1	0.00	-
40	福岡県	6	2.02	0.71	5	0.57	1.32	5	-	2.40
41	佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎県	2	0.18	0.16	9	0.24	1.24	3	-	0.09
43	熊本県	3	0.15	0.58	6	0.11	1.31	3	0.26	1.20
44	大分県	3	0.91	0.22	3	0.27	3.21	4	0.91	3.03
45	宮崎県	1	0.06	0.50	1	-	0.20	1	-	0.20
46	鹿児島県	34	20.13	16.55	35	42.68	48.83	23	51.92	34.48
47	沖縄県	1	0.59	0.30	2	0.74	0.45	4	0.18	0.44
合計		121	48.60	42.70	178	65.00	109.30	245	78.40	126.30

注) - : 回収実績なしを示す。

[「海岸クリーンアップデータ」((一社) JEAN) より作成]

表Ⅱ- 11 (3) JEAN の国際海岸クリーンアップによる回収重量の推移 (都道府県別)

都道府県 コード	都道府県名	2016年度 (平成28年度)			2017年度 (平成29年度)			2018年度 (平成30年度)		
		データ数	回収重量 (t)	清掃延べ 距離 (km)	データ数	回収重量 (t)	清掃延べ 距離 (km)	データ数	回収重量 (t)	清掃延べ 距離 (km)
1	北海道	3	0.53	0.70	7	0.59	2.10	-	-	-
2	青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	宮城県	2	0.20	0.35	3	0.18	2.20	4	0.08	1.22
5	秋田県	-	-	-	1	0.10	0.20	-	-	-
6	山形県	38	1.50	59.15	8	6.67	3.89	2	0.01	0.03
7	福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	茨城県	2	0.11	0.31	1	0.01	0.02	-	-	-
12	千葉県	4	0.34	0.93	7	0.75	4.80	3	0.50	0.36
13	東京都	43	7.74	15.74	13	1.44	4.71	4	0.19	2.20
14	神奈川県	22	15.92	8.20	41	30.62	18.28	15	6.40	6.98
15	新潟県	-	-	-	1	0.17	0.40	-	-	-
16	富山県	2	0.05	0.05	6	1.23	0.60	-	-	-
17	石川県	-	-	-	3	0.41	4.00	-	-	-
18	福井県	-	-	-	1	0.51	1.00	-	-	-
22	静岡県	3	0.11	1.16	6	0.19	1.46	9	0.53	1.87
23	愛知県	1	0.01	0.05	3	0.12	0.36	1	0.01	0.04
24	三重県	1	0.16	0.33	3	0.22	0.26	1	0.09	0.18
26	京都府	1	0.00	0.01	3	2.04	1.63	-	-	-
27	大阪府	6	0.50	1.36	2	0.06	0.25	3	0.27	0.57
28	兵庫県	2	0.38	0.70	3	0.30	0.77	3	0.33	0.13
30	和歌山県	-	-	-	3	0.19	0.41	-	-	-
31	鳥取県	-	-	-	1	0.57	6.67	-	-	-
32	島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	岡山県	1	0.23	0.10	1	0.00	0.05	-	-	-
34	広島県	3	0.22	0.96	4	0.12	1.45	1	0.04	0.80
35	山口県	1	0.29	0.20	4	1.52	4.60	-	-	-
36	徳島県	1	0.42	0.50	2	0.52	1.00	2	0.72	0.53
37	香川県	-	-	-	3	0.46	0.75	3	0.19	0.68
38	愛媛県	1	0.02	0.30	4	0.14	1.10	-	-	-
39	高知県	1	0.01	0.05	3	0.08	0.18	-	-	-
40	福岡県	1	0.09	1.00	5	2.16	2.25	4	0.52	1.41
41	佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	長崎県	3	0.29	0.04	-	-	-	-	-	-
43	熊本県	4	0.30	1.70	3	0.68	2.10	-	-	-
44	大分県	1	0.01	0.01	3	0.56	3.31	1	0.37	0.01
45	宮崎県	-	-	-	1	0.05	0.20	-	-	-
46	鹿児島県	5	0.44	1.30	21	39.45	40.57	1	0.11	0.70
47	沖縄県	-	-	-	6	1.11	1.06	-	-	-
	合計	152	29.90	95.20	176	93.20	112.60	57	10.34	17.69

注) 1. - : 回収実績なしを示す。

2. 平成30年度の回収量は、全回収量から河川・道路での回収を除いたものである。

[「海岸クリーンアップデータ」((一社) JEAN) より作成]

表Ⅱ- 11 (4) JEANの国際海岸リニアップによる回収重量の推移(都道府県別)

都道府県 コード	都道府県名	2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)		
		データ数	回収重量 (t)	清掃延べ 距離 (km)	データ数	回収重量 (t)	清掃延べ 距離 (km)
1	北海道	4	0.15	0.71	2	0.10	0.17
2	青森県	-	-	-	3	0.05	1.50
3	岩手県	1	0.20	1.00	4	0.02	0.56
4	宮城県	6	0.29	0.21	4	0.04	0.29
5	秋田県	-	-	-	-	-	-
6	山形県	3	0.04	0.24	2	0.06	0.15
7	福島県	-	-	-	-	-	-
8	茨城県	1	0.04	0.30	-	-	-
12	千葉県	12	0.25	2.13	11	0.40	5.82
13	東京都	4	0.17	1.95	8	0.46	4.22
14	神奈川県	31	3.41	12.30	18	1.89	2.34
15	新潟県	1	0.30	0.40	2	0.08	0.12
16	富山県	9	0.37	1.35	6	0.03	0.27
17	石川県	-	-	-	-	-	-
18	福井県	-	-	-	-	-	-
22	静岡県	7	0.09	3.93	18	1.67	1.86
23	愛知県	1	0.01	0.03	1	0.01	0.02
24	三重県	2	0.11	0.34	-	-	-
26	京都府	3	0.10	0.82	2	0.00	0.03
27	大阪府	3	0.12	0.35	-	-	-
28	兵庫県	7	1.30	6.68	8	1.85	0.70
30	和歌山県	2	0.16	0.24	3	0.14	1.20
31	鳥取県	-	-	-	-	-	-
32	島根県	-	-	-	-	-	-
33	岡山県	1	0.04	0.06	-	-	-
34	広島県	4	0.10	2.25	1	0.01	0.80
35	山口県	4	3.57	4.01	1	0.01	0.01
36	徳島県	3	3.45	1.20	-	-	-
37	香川県	5	0.41	1.12	11	0.36	0.98
38	愛媛県	2	0.21	0.55	2	0.01	0.40
39	高知県	1	0.01	0.05	-	-	-
40	福岡県	4	0.23	1.81	4	0.28	2.15
41	佐賀県	-	-	-	-	-	-
42	長崎県	3	0.04	0.59	-	-	-
43	熊本県	3	0.22	0.90	2	0.03	0.21
44	大分県	5	0.72	3.12	1	0.21	0.01
45	宮崎県	1	0.03	0.30	1	0.00	0.30
46	鹿児島県	20	26.87	11.94	13	6.53	4.21
47	沖縄県	2	3.08	1.21	1	0.01	0.01
	合計	155	46.08	62.09	129	14.22	28.32

注) - : 回収実績なし、空欄は報告なしを示す。

[「海岸クリーンアップデータ」((一社) JEAN) より作成]

表Ⅱ-12 NPECの海辺の漂着物調査による回収重量の推移（都道府県別）

都道府県 コード	都道府県名	2010年度（平成22年度）			2011年度（平成23年度）			2014年度（平成26年度）		
		データ数	回収重量 （t）	清掃延べ距 離（km）	データ数	回収重量 （t）	清掃延べ距 離（km）	データ数	回収重量 （t）	清掃延べ距 離（km）
1	北海道	1	0.001	0.04	1	0.001	0.02	-	-	-
2	青森県	1	0.007	0.03	2	0.028	0.04	2	0.168	0.04
5	秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形県	1	0.004	0.03	1	0.006	0.01	1	0.002	0.01
16	富山県	4	0.013	0.12	5	0.033	0.18	5	0.014	0.23
17	石川県	1	0.003	0.06	1	0.002	0.03	3	0.008	0.07
18	福井県	-	-	-	1	0.000	0.03	1	0.004	0.04
26	京都府	1	0.001	0.04	1	0.006	0.04	1	0.000	0.01
28	兵庫県	-	-	-	2	0.004	0.03	1	0.016	0.09
31	鳥取県	2	0.005	0.06	2	0.003	0.02	2	0.025	0.02
32	島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口県	1	0.045	0.10	2	0.085	0.03	1	0.009	0.04
40	福岡県	-	-	-	1	0.037	0.09	4	0.088	0.20
41	佐賀県	1	0.020	0.03	1	0.013	0.01	1	0.008	0.03
42	長崎県	-	-	-	1	0.013	0.01	2	0.026	0.02
	合計	13	0.1	0.51	21	0.231	0.54	24	0.369	0.80

都道府県 コード	都道府県名	2015年度（平成27年度）			2016年度（平成28年度）			2017年度（平成29年度）		
		データ数	回収重量 （t）	清掃延べ距 離（km）	データ数	回収重量 （t）	清掃延べ距 離（km）	データ数	回収重量 （t）	清掃延べ距 離（km）
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形県	1	0.013	0.03	1	0.026	0.03	1	0.004	0.01
16	富山県	5	0.033	0.22	5	0.046	0.22	5	0.019	0.05
17	石川県	3	0.008	0.12	2	0.007	0.12	2	0.019	0.02
18	福井県	1	0.001	0.03	1	0.001	0.03	1	0.001	0.01
26	京都府	1	0.001	0.03	1	-	0.03	1	0.001	0.01
28	兵庫県	1	0.002	0.01	1	0.004	0.01	1	0.001	0.01
31	鳥取県	2	0.020	0.06	2	0.022	0.06	3	0.004	0.03
32	島根県	3	0.078	0.09	2	0.016	0.07	-	-	-
35	山口県	3	0.112	0.18	3	0.103	0.18	3	0.117	0.04
40	福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀県	1	0.011	0.03	1	0.048	0.03	1	0.004	0.03
42	長崎県	4	0.072	0.12	4	0.159	0.12	-	-	-
	合計	25	0.351	0.92	23	0.432	0.90	18	0.171	0.21

都道府県 コード	都道府県名	2018年度（平成30年度）			2019年度（令和元年度）			2020年度（令和2年度）		
		データ数	回収重量 （t）	清掃延べ距 離（km）	データ数	回収重量 （t）	清掃延べ距 離（km）	データ数	回収重量 （t）	清掃延べ距 離（km）
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形県	1	0.004	0.01	1	0.000	0.01	1	0.002	0.01
16	富山県	5	0.046	0.05	5	0.022	0.06	5	0.029	0.05
17	石川県	3	0.026	0.03	1	0.003	0.02	1	0.007	0.01
18	福井県	1	0.001	0.01	1	0.019	0.01	1	0.007	0.01
26	京都府	1	0.000	0.01	1	0.000	0.01	1	0.001	0.01
28	兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	鳥取県	3	0.010	0.03	3	0.011	0.03	2	0.007	0.02
32	島根県	3	0.026	0.03	5	0.047	0.07	7	0.044	0.07
35	山口県	3	0.059	0.03	3	0.041	0.05	1	0.018	0.01
40	福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	佐賀県	1	0.022	0.01	1	0.043	0.01	1	0.013	0.01
42	長崎県	4	0.049	0.04	4	0.146	0.04	4	0.177	0.04
	合計	25	0.243	0.25	25	0.330	0.31	24	0.306	0.24

注）2017年度（平成29年度）のデータについては、環境省の補助金で実施したものは除いた。

-：回収実績なしを示す。

〔「NEAR プロジェクト海辺の漂着物調査報告書」（公益財団法人）環日本海環境協力センター）より作成〕

表Ⅱ-13 令和2年度民間団体による回収重量（都道府県別）

都道府県 コード	都道府県名	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	0.10	0.17
2	青森県	0.05	1.50
3	岩手県	0.02	0.56
4	宮城県	0.04	0.29
5	秋田県	0.00	0.00
6	山形県	0.06	0.16
7	福島県	0.00	0.00
8	茨城県	0.00	0.00
12	千葉県	0.40	5.82
13	東京都	0.46	4.22
14	神奈川県	1.89	2.34
15	新潟県	0.08	0.12
16	富山県	0.06	0.32
17	石川県	0.01	0.01
18	福井県	0.01	0.01
22	静岡県	1.67	1.86
23	愛知県	0.01	0.02
24	三重県	0.00	0.00
26	京都府	0.00	0.04
27	大阪府	0.00	0.00
28	兵庫県	1.85	0.70
30	和歌山県	0.14	1.20
31	鳥取県	0.01	0.02
32	島根県	0.04	0.07
33	岡山県	0.00	0.00
34	広島県	0.01	0.80
35	山口県	0.03	0.02
36	徳島県	0.00	0.00
37	香川県	0.36	0.98
38	愛媛県	0.01	0.40
39	高知県	0.00	0.00
40	福岡県	0.28	2.15
41	佐賀県	0.01	0.01
42	長崎県	0.18	0.04
43	熊本県	0.03	0.21
44	大分県	0.21	0.01
45	宮崎県	0.00	0.30
46	鹿児島県	6.53	4.21
47	沖縄県	0.01	0.01
47	沖縄県	14.53	28.56
	合計	14.53	28.56

注) 0.00 は回収実績なし、報告なしを含む。

⑤ 民間団体による発生抑制対策活動

NPEC の発生抑制対策活動を表 II-14 に示す。

NPEC では、富山県内の環境フェア等のイベントにおける海岸漂着物に関するパネル展示や、富山県内で開催された各種環境イベントでの活動紹介を行っていた。また、県内の学校等と連携し、「漂着物アート制作体験会」を開催するなど多くの子供達に海洋ごみ問題への関心と理解を深める取組を進めている。

表 II-14 NPEC の発生抑制対策活動（令和 2 年度）

名称	実施日	実施主体	実施内容
パネル展示	—	NPEC	海岸漂着物に関するパネルを環境に関するイベント等で展示
オンラインでの活動紹介	—	NPEC	とやま環境フェア 2020 や政府広報シンポジウムでの活動紹介
漂着物アート制作体験会	2020 年 11 月 5 日	NPEC、富山大学芸術文化学部 長田堅二郎講師	子供たちを対象とした漂着物調査、漂着物アート作成

[「NEAR プロジェクト海辺の漂着物調査報告書 2020 年度 概要版」
（（公益財団法人）環日本海環境協力センター）より作成]

⑥ 全国の海岸漂着物の回収量の推移

総括として、全国の海岸漂着物の回収量の推移（都道府県別）を表Ⅱ-15に示す。

表Ⅱ-15(1) 全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量 (t)

都道府県 コード	都道府県名	2009年度（平成21年度）					2010年度（平成22年度）						
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計
1	北海道	-	56	233	-	40	329	4,038	67	488	-	2	4,590
2	青森県	90	-	98	-	-	187	938	-	42	34	0	1,014
3	岩手県	-	-	33	-	0	33	-	-	-	-	2	2
4	宮城県	-	-	23	-	-	23	-	-	-	-	1	1
5	秋田県	364	-	8	-	-	372	333	-	142	-	0	475
6	山形県	777	-	54	-	-	831	559	-	16	-	5	579
7	福島県	-	-	16	-	-	16	-	-	-	-	0	0
8	茨城県	-	-	56	-	1	57	-	2	43	-	0	45
12	千葉県	-	-	276	-	-	276	-	-	176	815	3	994
13	東京都	-	-	24	-	-	24	-	-	-	-	5	5
14	神奈川県	-	-	250	-	4	254	131	-	31	-	10	173
15	新潟県	970	-	225	-	-	1,195	1,130	-	251	62	1	1,444
16	富山県	203	-	144	-	-	347	215	-	67	1	0	282
17	石川県	2	-	1,200	-	0	1,202	474	-	238	-	0	712
18	福井県	1,621	-	258	-	2	1,881	39	-	383	-	0	423
22	静岡県	-	-	125	-	-	125	-	-	210	12	1	223
23	愛知県	-	-	297	-	-	297	66	-	17	-	1	84
24	三重県	24	-	16	-	0	40	32	-	503	-	0	536
26	京都府	424	-	29	-	-	453	135	-	48	19	0	202
27	大阪府	1	-	8	-	-	9	1	-	8	-	0	10
28	兵庫県	422	-	59	-	-	481	637	1	284	195	1	1,118
30	和歌山県	145	15	43	-	0	204	171	4	58	-	3	236
31	鳥取県	-	32	116	-	-	148	221	-	197	20	0	438
32	島根県	1	206	173	-	-	380	167	35	130	0	0	332
33	岡山県	-	-	7	-	-	7	-	-	36	58	0	95
34	広島県	-	-	245	-	-	245	-	-	48	-	0	48
35	山口県	127	268	76	-	-	472	249	10	143	-	2	404
36	徳島県	29	-	25	-	-	53	58	-	-	6	0	65
37	香川県	74	-	52	-	6	132	53	-	99	39	0	192
38	愛媛県	-	-	37	-	1	38	-	-	90	-	1	91
39	高知県	1,972	-	49	-	-	2,021	2,037	-	39	244	0	2,321
40	福岡県	46	3	3,076	-	-	3,125	66	-	1,203	-	1	1,271
41	佐賀県	0	20	555	-	-	575	558	-	359	7	0	924
42	長崎県	108	243	139	-	0	490	512	-	35	151	15	713
43	熊本県	49	-	43	-	-	91	138	-	297	-	1	436
44	大分県	-	-	38	-	0	38	13	-	45	-	0	57
45	宮崎県	371	-	16	-	-	387	51	-	30	5	0	86
46	鹿児島県	851	-	238	-	89	1,179	1,077	1	491	-	5	1,574
47	沖縄県	-	217	65	-	6	288	143	8	58	-	0	209
	計	8,671	1,060	8,425	-	150	18,306	14,238	128	6,306	1,668	63	22,403

注) -: 回収実績なし、0: 回収重量 1t 未満を示す。

表Ⅱ-15(2) 全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量 (t)

都道府県 コード	都道府県名	2011年度(平成23年度)					2012年度(平成24年度)						
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計
1	北海道	11,951	-	570	122	1	12,643	7,552	-	381	474	1	8,408
2	青森県	600	-	174	39	0	814	-	-	115	1,031	0	1,146
3	岩手県	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
4	宮城県	211	-	-	-	0	211	-	-	-	-	0	0
5	秋田県	1,083	-	19	1	0	1,103	941	-	32	1	0	974
6	山形県	3,185	-	14	-	1	3,199	-	-	1	-	1	1
7	福島県	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
8	茨城県	33	4	99	84	0	220	-	0	15	41	0	56
12	千葉県	250	-	181	1,159	3	1,593	-	-	110	473	3	586
13	東京都	-	-	6	898	5	909	-	-	0	621	5	627
14	神奈川県	100	-	1,225	509	11	1,845	-	-	142	378	11	532
15	新潟県	1,767	-	287	77	0	2,132	223	-	120	33	0	377
16	富山県	1,894	-	910	3	0	2,807	-	-	232	14	0	246
17	石川県	1,319	1	173	6	0	1,499	-	1	150	14	0	165
18	福井県	2,270	-	95	300	0	2,665	-	-	90	-	0	90
22	静岡県	-	-	292	523	0	815	-	-	284	290	0	574
23	愛知県	178	-	95	787	0	1,061	-	-	306	1,975	0	2,281
24	三重県	680	-	83	181	0	944	-	-	32	1,290	0	1,323
26	京都府	253	-	1,119	2	0	1,374	-	-	74	8	0	81
27	大阪府	1	-	4	637	1	642	-	-	5	1,093	1	1,099
28	兵庫県	3,940	1	1,287	1,585	1	6,814	-	1	59	162	1	223
30	和歌山県	751	-	235	13	0	1,000	-	-	297	-	0	297
31	鳥取県	0	-	348	217	0	566	-	-	29	6	0	36
32	島根県	1,743	-	185	51	0	1,980	234	-	105	76	0	415
33	岡山県	-	-	31	161	0	192	-	-	5	10	0	15
34	広島県	-	-	35	123	0	158	-	-	54	108	0	162
35	山口県	275	2	139	26	1	444	102	1	193	81	1	377
36	徳島県	50	-	14	120	-	185	-	-	13	2	-	15
37	香川県	1,715	-	98	173	-	1,986	-	-	207	42	-	249
38	愛媛県	238	-	54	268	0	560	-	-	74	13	0	87
39	高知県	240	-	56	235	-	531	-	-	37	112	-	149
40	福岡県	424	-	1,330	392	1	2,147	-	-	3,839	924	1	4,764
41	佐賀県	357	-	33	-	0	390	-	-	50	0	0	50
42	長崎県	4,561	2	318	300	1	5,212	235	3	313	279	1	831
43	熊本県	210	-	286	86	1	583	-	-	68	727	1	795
44	大分県	65	-	81	-	1	146	-	-	83	216	1	300
45	宮崎県	788	-	65	158	0	1,011	-	-	58	8	0	67
46	鹿児島県	1,021	1	366	157	26	1,570	-	0	157	107	26	290
47	沖縄県	801	0	64	40	0	905	567	0	78	23	0	668
	計	42,956	10	10,372	9,463	56	62,858	9,854	6	7,807	10,632	56	28,354

注) -: 回収実績なし、0: 回収重量1t未満を示す。

表Ⅱ-15(3) 全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量 (t)

都道府県 コード	都道府県名	2013年度(平成25年度)					2014年度(平成26年度)						
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計
1	北海道	10,717	-	85	-	0	10,803	11,259	-	-	-	1	11,259
2	青森県	482	-	530	-	0	1,012	1,041	-	189	-	0	1,230
3	岩手県	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	1	1
4	宮城県	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	0
5	秋田県	494	-	-	-	0	494	378	-	9	-	-	387
6	山形県	1,253	-	-	-	0	1,254	2,092	-	-	-	0	2,093
7	福島県	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
8	茨城県	178	0	-	-	-	179	-	1	-	-	0	1
12	千葉県	1,013	-	281	-	0	1,294	1,111	-	195	-	0	1,306
13	東京都	11	-	-	-	-	11	142	-	-	-	-	142
14	神奈川県	2,536	-	0	-	17	2,553	4,315	-	-	-	7	4,322
15	新潟県	1,844	-	176	-	0	2,020	1,819	-	64	-	0	1,884
16	富山県	1,453	-	-	-	0	1,453	810	-	-	-	0	811
17	石川県	1,350	1	385	-	0	1,736	1,271	1	87	-	0	1,359
18	福井県	825	-	44	-	-	869	703	-	3,918	-	-	4,621
22	静岡県	-	-	0	-	0	0	-	-	-	-	0	0
23	愛知県	360	-	400	-	0	761	481	-	137	-	0	619
24	三重県	1,566	-	1,212	-	1	2,779	3,074	-	200	-	0	3,274
26	京都府	371	-	321	-	-	692	351	-	1	-	0	352
27	大阪府	-	-	129	-	0	129	-	-	-	-	0	0
28	兵庫県	549	1	-	-	0	550	1,062	1	-	-	1	1,063
30	和歌山県	298	-	831	-	-	1,128	644	-	308	-	0	952
31	鳥取県	976	-	-	-	-	976	487	-	-	-	-	487
32	島根県	4,666	-	158	-	-	4,824	2,102	-	36	-	-	2,138
33	岡山県	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0
34	広島県	-	-	238	-	0	239	-	-	156	-	0	156
35	山口県	326	2	63	-	2	393	328	1	24	-	8	360
36	徳島県	13	-	-	-	1	14	1,543	-	66	-	2	1,611
37	香川県	263	-	435	-	-	698	411	-	421	-	0	832
38	愛媛県	33	-	310	-	0	343	56	-	235	-	-	291
39	高知県	257	-	-	-	0	257	98	-	-	-	-	98
40	福岡県	157	-	207	-	2	366	159	-	1,183	-	1	1,342
41	佐賀県	264	-	-	-	-	264	156	-	-	-	-	156
42	長崎県	3,601	2	-	-	0	3,603	3,014	1	-	-	0	3,016
43	熊本県	209	-	540	-	0	749	-	-	89	-	0	89
44	大分県	187	-	9	-	1	197	1,074	-	16	-	0	1,090
45	宮崎県	241	-	-	-	0	241	1,190	-	-	-	-	1,190
46	鹿児島県	1,183	0	32	-	20	1,235	-	1	8	-	43	51
47	沖縄県	578	0	49	-	1	628	743	0	-	-	1	744
	計	38,254	6	6,433	-	49	44,742	41,913	5	7,343	-	65	49,327

注) -: 回収実績なし、0: 回収重量 1t 未満を示す。

表Ⅱ-15(4) 全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量 (t)

都道府県 コード	都道府県名	2015年度(平成27年度)					2016年度(平成28年度)						
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計
1	北海道	4,897	-	0	-	1	4,899	6,774	1	-	-	1	6,776
2	青森県	939	-	-	-	0	939	1,418	-	-	-	-	1,418
3	岩手県	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
4	宮城県	382	-	426	-	-	808	576	-	646	-	0	1,222
5	秋田県	244	-	-	-	-	244	599	-	-	-	-	599
6	山形県	1,315	-	-	-	2	1,317	1,413	2	-	-	2	1,417
7	福島県	0	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
8	茨城県	33	-	-	-	0	33	82	-	-	-	0	82
12	千葉県	355	0	221	-	0	576	563	-	207	-	0	770
13	東京都	138	-	-	-	-	138	163	-	-	-	8	171
14	神奈川県	4,714	-	-	-	12	4,726	2,565	-	-	-	16	2,581
15	新潟県	1,581	-	166	-	0	1,747	1,469	-	60	-	-	1,529
16	富山県	578	-	-	-	0	578	396	-	11	-	0	407
17	石川県	712	-	183	-	0	896	595	-	176	-	0	771
18	福井県	500	-	-	-	0	500	432	-	123	-	0	555
22	静岡県	1,887	-	33	-	1	1,921	1,645	-	47	-	0	1,692
23	愛知県	302	-	16	-	-	318	337	-	23	-	0	360
24	三重県	511	-	435	-	-	946	469	-	48	-	0	517
26	京都府	169	-	68	-	0	237	190	-	152	-	0	342
27	大阪府	0	0	68	-	0	68	-	-	3	-	1	4
28	兵庫県	704	-	6	-	0	711	395	-	-	-	0	395
30	和歌山県	323	0	167	-	0	489	129	0	179	-	-	308
31	鳥取県	396	-	86	-	0	482	384	-	-	-	0	384
32	島根県	1,105	-	-	-	0	1,105	635	-	19	-	0	654
33	岡山県	26	-	11	-	0	37	18	-	0	-	0	18
34	広島県	0	0	173	-	0	173	117	-	124	-	0	241
35	山口県	622	-	-	-	1	623	348	-	23	-	0	371
36	徳島県	1,093	-	-	-	6	1,099	101	-	2	-	0	103
37	香川県	32	-	400	-	-	432	32	-	536	-	-	568
38	愛媛県	2	-	78	-	1	81	4	-	81	-	0	85
39	高知県	393	0	281	-	0	674	223	-	-	-	0	223
40	福岡県	91	-	1,140	-	-	1,232	179	-	995	-	-	1,174
41	佐賀県	140	-	-	-	0	141	633	-	0	-	-	633
42	長崎県	2,092	-	-	-	-	2,092	1,977	1	-	-	0	1,978
43	熊本県	360	-	8	-	0	369	239	-	-	-	0	239
44	大分県	500	0	9	-	1	510	1,605	0	20	-	0	1,625
45	宮崎県	100	-	9	-	-	108	922	-	-	-	-	922
46	鹿児島県	1,778	1	9	-	52	1,839	2,155	0	8	-	0	2,163
47	沖縄県	185	0	104	-	0	290	129	-	69	-	-	198
	計	29,198	2	4,099	-	79	33,378	29,931	5	3,551	-	30	33,517

注) -: 回収実績なし、0: 回収重量1t未満を示す。

表Ⅱ-15(5) 全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量 (t)

都道府県 コード	都道府県名	2017年度(平成29年度)					2018年度(平成30年度)				
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	民間	計
1	北海道	18,567	1	-	-	1	18,569	4,411	1	-	4,411
2	青森県	1,103	0	-	-	-	1,103	561	1	-	563
3	岩手県	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0
4	宮城県	285	-	73	-	0	358	403	-	0	403
5	秋田県	518	-	5	-	0	523	588	-	0	588
6	山形県	1,247	0	-	-	7	1,253	1,905	-	0	1,905
7	福島県	-	-	3	-	-	3	-	0	-	0
8	茨城県	91	-	-	-	0	91	41	-	0	41
12	千葉県	778	-	517	-	1	1,296	511	1	0	512
13	東京都	139	0	77	-	1	217	134	0	0	134
14	神奈川県	2,403	-	-	-	31	2,433	2,432	-	6	2,439
15	新潟県	2,013	-	14	-	0	2,027	1,900	-	-	1,900
16	富山県	971	-	189	-	1	1,161	1,812	-	0	1,812
17	石川県	637	-	212	-	0	849	662	-	0	662
18	福井県	730	-	396	-	1	1,126	501	-	0	501
22	静岡県	1,590	-	63	-	0	1,653	1,592	-	1	1,592
23	愛知県	309	-	-	-	0	309	568	-	0	568
24	三重県	982	-	1,192	-	0	2,174	1,199	-	0	1,199
26	京都府	296	-	74	-	2	373	333	-	0	333
27	大阪府	-	-	843	-	0	843	-	0	-	0
28	兵庫県	1,130	0	483	-	0	1,614	1,013	-	0	1,013
30	和歌山県	184	-	45	-	0	229	240	-	-	240
31	鳥取県	410	-	-	-	1	410	294	-	0	294
32	島根県	940	0	99	-	-	1,039	716	1	0	717
33	岡山県	17	-	0	-	0	17	19	-	-	19
34	広島県	190	-	53	-	0	243	327	-	0	327
35	山口県	323	-	25	-	2	350	308	-	0	308
36	徳島県	356	-	-	-	1	357	797	-	1	797
37	香川県	8	-	164	-	0	172	16	-	0	16
38	愛媛県	73	-	218	-	0	291	281	-	-	281
39	高知県	880	-	-	-	0	880	898	-	-	898
40	福岡県	316	-	1,146	-	2	1,465	352	-	1	353
41	佐賀県	1,256	-	3,039	-	0	4,295	365	-	0	365
42	長崎県	1,841	0	-	-	-	1,841	1,711	-	0	1,711
43	熊本県	182	-	122	-	1	305	310	-	0	310
44	大分県	1,459	-	136	-	1	1,596	1,396	-	0	1,397
45	宮崎県	345	0	73	-	0	418	938	0	0	938
46	鹿児島県	2,453	-	5	-	39	2,498	2,360	0	0	2,360
47	沖縄県	520	-	499	-	1	1,019	592	-	-	592
	計	45,539	2	9,766	-	93	55,401	32,486	3	10	32,500

注) -: 回収実績なし、0: 回収重量 1t 未満を示す。

表Ⅱ-15(6) 全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量 (t)

都道府県 コード	都道府県名	2019年度 (令和元年度)				2020年度 (令和2年度)		
		対策推進	環境省	民間	計	対策推進	民間	計
1	北海道	2,241	1	—	2,242	2,033	0	2,033
2	青森県	701	1	—	701	525	0	525
3	岩手県	—	—	—	0	24	0	24
4	宮城県	788	—	0	788	497	0	497
5	秋田県	465	—	0	465	463	0	463
6	山形県	1,362	—	0	1,362	1,693	0	1,693
7	福島県	90	—	—	90	126	0	126
8	茨城県	28	—	0	28	44	0	44
12	千葉県	869	—	0	870	156	0	157
13	東京都	89	0	0	90	82	0	83
14	神奈川県	2,301	—	6	2,308	1,547	2	1,549
15	新潟県	2,386	—	—	2,386	2,220	0	2,220
16	富山県	967	—	0	968	343	0	343
17	石川県	777	0	0	778	761	0	761
18	福井県	486	—	0	486	715	0	715
22	静岡県	1,968	—	1	1,968	1,528	2	1,530
23	愛知県	434	—	0	434	401	0	401
24	三重県	484	—	0	485	848	0	848
26	京都府	278	—	0	278	289	0	289
27	大阪府	—	—	—	0	13	0	13
28	兵庫県	521	0	0	521	686	2	688
30	和歌山県	427	—	—	427	133	0	133
31	鳥取県	353	—	0	353	283	0	283
32	島根県	566	0	0	566	735	0	735
33	岡山県	21	—	—	21	24	0	24
34	広島県	145	—	0	145	314	0	314
35	山口県	257	2	0	259	265	0	265
36	徳島県	449	—	1	450	27		27
37	香川県	5	—	0	5	3	0	3
38	愛媛県	243	—	—	243	227	0	227
39	高知県	917	0	—	917	489	0	489
40	福岡県	630	—	1	631	928	0	928
41	佐賀県	191	—	0	191	657	0	657
42	長崎県	2,098	—	0	2,098	2,300	0	2,300
43	熊本県	213	—	0	213	451	0	452
44	大分県	1,456	—	0	1,456	1,832	0	1,832
45	宮崎県	158	—	0	158	254	0	254
46	鹿児島県	1,701	0	0	1,701	3,302	7	3,308
47	沖縄県	283	—	—	283	521	0	521
	計	27,348	5	10	27,363	27,740	15	27,754

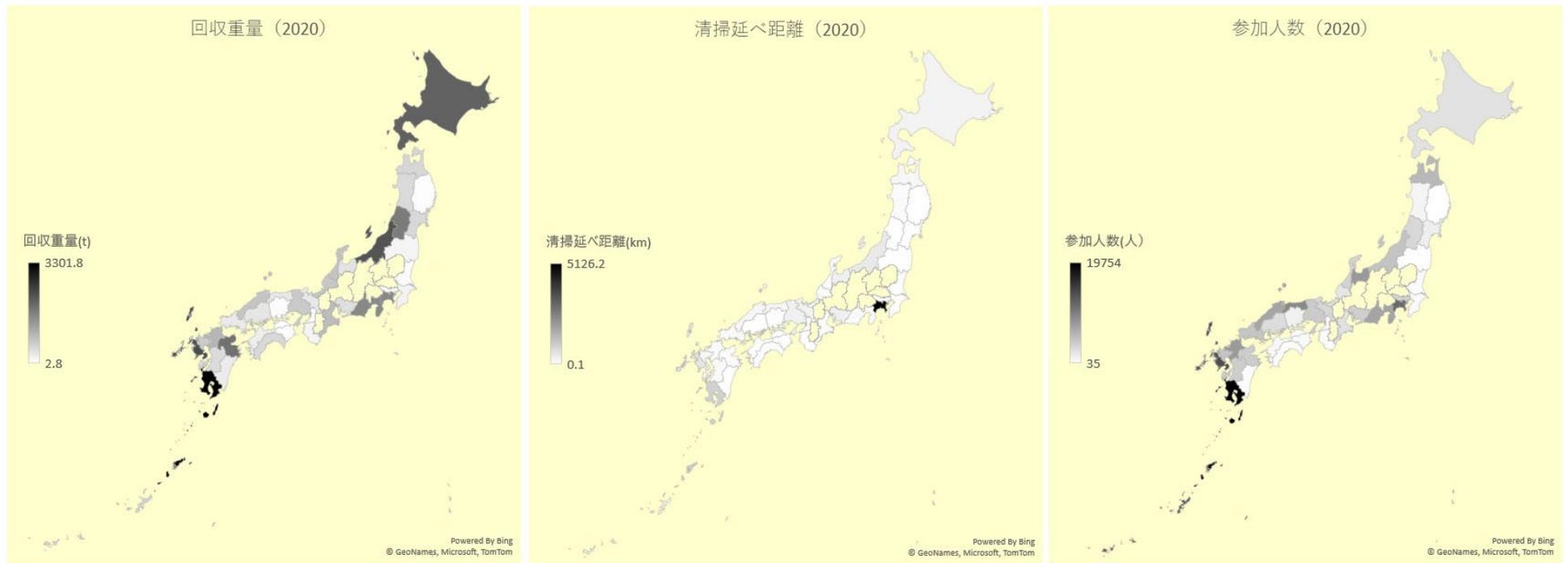
注) -: 回収実績なし、0: 回収重量 1t 未満を示す。

⑦ マップ化、都道府県ランキングによる

令和2年度の回収実態調査については、回収重量では北海道、新潟県や鹿児島県、清掃延べ距離では神奈川県、参加人数では鹿児島県等が他県と比較して多い傾向があった（図Ⅱ-13）。

回収重量については、清掃延べ距離あたりでは宮崎県、参加人数あたりでは高知県が他県に比べて多く、都道府県ランキングでも数年にわたり上位に位置していた（図Ⅱ-14、図Ⅱ-15）。清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離については、神奈川県で多く、都道府県別ランキングでも上位であった（図Ⅱ-16）。これらの県では投入人員、清掃距離あたりで高い回収量が得られていることから、効率的な回収が行われている可能性があった。

都道府県人口あたりの参加人数では鳥取県、島根県で多い傾向があった（図Ⅱ-17）。これらの地域では参加人数に対する地域住民等参加人数の割合が高い地域でもあり、地域を活用した海岸漂着物の回収事業が実施されていると考えられた（図Ⅱ-18）。



図II-13 令和2年度の都道府県別回収重量（左）、清掃延べ距離（中）、参加人数（右）

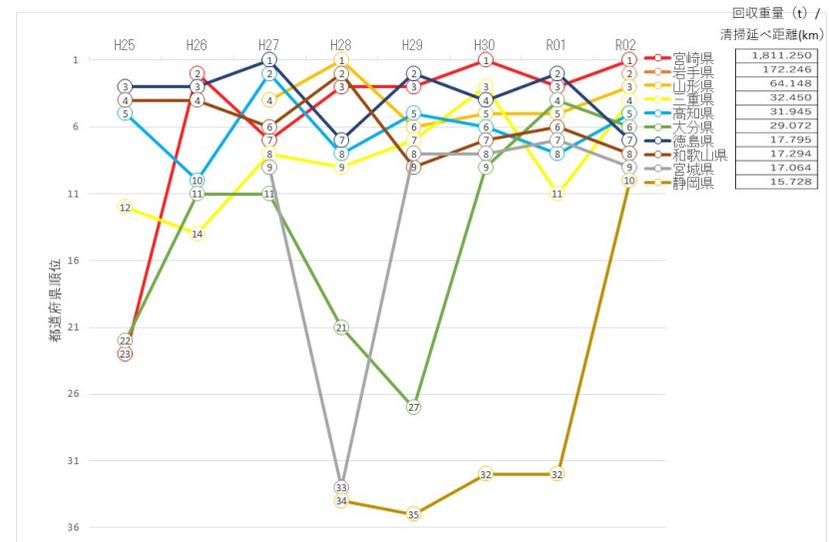
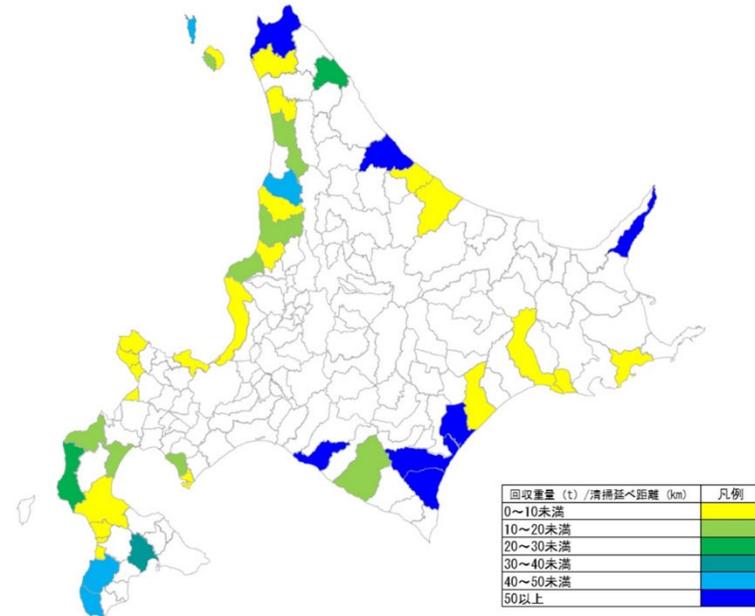
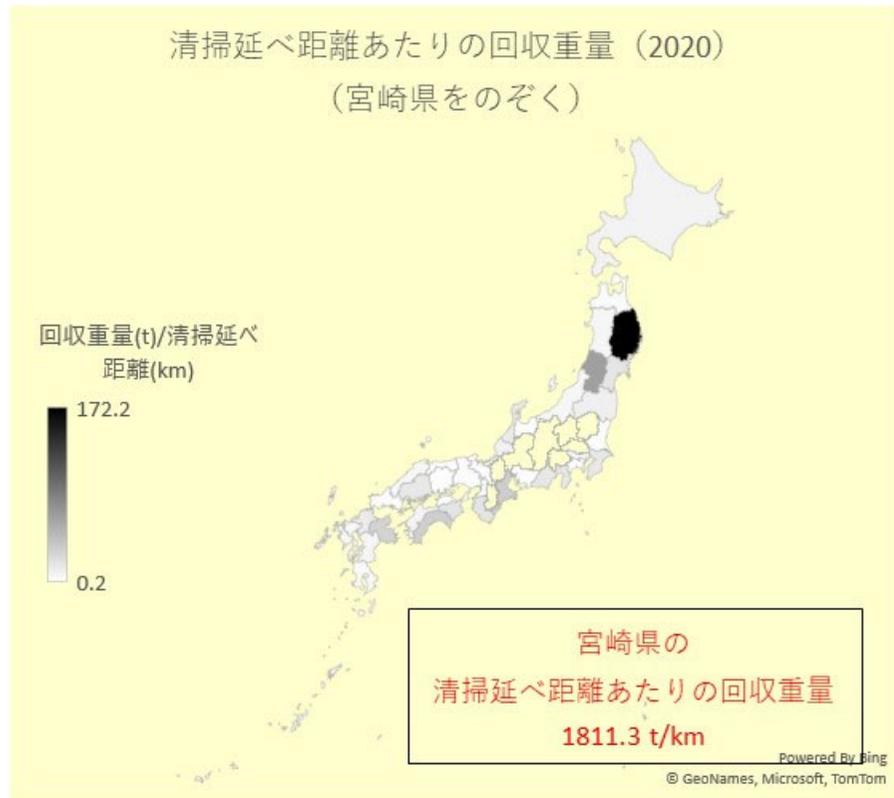


図 II-14 清掃延べ距離あたりの回収重量 (令和2年度全国データ : 左、令和2年度北海道市町村別 : 右上、都道府県順位の推移 : 右下)

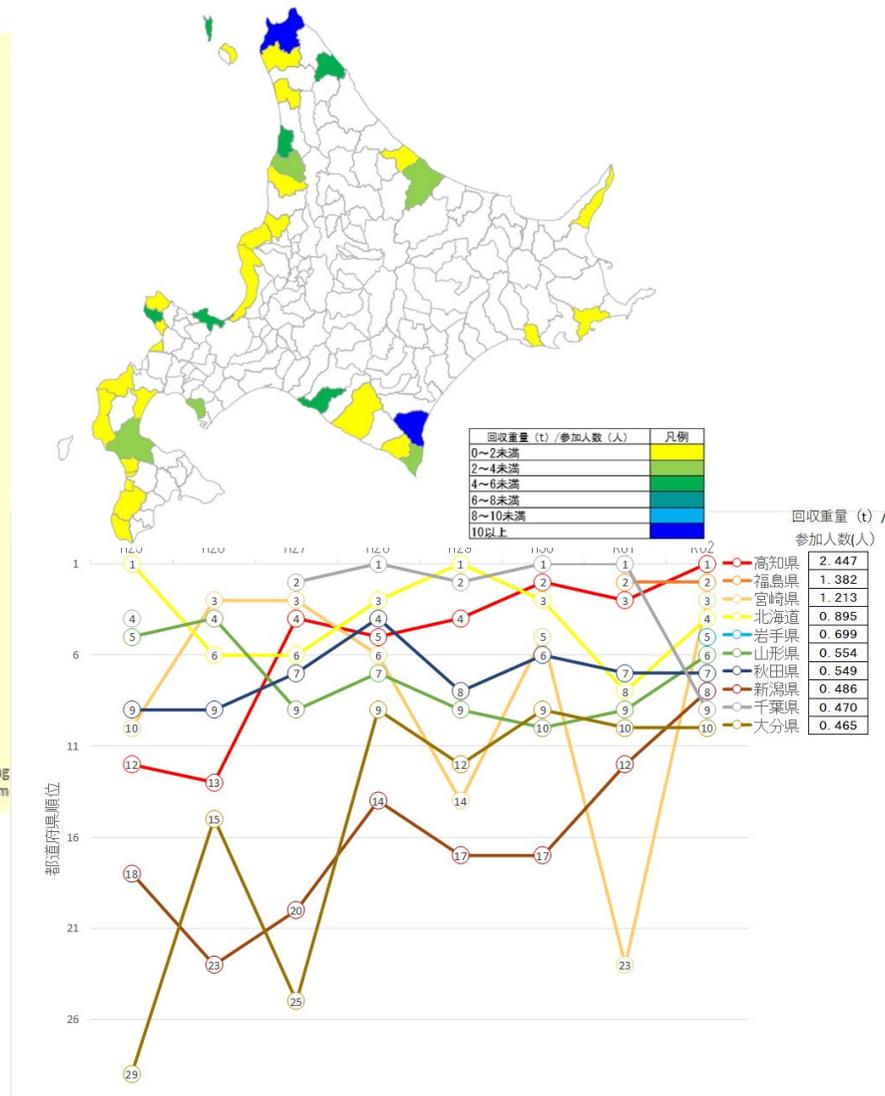
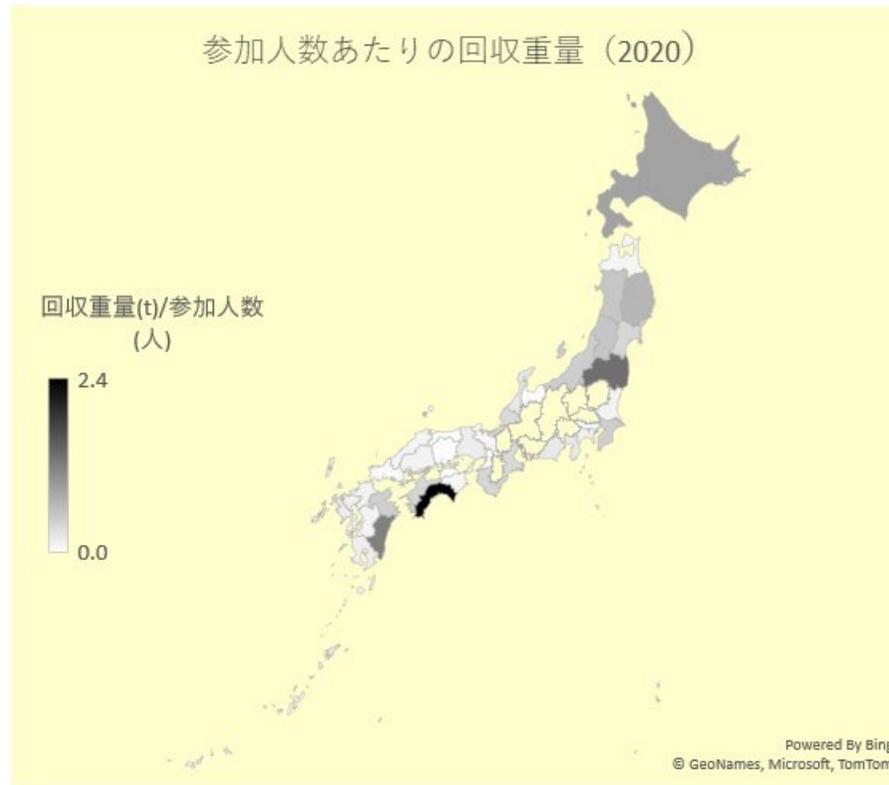


図 II-15 参加人数あたりの回収重量 (令和2年度全国データ：左、令和2年度北海道市町村別：右上、都道府県順位の推移：右下)

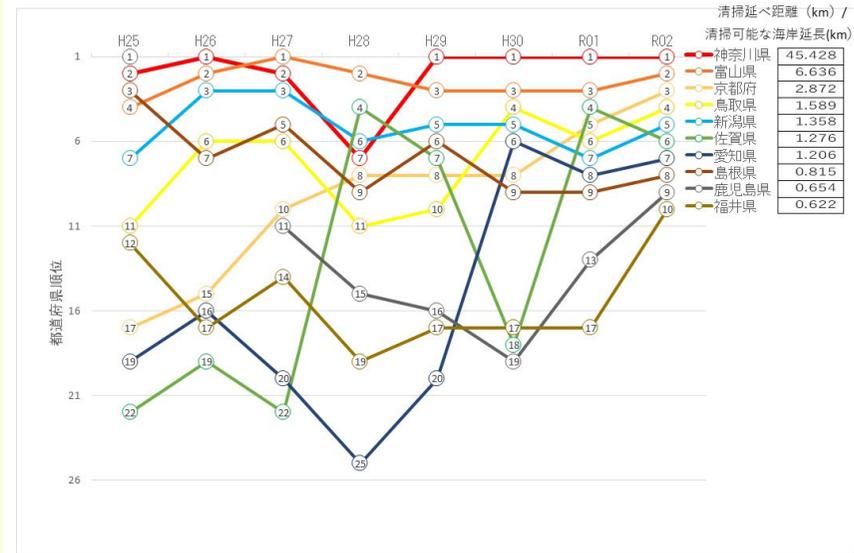
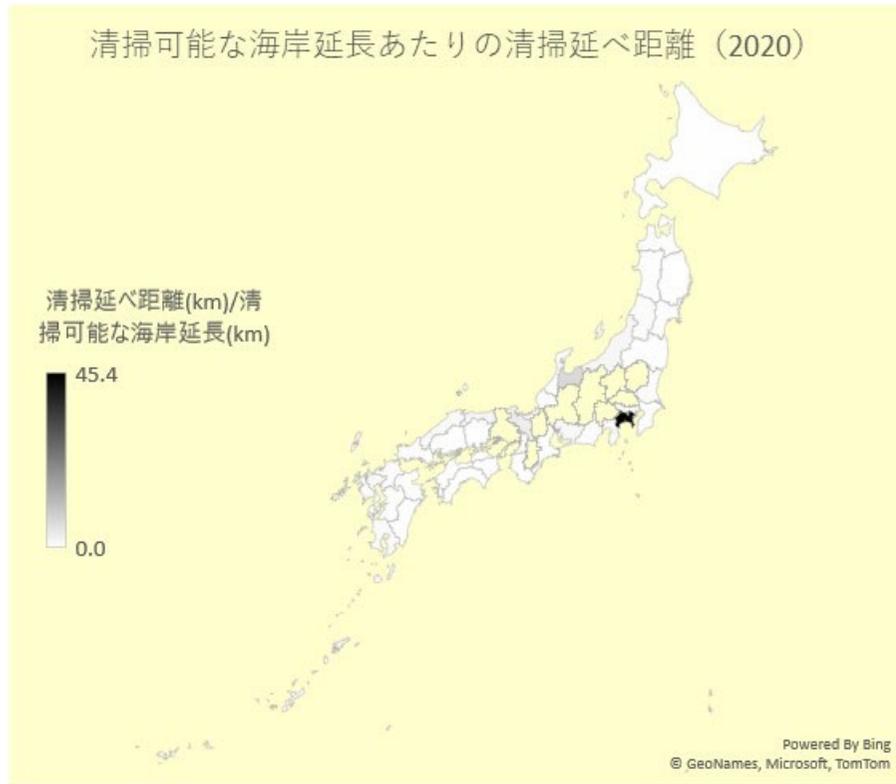
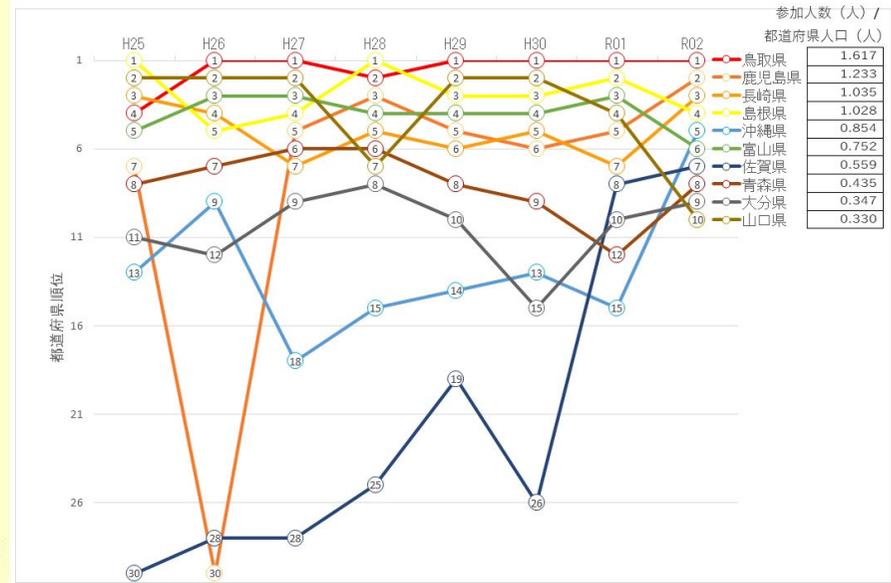
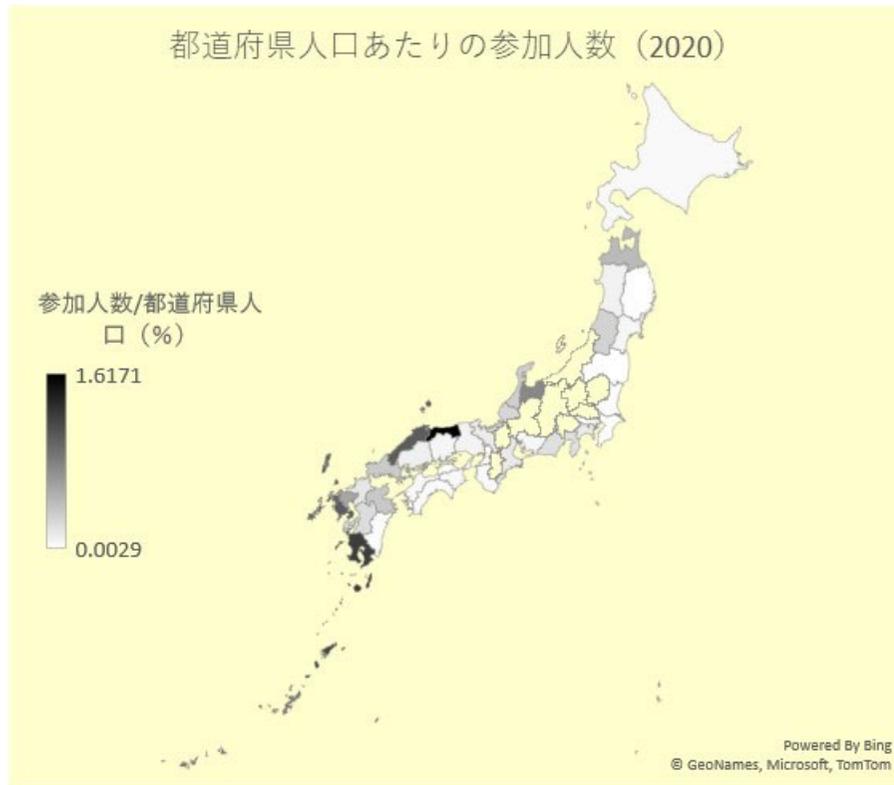
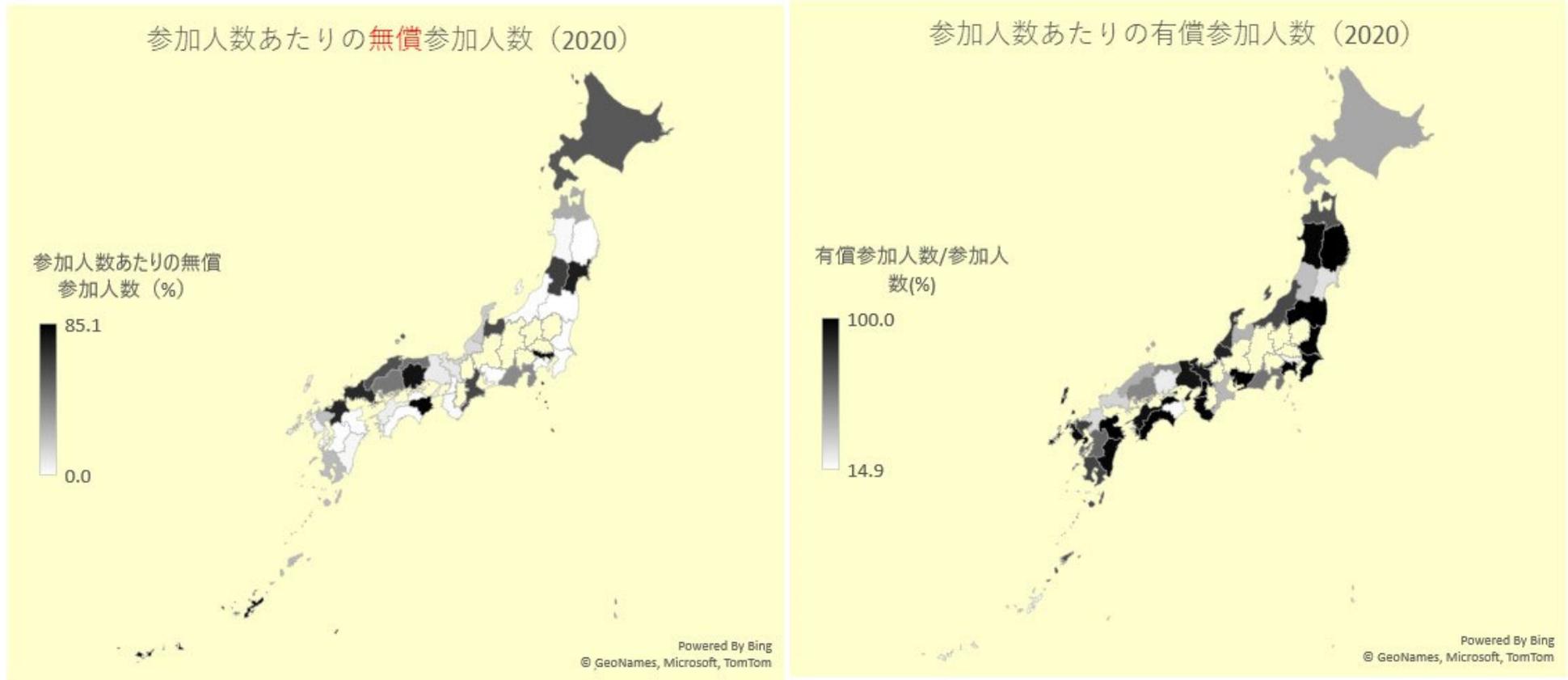


図 II-16 清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離（令和2年度全国データ：左、都道府県順位の推移：右）



図II-17 都道府県人口あたりの参加人数（令和2年度全国データ：左、都道府県順位の推移：右）



図II-18 参加人数に対する無償（左）、有償（右）の参加人数の割合（令和2年度全国データ）

⑧ 都道府県ランキング上位・上昇都道府県事例集の作成

事例集作成にあたり抽出した都道府県ランキング上位・上昇都道府県は表Ⅱ-16のとおりである。都道府県ランキング上位・上昇都道府県の選定にあたっては、都道府県ランキングの近年の推移により上位に継続してランクインしている都道府県や、近年ランキングが上昇傾向にある都道府県を選定した。ランキングが上昇傾向にある都道府県のうち、本年で急に上昇した都道府県については、継続性も評価の対象としたことから、評価を保留した。

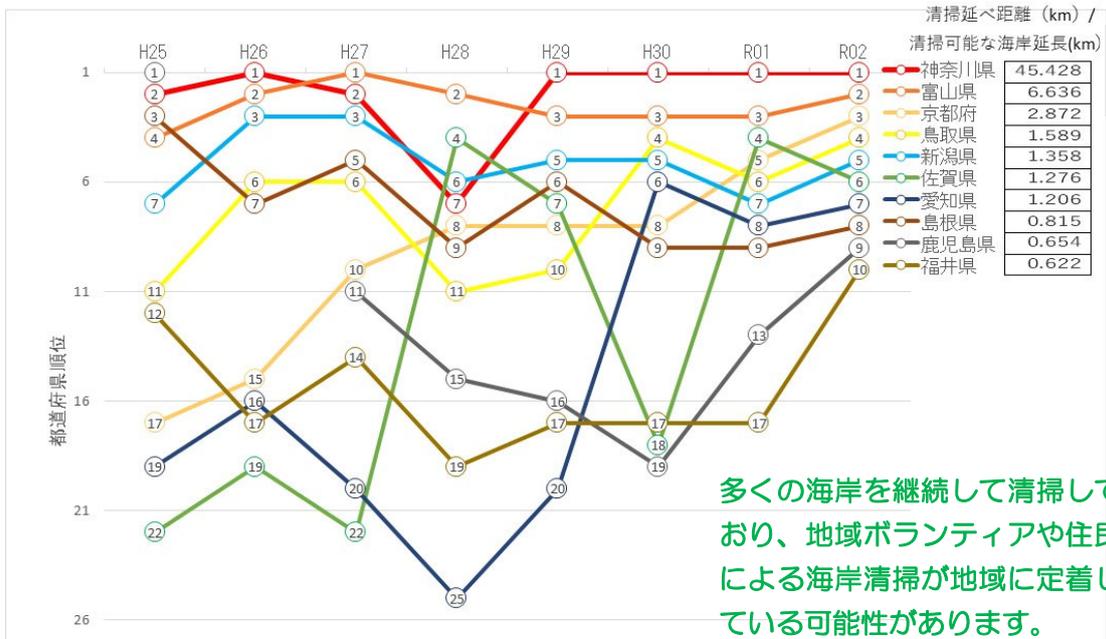
表Ⅱ-16 都道府県ランキング上位・上昇都道府県

評価指標	上位・上昇県	選定理由
清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離	神奈川県 富山県	平成 29 年度より常に上位にランクイン。頻度の高い、あるいは多くの海岸での清掃実施が伺える。
都道府県人口あたりの参加人数	鳥取県	平成 29 年度より常に上位にランクイン。多くの参加者を動員している。
	鹿児島県 佐賀県	ランキングが上昇傾向にある。
都道府県人口あたりの無償参加人数	島根県	ランキング上位にランクイン。多くの住民の動員に成功している。
	沖縄県	ランキングが上昇傾向にある。

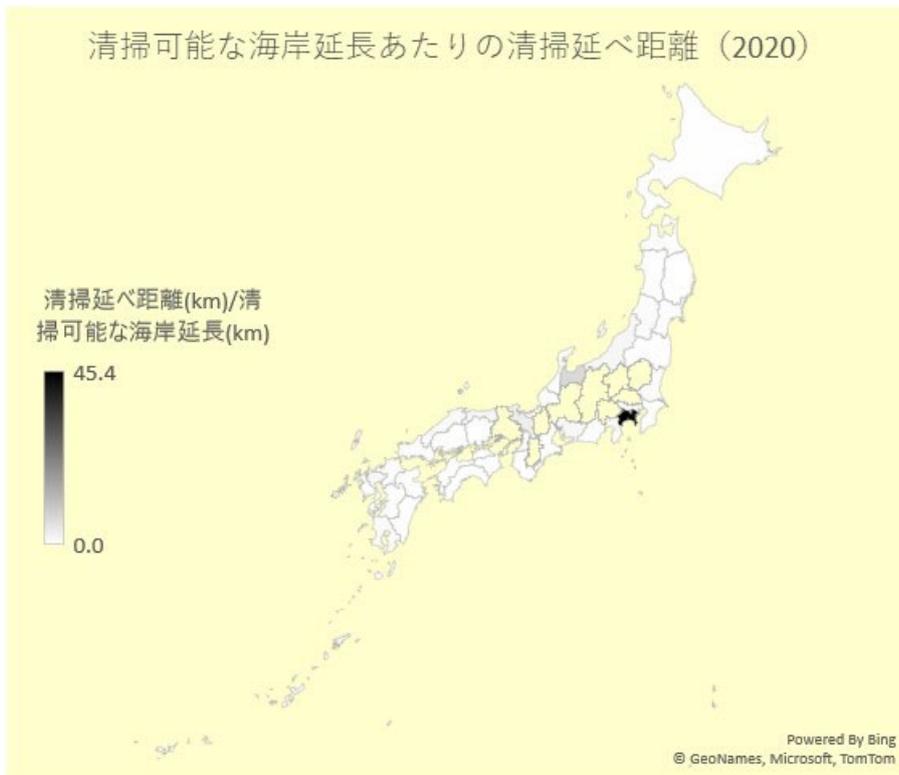
都道府県ランキング上位・上昇県の取組について、各県へのヒアリングをもとに以下にまとめた。

神奈川県

清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離 ランキング上位県



清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離 (2020)



神奈川県のご紹介

●(公財)かながわ海岸美化財団への負担金支出

相模湾沿岸 13 市町とともに財団に負担金を交付し、財団が清掃活動(業者委託、ボランティア清掃、直営清掃)を一元的に実施。3 つの清掃を弾力的に運用することでなるべくお金をかけず、効果的・効率的な清掃を実現。

[公益財団法人かながわ美化財団 HP より作成]



神奈川県の工夫

●海岸パトロールの実施

年間を通して財団職員による海岸パトロールを実施しており、海岸ごみの状況等を常時、的確に把握し、委託清掃及び直営清掃に迅速に反映させている。

●年間計画の策定

海岸清掃の管理対象区域を海岸の形状、利用形態等に応じて 23 工区に分割し、機械力・人力を併用し効率的かつ機動的な海岸清掃を業者委託及び団体委託により年間を通して実施している。

●情報発信

財団のホームページ等により海岸清掃ボランティア情報を発信し、活動への参加の情報提供を行う。



鉄道広告による呼びかけ



音声発信機能付きドローンによるごみ持ち帰りの呼びかけ

神奈川県の工夫

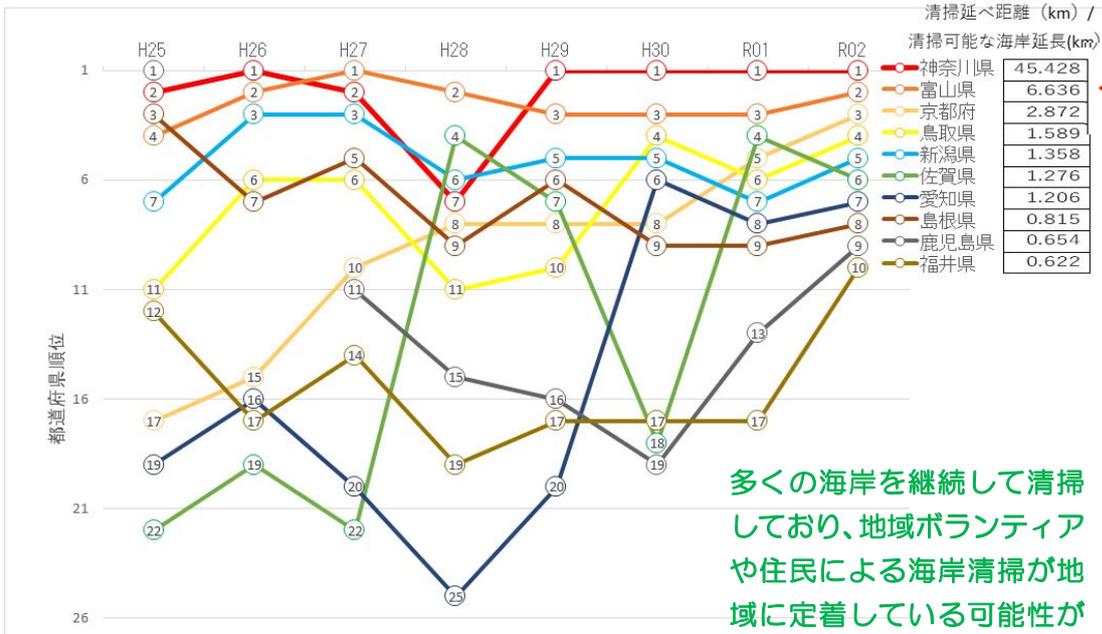
ボランティア清掃の実施に対し、ごみ袋の無償提供等のサポートを行うほか、集積したごみの回収を実施する。

神奈川県の課題

近年、海岸清掃委託業者の撤退が数多く見受けられるとともに、新規参入がほとんどな

富山県

清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離 ランキング上位県



清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離 (2020)



富山県の取組紹介

●海岸漂着物ポータルサイトの運営

富山県内の海岸漂着物の現状、普及啓発や清掃活動等の取組情報を掲載する「海岸漂着物ポータルサイト」を運営。ポータルサイトを通じて「みんなできれいにせんまいけ大作戦」などの清掃活動や様々な普及啓発ツールを発信。



みんなで大作戦



海岸漂着物調査結果の公表

環境教育パンフレット作成



「河川流域のごみマップ」の作成



「スポ GOMI 大会」の開催

〔海岸漂着物ポータルサイト〕(富山県 HP) より作成]

富山県の工夫

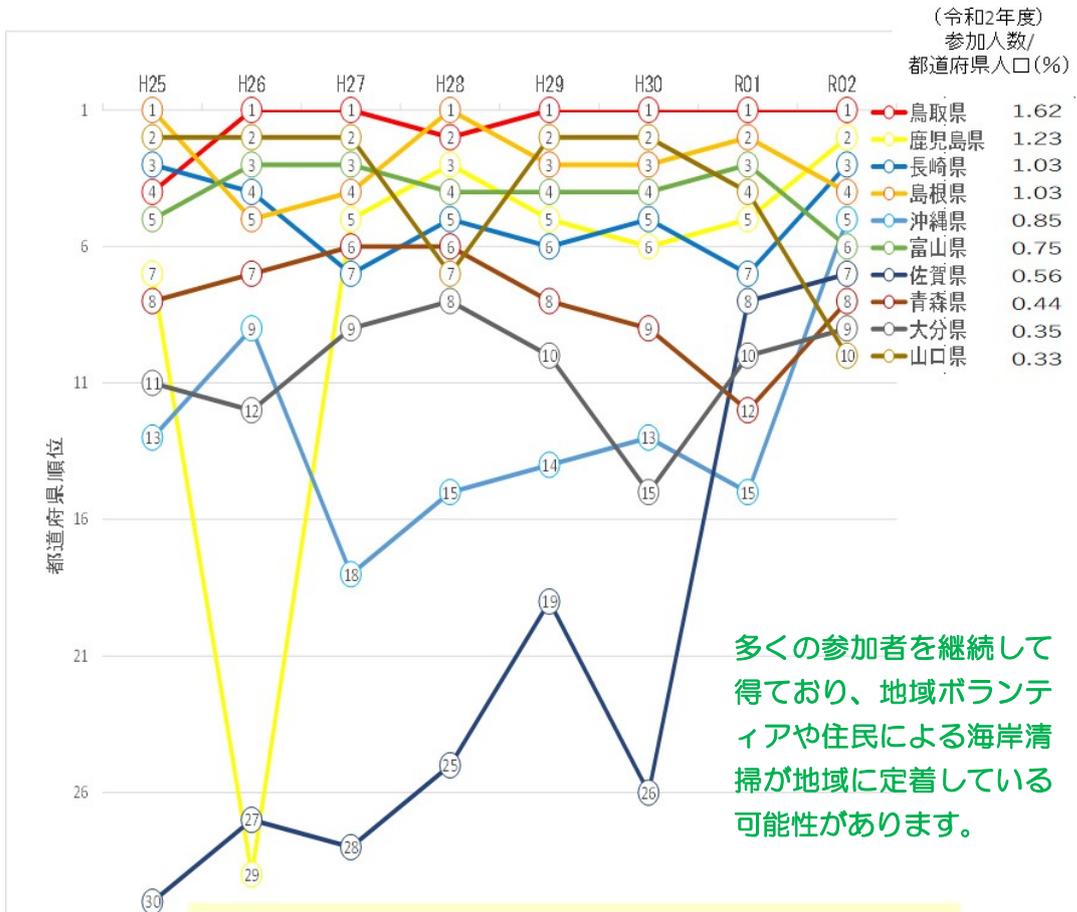
- スマホアプリ（ピリカ）や海ごみ回収を楽しむ取組（スポ GOMI）を紹介することで若者を巻き込むことに力を入れている。
- 街中の清掃活動も行うことで美化意識を高めている。

富山県の課題

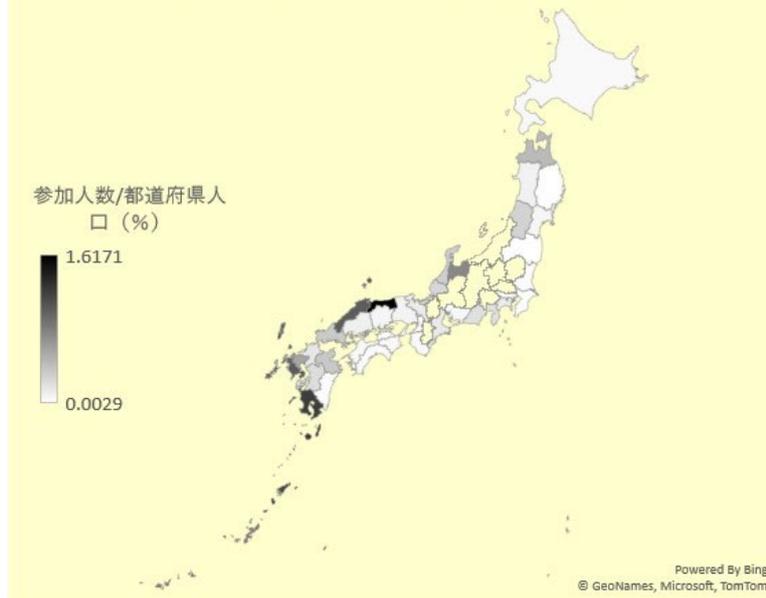
- イベントでの回収から日常的な清掃活動にシフトする仕組みづくり。
- 清掃活動への新規参加者を増やす。参加者のリピートを増やすこととともに大事。
- 推進員制度の活用において適切な人材の確保が課題。

鳥取県

都道府県人口あたりの参加者数 ランキング上位県



都道府県人口あたりの参加人数 (2020)



鳥取県の取組紹介

●河川・道路等ボランティア促進事業の実施

海岸、土木施設における環境美化や愛護意識の普及並びに維持保全を図りながら、地域の活性化に寄与することを目的にボランティア団体への支援事業を平成15年から実施。

(単県事業)

鳥取県の工夫

●ボランティア代表者及び県民の声を踏まえ、参画型の実績報告書類に係る簡素化等を図った。

●普及啓発 CM の作成

海岸漂着ごみの発生の抑制を図るため、普及啓発 CM を作成・放送している。



[山陰広告賞 2021 HP より引用]

鳥取県の工夫

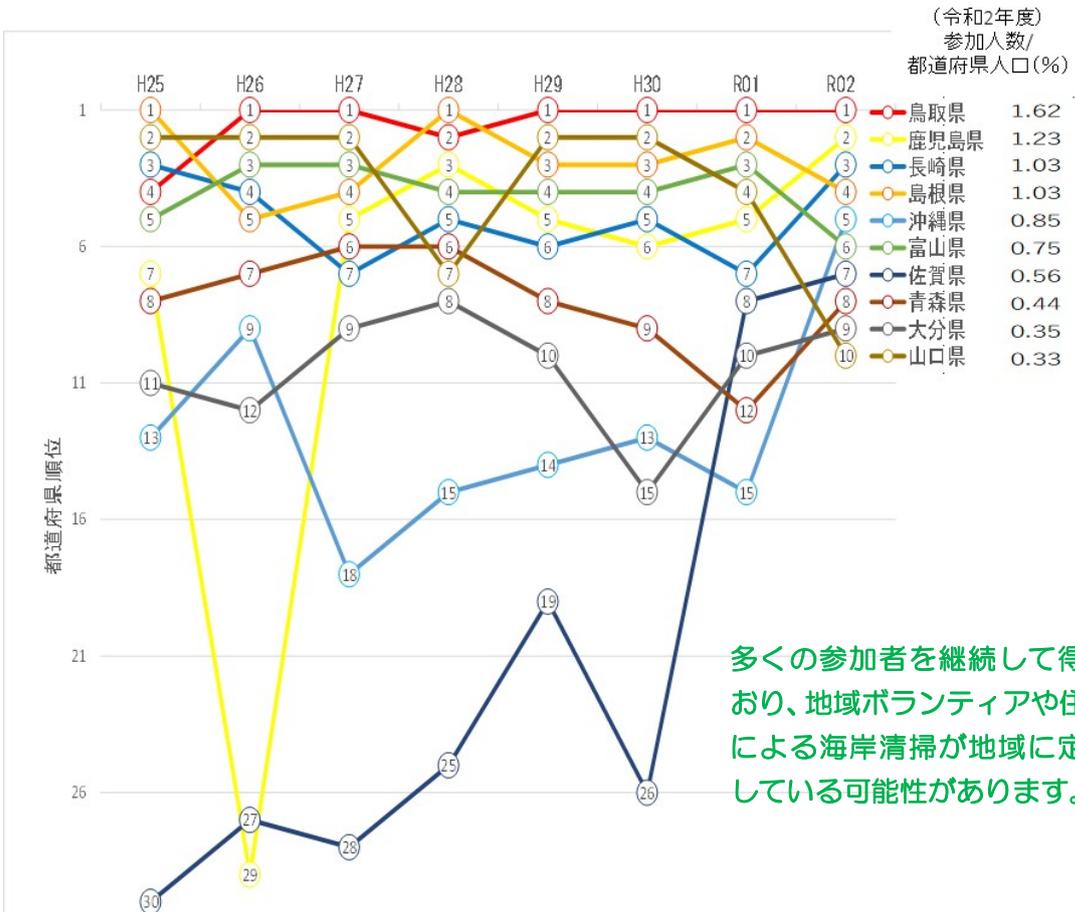
●県民へ向けてテレビCMを通じて清掃活動への呼びかけを毎年実施（CM「海岸戦士美化ブルー」は山陰広告賞 2021 で銀賞を受賞）。

鳥取県の課題

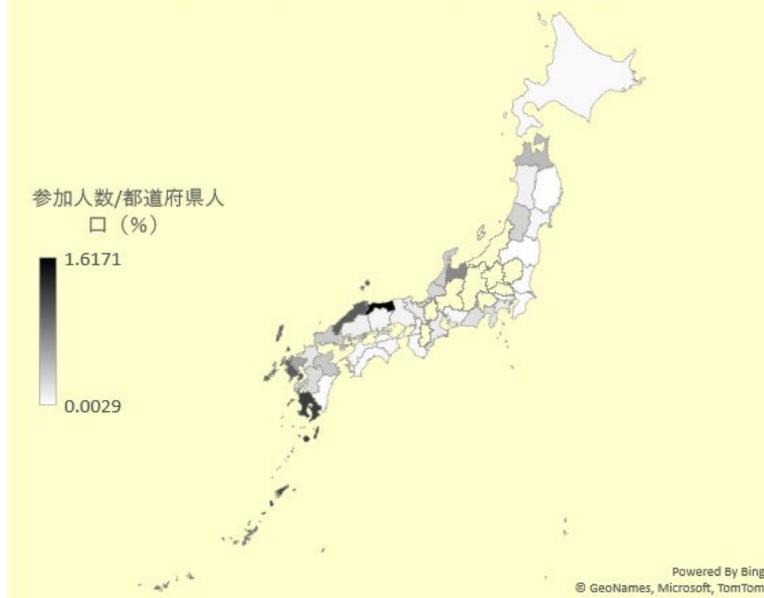
- 海水浴等の観光客の減少、地元の参加者の高齢化によるボランティアの減少が課題。
- 県民の海岸漂着物減量化に対する意識向上が課題。廃棄物の適正な処理意識の向上、マイクロプラスチックの発生抑制の取組、子供たちに関心を持ってもらうための教育面からの取組や企業・農業等におけるプラスチック製品削減・リサイクルの取組が必要。

鹿児島県

都道府県人口あたりの参加者数 ランキング上位県



都道府県人口あたりの参加人数 (2020)



鹿児島県の取組紹介

●錦江湾クリーンアップ作戦

錦江湾岸地域の環境保全を図るため、広く県民の方々の参加をいただきながら、湾岸地域が一体となって湾岸清掃に取り組む活動。夏と秋の2回実施している。夏の部は錦江湾に海水浴客が多く訪れる前に、秋の部は回収とともに実態調査も併せて実施している。



実施日	実施地域	実施時間	実施内容	実施人数	回収量
7月10日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月11日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月12日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月13日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月14日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月15日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月16日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月17日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月18日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月19日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月20日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月21日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月22日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月23日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月24日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月25日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月26日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月27日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月28日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月29日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月30日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg
7月31日	鹿児島市	9:00～12:00	鹿児島市市民会館前	約100名	約100kg

鹿児島県の工夫

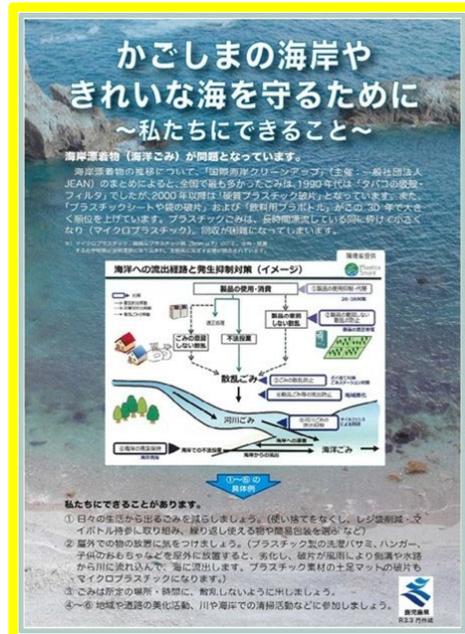
- チラシの作成や県および錦江湾周辺自治体 HP、ラジオなど、多数の媒体で参加の呼びかけを実施して広く参加者をつのる。
- 平成12年から名称、夏と秋の開催時期を変えずに実施することで、参加者のリピートを増やしている。

「錦江湾クリーン作成 2021 夏の部」
桜島小池海岸



●普及啓発用リーフレットの作成

秋の部での実態調査結果を県 HP で公表することで錦江湾の環境に関する意識向上を図っている。



海洋ごみの回収について、「国際海洋クリーンアップ」(主催：一般社団法人 北見) のまとめによる全国で最も多かったごみは「9割以上はプラスチック製フィルム」でしたが、2000年以降は「廃棄プラスチック製フィルム」が減少し、代わりに「プラスチックシートや袋の破片」および「飲料用プラスチック」が増えています。プラスチックごみは、長期間漂流している間に徐々に小さくなり、マイクロプラスチック(ミクロプラスチック)と呼ばれる状態になってしまっています。

海洋への流出経路と発生対策(イメージ)

私たちの生活から出るごみは、適切に処理されず、最終的に海洋に流出してしまいます。海洋ごみは、海洋生物や人間に被害を与えます。海洋ごみを減らすためには、ごみを適切に処理し、海洋に流出させないことが重要です。

私たちにできることがあります。

- ① 日々の生活から出るごみを減らしましょう。(使い捨てをなくし、レジ袋削減、マイボトル持参し取り分け、繰り返し使える物や簡易包装を減らすなど)
- ② 屋外での物の放置に気を付けましょう。(プラスチック製の洗濯(サニ、ハンガー、子供のおもちゃなどを屋外に放置すると、劣化し、破片が風雨により河川や水路から川に流れ込み、海に漂します。プラスチック製の足マットの破片も、マイクロプラスチックになります。)
- ③ ごみは指定の場所・時期に、散見しないようにしましょう。
- ④ 地域や遠征の美化活動、川や海岸での清掃活動などに参加しましょう。

[鹿児島県 HP より作成]

鹿児島県の工夫

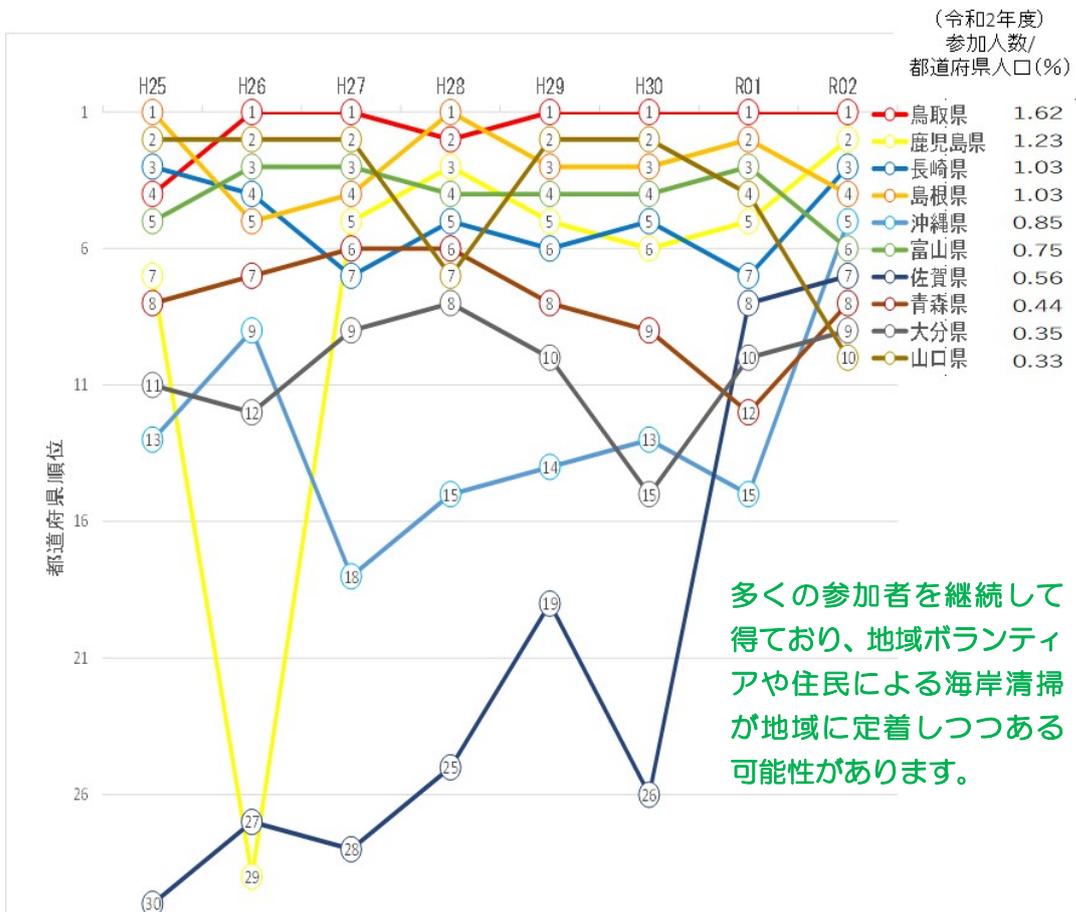
- HP に掲載するとともに、市町村、船舶関係団体、海運会社等事業者、PTA 等教育団体、商工会議所、各種イベントなどで幅広く配布している。

鹿児島県の課題

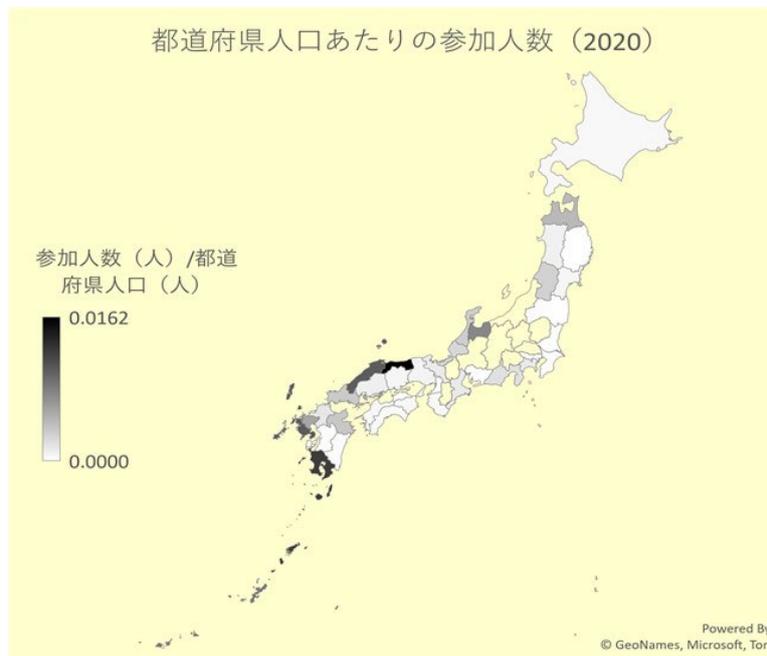
- 住民が清掃活動に安全で楽しく取組めるよう、回収困難物・危険物を事前に自治体が

佐賀県

都道府県人口あたりの参加者数 ランキング上昇中



都道府県人口あたりの参加人数 (2020)



佐賀県の取組紹介

●有明クリーンアップ

「森・川・海」が一体となった海の環境保全の大切さについて理解を深めてもらうため、有明海沿岸一斉清掃(有明海クリーンアップ作成)を夏季に実施。



[佐賀県 HP より引用]



[サガテレビ HP より引用]

佐賀県の工夫

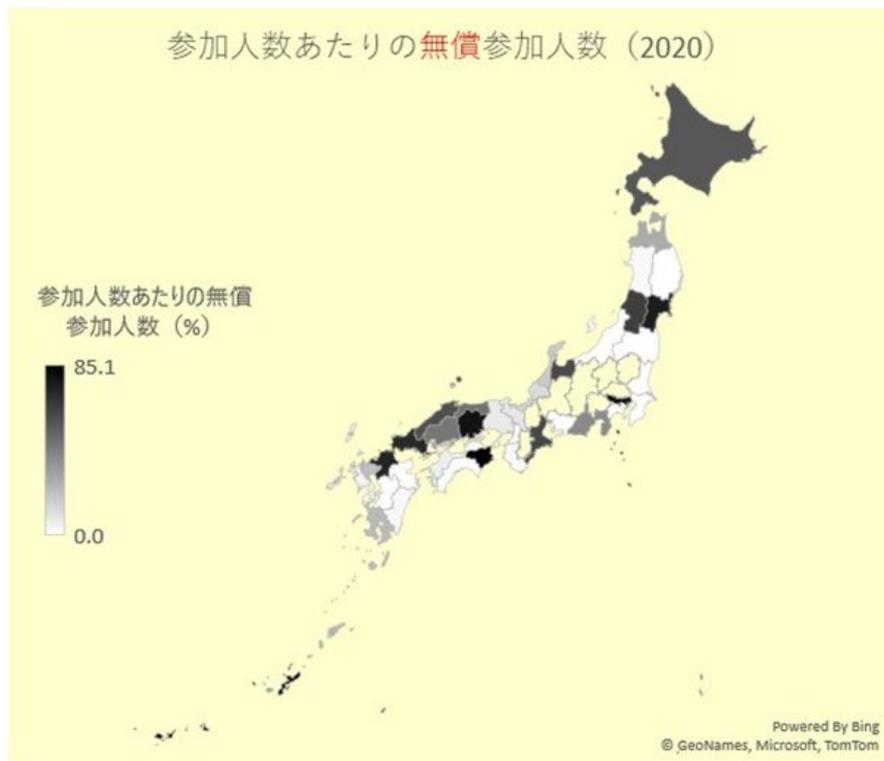
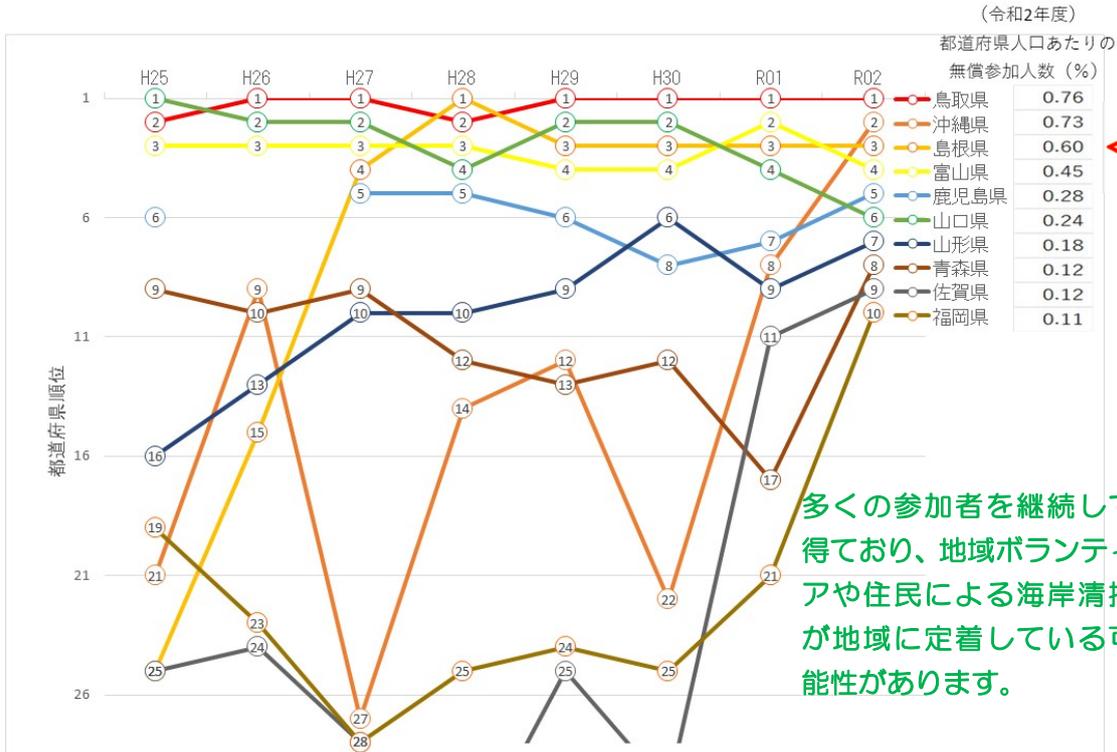
- 山から海に至る幅広い地域の県民や団体に参加を呼びかけるため、ポスター、リーフレットの作成・配布のほか、地元テレビ局 HP での告知、CM 放送で周知している。
- 参加者に県産品を用いた記念品を配布することで参加意欲を向上させるとともに、リピーターを増やしている。

●漁業者による海岸ごみの回収

漁業者に委託して、出水期に海岸に漂着した漂着ごみを回収処理している。

島根県

都道府県人口あたりの無償参加者数 ランキング上位県



島根県の取組紹介

●HP での海岸漂着物情報発信

海岸漂着物の現状と発生原因、削減のための取組をわかりやすく解説。

●韓国の中高生との交流会の実施

地元の高校生と韓国の中高生による文化交流会や海洋ごみに関する講義を実施。実際に島根県の海岸で漂着物を回収することにより韓国からのごみの流出の状況を知り、帰国後に周囲の人に現状を伝えてもらうことにより、韓国からの漂着物の減少を図っている。

●小学生による漂着物調査の実施

平成 30 年、令和元年に益田市、大田市、吉賀町の小学生と海岸漂着物調査を実施。

参加した学生が家族や周囲の人に身近な海岸の状況を伝えることで陸域でのポイ捨てを減らし、国内からのごみ流出の減少を図っている。



[島根県 HP より引用]

島根県の工夫

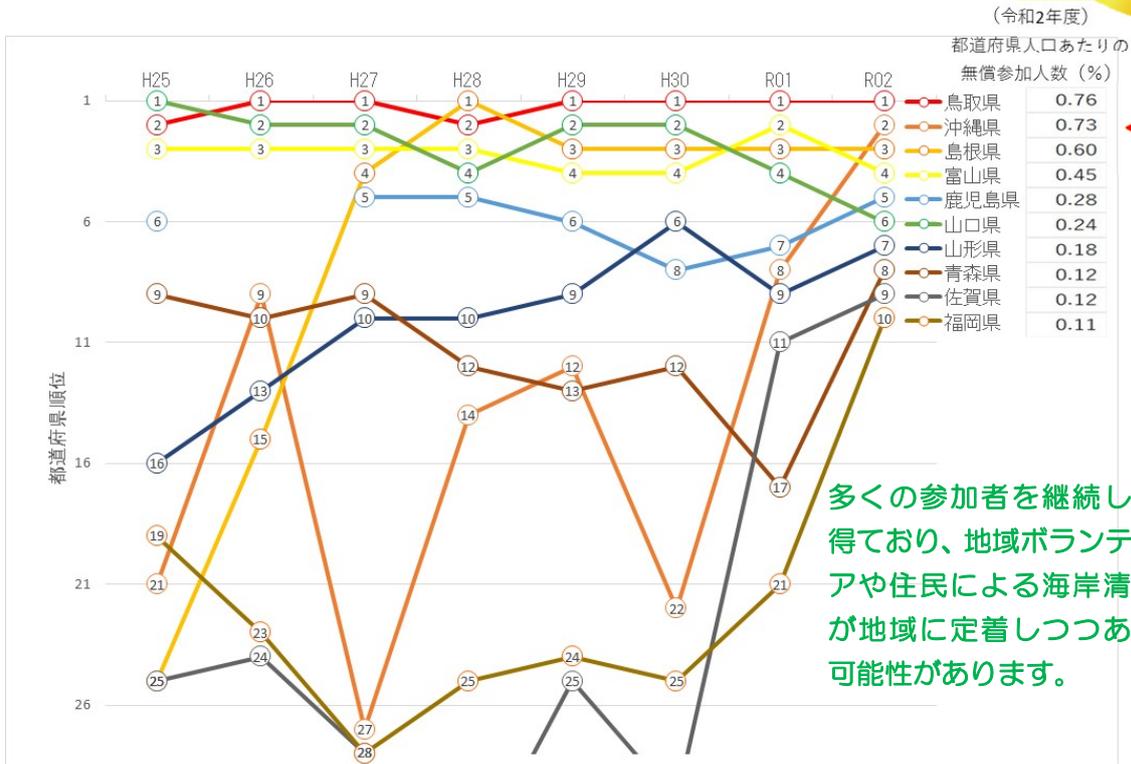
- 自治会長への声掛けにより参加者を募っている。(地域住民も自治会の声掛けに応じる風土がある。)
- 未来の自然環境保全を担う子供達への環境教育をとおして地域の海岸保全の意識向上を図っている。

島根県の課題

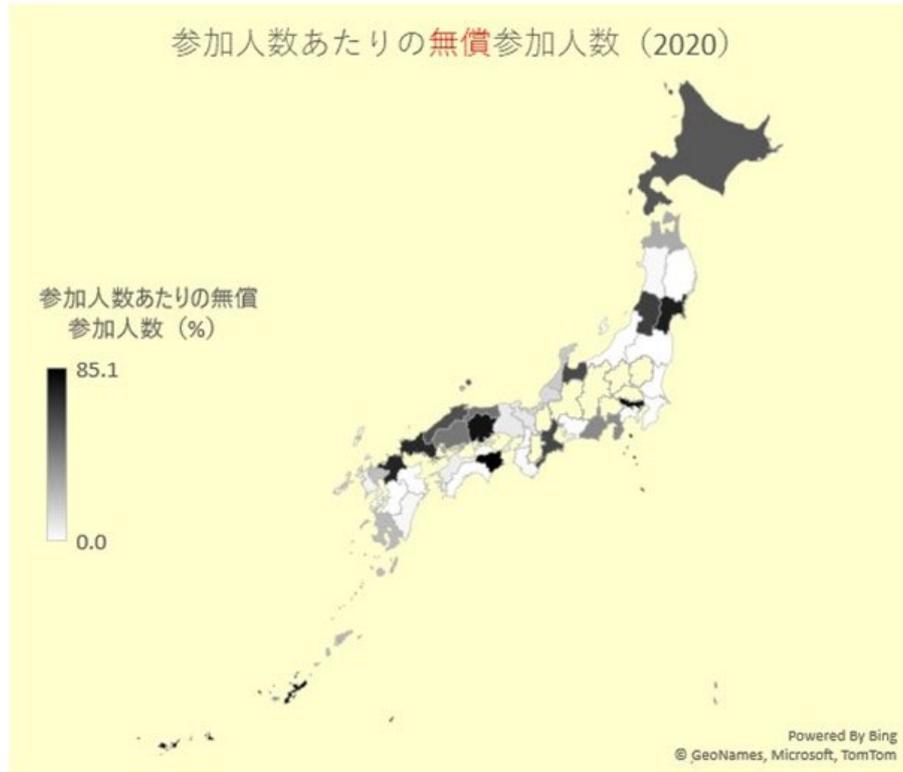
- 海岸清掃ボランティアの高齢化。今後も継続して回収していくための人手の確保が課題である。

沖縄県

都道府県人口あたりの無償参加者数 ランキング上昇中



参加人数あたりの無償参加人数 (2020)



沖縄県の取組紹介

●沖縄県 HP による海岸漂着物情報発信

沖縄県の海岸漂着物の現状とその原因、削減のための取組を HP で公表。

●地域ボランティア清掃への参加、清掃イベントの企画開催のためのマニュアルを作成、公開することで地域ボランティア清掃の活発化を図る。

「海岸清掃マニュアル(住民参加編)」、「How to ビーチクリーン」、「自分でやってみる?ビーチクリーン」を作成して、HP で公開。地域住民の清掃活動参加のハードルを下げる、自分で清掃活動を企画しやすくすることで地域清掃の活発化を図っている。



●地域関係者による体制づくり

(地域協議会の開催)

沖縄本島・周辺離島地域、宮古諸島地域、八重山諸島地域で地域協議会を開催し、海岸清掃を行う民間団体、行政機関等との定期的な意見交換を実施。地域の実情に合わせた海岸漂着物対策を推進している。

地域ごとに「地域住民による回収ができない海岸漂着物を確認した場合の相談窓口」を公開(地域協議会において処理に関する役割分担を協議)

地域住民による回収ができない海岸漂着物を確認した場合の相談窓口		
漂着被害の確認と海岸漂着物の品目の区分	行政機関相談窓口	
地域住民が回収することが不適当な海岸漂着物を確認、あるいは回収	廃家電	宮古島市環境衛生課、多良間村住民福祉課
	発煙筒や不発弾等の爆発物	【回収しない場合】 宮古島海上保安庁、宮古島警察署 【回収した場合】 宮古島市環境衛生課、多良間村住民福祉課
	正体不明の液体入り容器	宮古島市環境衛生課、多良間村住民福祉課で対応し、取扱いが特定できない場合には、宮古保健所で対応
	鯨類・ウミガメ等の保護動物の死骸	【廃棄物としての取扱い】 宮古島市環境衛生課、多良間村住民福祉課、宮古保健所 【調査等の標識がある場合】 環境省那覇自然環境事務所 【鯨類・ウミガメ】 (財)日本鯨類研究所 NPO法人日本ウミガメ協議会
	その他生命、身体に危険を及ぼす恐れのあるごみ	海岸管理者(宮古土木事務所、宮古農林水産振興センター)
地域住民が災害等緊急時に相当する大量漂着を確認	流木	海岸管理者(宮古土木事務所、宮古農林水産振興センター)
	廃油ボール、劇薬入り容器、医療系廃棄物	海岸管理者(宮古土木事務所、宮古農林水産振興センター)、 宮古海上保安庁

●普及啓発「沖縄県政出前講座」やイベントでの展示 県内企業を対象に海岸漂着物に関する出前授業を実施。その他イベント等でブースを開設している。



沖縄県政出前講座の実施

[沖縄県 HP より引用]

●普及啓発教材・ポスターの作成

沖縄県の海岸漂着物の現状を知り、原因を考え、自ら行動するための環境教育教材を多数作成し、HP で公開している。

●海岸漂着物イラスト素材集の作成

沖縄県の河川、海岸、動植物や海岸漂着物のイラスト素材集を作成しHPで公開している。沖縄県の海岸の生態系や海岸漂着物の現状に即したイラスト集を提供し、関する教材の作成やイベントチラシ等の作成で活用してもらうとともに、沖縄県の自然と環境保全について知る機会となっている。



イラスト素材集の作成



普及啓発ポスター・教材の作成



[沖縄県 HP より引用]

沖縄県の工夫

●令和元年度に宮古島市、令和2年度にうるま市が補助金を活用した無償ボランティア連携の回収事業を開始したことが無償参加者増加の要因と考えられる。両市ともボランティアが回収した海岸漂着物について主に市、組合のクリーンセンターで処分しているため処理困難物を除き予算的影響が小さい。また、宮古島市では市職員が直営で収集運搬を実施し、対応が柔軟であると考えられる。

沖縄県の課題

- 補助事業の制度がよくわからないため補助金の活用を見送っているとの声はいくつかの市町村からあげられている。補助金制度の周知及び制度活用のための事務サポートが必要。
- 無償ボランティアを増やし効率的な回収を推進するために、宮古島市やうるま市のような事例の周知を行う必要がある。

2. 発生抑制対策等の事例整理の実施結果

2.1 目的

環境省ではこれまでに地方公共団体が実施する海岸漂着物等に関する問題についての環境教育や海岸漂着物等の処理等に関する普及啓発等を推進するため、海岸漂着物等地域対策推進事業に関する施策を講じてきており、近年においては、各自治体により様々な取組が実施されているところである。このことを踏まえ、直近3年間に実施された発生抑制対策等の事例を整理し、先進的な事例が確認された場合にはその成果を各自治体に普及することにより、更なる海岸漂着物対策の推進に資することを目的とする。

2.2 事例整理の方法

平成30年度～令和2年度の発生抑制対策の「調査・研究」「普及・啓発」「連携・協力」の3つに該当する事業の目的や内容、事業費、資金源等について、類似の取組ごとに分けて事例を整理した。

事例整理の分類、並びに調査項目については環境省担当官と協議の上決定した。事例整理に分類に当たっては、調査・研究、普及・啓発、連携・協力の分類に加え、海域、陸域や、上流、中流、下流（製造、使用、廃棄・リサイクル）のほか、事業の実施目的及び内容が海洋ごみの発生抑制対策に資するものであるか、費用面も含め他自治体において活用可能な事例であるか、各自治体において十分に普及していない事例であるか等の観点から、参考となる事例を分類・選定した。各事例の調査項目については、表Ⅱ-17、表Ⅱ-18のとおり決定した。

また、選定した事例を有する自治体関係者等に対し、発生抑制対策の実施による地域課題への貢献、副次的効果や、実際に得られた効果、並びに現状や課題認識のヒアリングをウェブ会議形式あるいは書面により実施した。

ヒアリング先は三重県、岡山県、香川県、京都府亀岡市の4自治体とした。瀬戸内地域※である岡山県、香川県、京都府亀岡市の事例については、報告された各事業内容を補完するための情報を公開資料から追加した。

瀬戸内地域とは、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県の13府県のことである。

表Ⅱ-17 調査・研究に関する事業の調査項目

事例1		文書管理	
事業年度	実施日/実施期間		
実施主体	外注の有無	連携・協力先	
調査研究区分		総事業費	
調査研究目的			
キーワード		調査研究の対象	
調査研究場所			
調査研究手法			
調査結果			
実際に得られた効果			

副次的効果 (地域課題への貢献等)	
令和3年度 の取組状況	
今後の課題	
留意点	
参考 URL 等	
問い合わせ先	
備考	

表Ⅱ-18 普及・啓発に関する事業の調査項目

事例 2		文書管理	
年度		実施日/実施期間	
実施主体		啓発先	
総事業費		啓発実施者	
普及啓発区分			
実施目的			
キーワード		主な対策の対象	
実施場所		実施媒体	
実施内容			
実際に得られた効果			
副次的効果 (地域課題への貢献等)			
令和3年度 の取組状況			
今後の課題			
留意点			
参考 URL 等			
問い合わせ先			

2.3 事例整理の結果

2.3.1 発生抑制対策等の事例のスクリーニング

平成30年度から令和2年度までに各自治体で実施された海岸漂着物等地域対策推進事業は、「調査・研究」分野が85件、「普及・啓発」分野が363件、「連携・協力」分野が6件、その他が35件であった。「連携・協力」分野の件数が少ない理由は、普及・啓発事業において多様な主体が連携し、それらの事業が「普及・啓発」事業の方に分類されているためであると考えられる。

これらの事業のうち、多くの自治体で実施されている事業を環境省が都道府県から収集した事業実績に記載の目的及び事業の内容で確認し、除外した上で、各事業の先進性等を

さらに業務成果物や公開情報等により整理した。なお、除外の例として、「調査・研究」分野では漂着ごみ組成調査がある。本調査は各都道府県において実施されているため、選定対象から除外した。また、「普及・啓発」分野では、海洋ごみ啓発看板の設置、チラシやポスターの配布のみによる普及啓発、海岸清掃活動等については多くの自治体で実施されているものと同様の内容であると考えられる場合、選定対象から除外した。さらに、補助率が他の自治体と比較して高い普及・啓発事業については、費用面から横展開の敷居が高いおそれがあるため除外した。

その結果、類似性が低いと考えられる事業であり、かつ当該事業の成果物の調査が可能であるものとして、「調査・研究」分野で 29 件、「普及・啓発」分野で 43 件、「連携・協力」分野で 1 件、その他で 12 件を選定した（表Ⅱ-19、表Ⅱ-20）。なお、選定した事業のうち、複数年度連続で実施している場合があり、当該事業に連続性がある場合等についてはいずれの事業も選定した。また、これらの事業については非公開情報が含まれるため、各事業の分類結果の詳細は、別添資料 2 として整理した。

表Ⅱ-19 発生抑制対策等の事例のスクリーニング結果(陸域/海域別の件数)

分野	陸域での活動	海域での活動	全域での活動	その他	合計
調査・研究	7	15	6	1	29
普及・啓発	21	3	19	0	43
連携・協力	0	0	1	0	1
その他	3	8	1	0	12
合計	31	26	27	1	85

表Ⅱ-20 発生抑制対策等の事例のスクリーニング結果(製造/使用/廃棄・リサイクル別の件数)

分野	製造	使用	廃棄・リサイクル	その他	合計※
調査・研究	0	2	24	4	30
普及・啓発	6	27	43	0	76
連携・協力	0	1	1	0	2
その他	0	1	12	0	13
合計	6	31	80	4	121

※ 一つの事業で使用、廃棄等の複数の性質を持つことがあるため（使い捨てプラの使用抑制や分別・リサイクルの普及啓発事業等）、分野別の合計数は、事業件数とは一致しない。

2.3.2 先進的な事例の決定

スクリーニング後の 85 事例について、事業の目的や内容、他自治体における実行可能性、先進性等を総合的に勘案し、海洋ごみの発生抑制対策に特に資するものであると考えられる次の 5 事例を先進的な事例として決定した。選定理由については、表Ⅱ-21 のとおりである。

表Ⅱ-21 先進的な事例一覧

No.	分野	年度	事業主体	事例の名称	選定理由
-----	----	----	------	-------	------

1	調査研究	H30	三重県	伊勢湾流入河川のごみ流出量と特定海岸への各河川の寄与度	内湾である同地域において、国内に由来して発生する海岸漂着物等が、山、川、海へとつながる水の流れを通じて海岸に漂着することを踏まえ、広域的な視点で海洋ごみの発生量や流出経路を推定することは、内陸地域と沿岸地域が一体となった広範な関係主体による取組の推進に資するものと考えられるため選定
2	普及啓発	R2	岡山県	河川の下流から上流にかけて海ごみの啓発イベントをリレー形式で実施	内海である瀬戸内海における海洋プラスチックごみの大半は国内由来であることが判明しており、主要な発生源の一つである内陸地域を巻き込み、瀬戸内海の海岸漂着物等の問題について、共通の価値観を共有し、協働して発生抑制対策を推進する方法として、県三大河川の下流から上流域の各自治体がりレー形式で啓発を実施することは先進的であるため選定
3	普及啓発	R2	香川県	海岸清掃を実施する地元NPOや「海ごみリーダー」へのインタビューを含めた学習動画	海岸漂着物対策活動推進員の制度を活用し、海岸漂着物対策の重要性に関する住民の理解の深化、住民や民間団体等に対する助言や情報提供を実施した優良な事例であり、同学習動画は、YouTubeで1万回以上再生されており、同推進員活用による効果が期待できる事例となっているため選定
4	普及啓発	R1	三重県	伊勢湾流域3県で実施されている清掃活動を取りまとめて周知	山、川、海へとつながる水の流れを通じて海岸に漂着するものや、潮流や波浪の影響などを受けて、他の都道府県から漂着するものもあることを踏まえ、伊勢湾流域圏の内陸から沿岸に渡る関係主体（岐阜県、愛知県、三重県）が一体となって実施する清掃活動には毎年10万人以上が参加しており、特に内陸県が最も参加人数の多い広域連携の優良な事例であるため選定

5	普及啓発	H30	亀岡市	こども海ごみ探偵団事業	瀬戸内海の環境保全に対する理解や環境保全活動に参加する意識及び自然に対する感性や自然を大切に思う心を育むため、地域の自然を活用しつつ、地方公共団体、事業者、民間団体の連携の下、環境教育・環境学習を推進した優良な事例であるため選定
---	------	-----	-----	-------------	--

2.3.3 先進的な事例を有する自治体へのヒアリング

三重県、岡山県、香川県、京都府亀岡市の4自治体に対し、上記事例に係る発生抑制対策の実施による地域課題への貢献、副次的効果、実際に得られた効果、並びに現状や課題認識のヒアリングをウェブ会議形式あるいは書面により実施した。ヒアリング結果は事例の取りまとめに反映した。

2.3.4 事例の取りまとめ

ヒアリングの結果を踏まえ、取りまとめた各事例については、別添資料3として整理した。

3. 地理情報システム（GIS）を用いた漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化

令和2年度の都道府県の海岸漂着物等の回収実態把握調査から、環境省と協議し、以下の属性情報を含めたGISデータ（エクセル形式）について、日本語版と英語版を作成し、清掃地点を地図上にプロットした（図Ⅱ-19）。結果は海上保安庁の海洋状況表示システムの海域保全「海ゴミ」データとして「海しる」上に公開される。

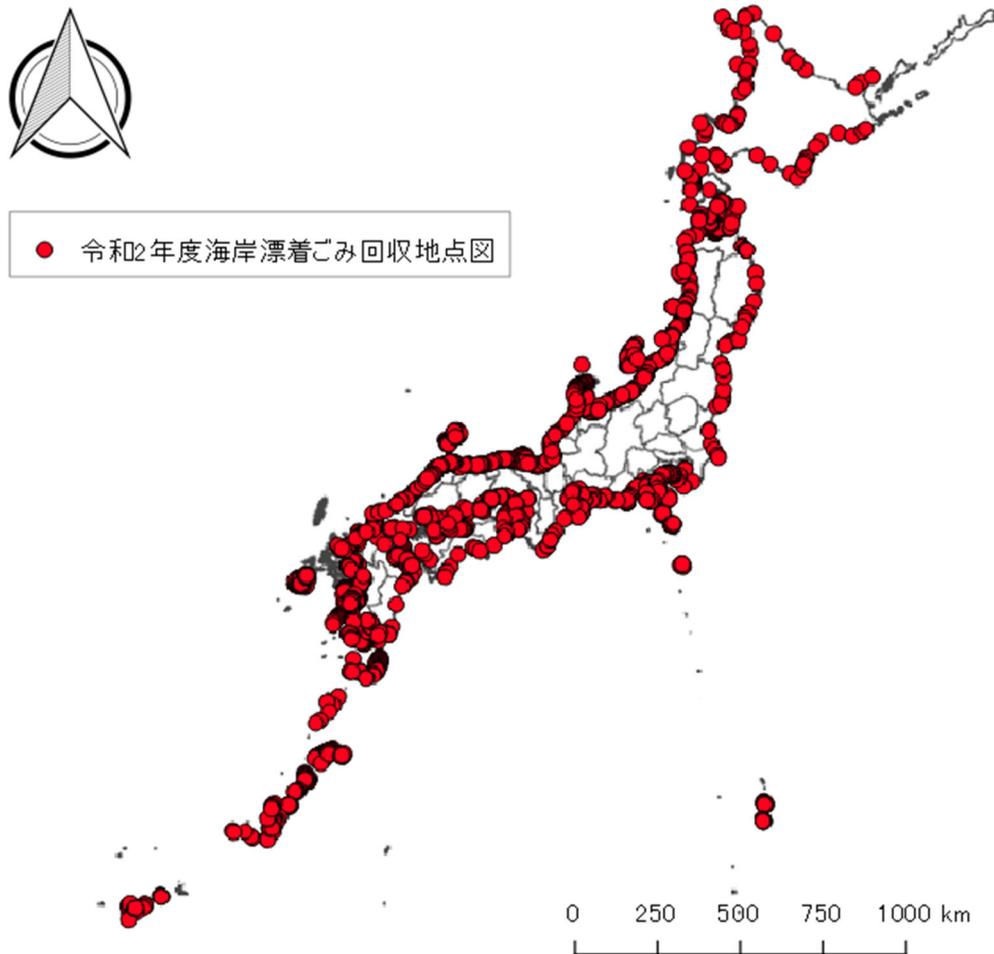
〈日本語版属性情報〉

- ID
- 所在地（都道府県名、市区町村名、住所）
- 事業主体
- 海岸名、港湾名
- 清掃年月日
- 清掃した海岸線の長さ（km）
- 清掃回数/年
- ごみの回収重量（容積t、重量m³）
- ごみの密度（t/km（清掃回数割無し）、t/（km・清掃回数））
- 回収物の内訳（重量、容積）
- ごみの種類別割合（重量ベース、容積ベース）
- ごみの割合（重量ベース%：人工物、自然物、種類不明）
- ごみの割合（容積ベース%：人工物、自然物、種類不明）
- 出水・洪水等により発生した海岸漂着物等
- 清掃の頻度
- 緯度経度

- ファイルリンク (清掃前後の写真)
- 処分方法 (焼却・埋立て等)
- 海岸区分・海岸管理者
- 備考

〈英訳版属性情報〉

- Prefectures
- City
- coastal length to collection(km)
- amount of collection(M.T.)
- composition(weight)
- composition(cube)
- artificial material (%)
- natural material (%)
- unknown(%)
- point data (north latitude)
- point data (east longitude)
- disposal methods
- coastal classification & administrator
- remarks



注) 1. 回収実態把握調査から、回収実態があり回収地点の詳細位置がわかっているもののみデータ化した。

図Ⅱ-19 令和2年度における海岸漂着物等の回収地点

III章 漂着ごみ組成調査データの取りまとめ、 分析等の実施結果

III章 漂着ごみ組成調査データの取りまとめ、分析等の実施結果

1. 漂着ごみ組成調査データの取りまとめの結果

1.1 取りまとめの方法

令和2年度漂着ごみ組成調査は、各都道府県及びその委託先が地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（以下「調査ガイドライン」という。）に基づき、初めて実施した組成調査であるため、調査データに抜け漏れや誤入力等が生じるおそれがある。したがって、同データの取りまとめに当たっては、誤入力調査データ等を修正した。修正に当たっては、各都道府県海岸漂着物等対策担当者を確認の上、実施した。確認には調査実施自治体の約半数にご協力いただいた。修正の具体例については、VI章で詳述する。

1.2 取りまとめの結果

1.2.1 各都道府県の漂着ごみ組成調査の実施状況

令和2年度は海岸を有する全ての都道府県において、調査ガイドラインに基づく漂着ごみの組成調査が実施された。調査ガイドラインに記載の調査で使用される分類表には「必須項目」と「オプション項目」があり、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。

また、調査ガイドラインでは、ペットボトル、ペットボトルのキャップ、漁業用の浮子については、記載されたバーコードやラベル等の表記が読み取れるものについて言語の特定を行い、データシート様式にしたがって分類することとしている。

これらの調査項目の実施状況は表 III-1 のとおりである。

表 III-1 各都道府県の漂着ごみ組成調査の項目

No.	都道府県	必須項目			オプション項目			言語 表記
		個数	重量	容量	個数	重量	容量	
1	北海道				○	○	○	○
2	青森県				○	○	○	○
3	岩手県				○	○		
4	宮城県				○	○	○	○
5	秋田県				○	○	○	○
6	山形県				○	○	○	○
7	福島県				○	○	○	○
8	茨城県				○	○	○	○
9	千葉県				○	○	○	○
10	東京都				○	○	○	
11	神奈川県				○	○	○	○
12	新潟県	○	○					○
13	富山県				○	○	○	○
14	石川県				○	○	○	○
15	福井県				○	○	○	
16	静岡県				○	○	○	○
17	愛知県				○	○	○	○
18	三重県				○	○	○	
19	京都府				○	○	○	○
20	大阪府				○	○	○	
21	兵庫県				○	○	○	○
22	和歌山県				○	○	○	○
23	鳥取県	○	○					
24	島根県				○	○	○	○
25	岡山県				○	○		
26	広島県				○	○	○	○
27	山口県				○	○	○	○
28	徳島県				○	○	○	○
29	香川県				○	○	○	○
30	愛媛県				○	○	○	
31	高知県				○	○	○	
32	福岡県				○	○	○	○
33	佐賀県	○	○	○				○
34	長崎県				○	○	○	○
35	熊本県	○	○					
36	大分県				○		○	○
37	宮崎県				○	○	○	○
38	鹿児島県	○	○	○				○
39	沖縄県				○	○	○	○
	合計	5	5	2	34	33	32	29

1.2.2 漂着ごみ組成調査の取りまとめ結果

(1) 調査地点

令和2年度に全国で漂着ごみ組成調査が実施された地点数は、表 III-2 及び図 III-1 のとおり、合計 94 地点であった。そのうち、河口付近に位置する調査地点数は合計 21 地点であった。また、島しょ部に位置する調査地点数は合計 12 地点であった。

調査地点数を黒潮上下流、対馬暖流上下流、瀬戸内海、親潮の6海域別（表 III-3、図 III-2 参照）に見ると、瀬戸内海が 23 地点と最も多かった（表 III-4）。

表 III-2 令和2年度漂着ごみ組成調査地点数

No.	都道府県	調査 地点数	河口付 近※1	島しょ ※2
1	北海道	5	5	
2	青森県	2		
3	岩手県	5	3	
4	宮城県	1		
5	秋田県	3		
6	山形県	1		
7	福島県	3	2	
8	茨城県	1		
9	千葉県	2		
10	東京都	1		1
11	神奈川県	4	3	
12	新潟県	4		1
13	富山県	1		
14	石川県	1		
15	福井県	1		
16	静岡県	1		
17	愛知県	3		
18	三重県	3		1
19	京都府	2		
20	大阪府	1		
21	兵庫県	2		
22	和歌山県	2		1
23	鳥取県	1		
24	島根県	1		
25	岡山県	3		
26	広島県	1		1
27	山口県	4		
28	徳島県	3	1	
29	香川県	1		
30	愛媛県	7	2	
31	高知県	1	1	
32	福岡県	1		
33	佐賀県	1		
34	長崎県	1		1
35	熊本県	2		
36	大分県	4	1	
37	宮崎県	2	2	
38	鹿児島県	1	1	1
39	沖縄県	11		5
	合計	94	21	12

※1 調査ガイドラインに記載事項を踏まえ、一級河川、二級河川の河口中心から、太平洋側は概ね 3 km、日本海側・瀬戸内海は概ね 1 km 以内にある調査地点を対象とした。ただし、改訂前のデータシート様式では、調査地点の正確な緯度経度情報を求めていなかったため、前述の基準に該当するかの判断が困難な地点については、今回は対象外とした。

※2 離島振興法、奄美群島振興開発特措法、沖縄振興特措法で指定されている有人離島、又は、その他無人島を対象とした。

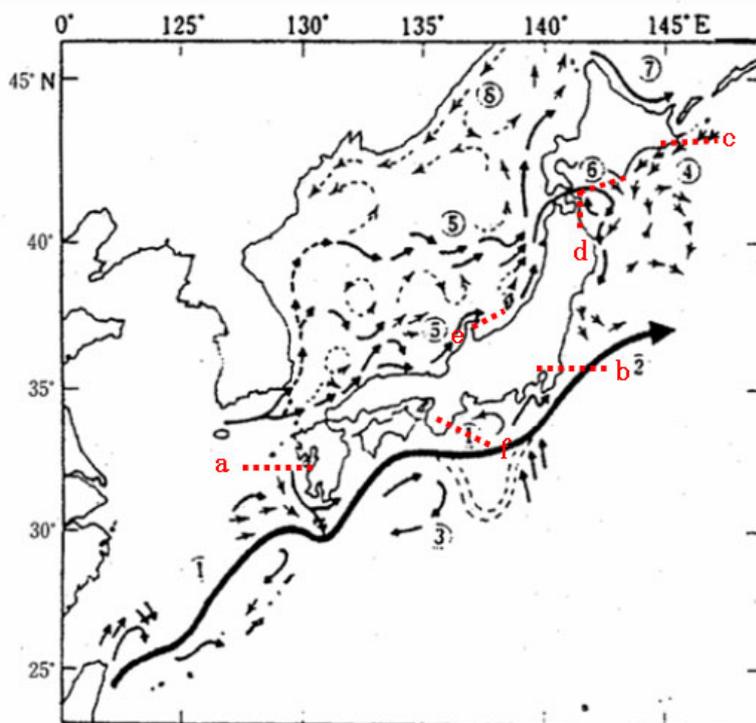


(出典：国土地理院地図より作成)

図 III-1 令和2年度漂着ごみ組成調査地点

表 III-3 各海流区分の境界

海流		海流区分の境界
a	対馬暖流と黒潮	熊本県と鹿児島県の県境
b	黒潮と親潮	千葉県と茨城県の県境
c	対馬暖流と親潮（根室方面）	ノサップ 納紗布岬灯台
d	対馬暖流と親潮（津軽海峡方面）	（北海道側は）広尾町とえりも町の町境 （青森県側は）尻屋崎灯台
e	対馬暖流上流と対馬暖流下流	石川県と富山県の県境
f	黒潮上流と黒潮下流	和歌山県と三重県の県境



第1図 日本近海表層海流分布模式図

本図は主として夏季の海流の状況を模式化したものである。

①黒潮 ②黒潮続流 ③黒潮反流 ④親潮 ⑤対馬暖流 ⑥津軽暖流 ⑦宗谷暖流 ⑧リマン海流

(出典：日本海洋学会沿岸海洋研究部会(1990)：続・日本全国沿岸海洋誌(総説編・増補編)，pp839. より作成)

図 III-2 各海流区分の境界

表 III-4 海域別調査地点数

No.	海域	調査地点数
1	黒潮上流	17
2	黒潮下流	14
3	対馬暖流上流	14
4	対馬暖流下流	14
5	瀬戸内海	23
6	親潮流域	12
	合計	94

(2) 調査時期

全般的には秋から冬にかけて各地点で年1回調査を実施していることが多いが、春から夏頃に調査を実施している事例も散見された。令和2年度前半の月ごとの調査回数等は、表 III-5 のとおりである。1年間に複数回の調査を実施している長崎県、大分県、沖縄県等を除くと、春から夏に調査を実施している地点は、気候的に秋から冬に調査を

実施することが困難な地域や、季節風の影響により春から夏に漂着ごみの量が多くなると考えられる地域が主に確認された。

表 III-5 令和2年度前半の月ごとの調査回数

調査時期		調査回数※	各都道府県の該当月の調査地点数
令和2年	4月	0	
	5月	2	福井(1)、長崎(1)
	6月	10	秋田(3)、岩手(2)、沖縄(5)
	7月	1	岩手(1)
	8月	14	北海道(5)、三重(3)、岡山(1)、大分(4)、長崎(1)
	9月	11	青森(2)、岩手(2)、富山(1)、静岡(1)、沖縄(5)

※ 長崎県、大分県、沖縄県等は1年間に同一地点において複数回調査を実施している。

(3) 漂着ごみ組成調査結果のとりまとめ

令和2年度の全国の漂着ごみ組成調査結果の集計結果は表 III-6 のとおりである。本調査により、全国で136,686個(11,461kg)の漂着ごみ(人工物)が回収・処理された。漂着ごみを品目ごとに集計し、人工物のうち占める割合が大きい上位10位を整理した結果は表 III-7～表 III-20 のとおりである。同表では、全国の調査地点のデータを合算するため、より大まかな分類である必須項目ベースで集計している。

表 III-6 令和2年度漂着ごみ組成調査で回収・処理された漂着ごみ(人工物)の個数及び重量

No.	海域	R2				
		調査地点数	漂着ごみの個数		漂着ごみの重量※1	
			個	割合※2	kg	割合※2
1	黒潮上流	17	6,034	4%	325	3%
2	黒潮下流	14	7,994	6%	819	7%
3	対馬暖流上流	14	31,386	23%	4,006	35%
4	対馬暖流下流	14	8,498	6%	1,172	10%
5	瀬戸内海	23	75,601	55%	4,587	40%
6	親潮流域	12	7,173	5%	553	5%
	合計	94	136,686	100%	11,461	100%

※1 重量が未計測かつ重量換算されていないデータは含まない。

※2 各海域の調査地点数、地点ごとの調査時期、調査前の出水及び清掃の状況等が異なるため、当該割合が全国の代表的な漂着ごみの個数や重量の分布を示すものではない。

表 III-7 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（全国、必須項目、個数ベース）

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	個	割合
1	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）	25,377	18.4%
2	飲料用（ペットボトル）<1L	16,241	11.8%
3	ボトルのキャップ、ふた	12,846	9.3%
4	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）	12,410	9.0%
5	プラ製ロープ・ひも（漁具）	9,882	7.2%
6	プラスチックその他（必須項目）	7,523	5.5%
7	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	6,775	4.9%
8	ポリ袋（不透明、透明）	6,429	4.7%
9	木（木材等）	3,694	2.7%
10	金属	3,550	2.6%

（備考）

- 1 個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。
例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-8 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（全国、必須項目、重量ベース、人工物）

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	2,892	24.5%
2	プラ製ロープ・ひも（漁具）	1,600	13.5%
3	硬質プラスチック破片	927	7.8%
4	プラスチックその他（必須項目）	839	6.9%
5	飲料用（ペットボトル）<1L	663	5.6%
6	浮子（ブイ）（漁具）	627	5.3%
7	ゴム	566	4.8%
8	発泡スチロールの破片	521	4.4%
9	発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）	490	4.1%
10	ガラス、陶器	469	4.0%

（備考）

- 1 破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-9 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（黒潮上流、必須項目、個数ベース、人工物）

○ 黒潮上流_個数_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	個	割合
1	発泡スチロール製コップ、食品容器	880	13.8%
2	プラスチックその他（必須項目）	647	10.2%
3	ボトルのキャップ、ふた	532	8.4%
4	発泡スチロール製包装材	434	6.8%
5	浮子（パイ）（漁具）	408	6.4%
6	飲料用（ペットボトル）<1L	330	5.2%
7	ポリ袋（不透明、透明）	313	4.9%
8	プラ製ロープ・ひも（漁具）	271	4.3%
9	ガラス、陶器	258	4.1%
10	プラ製テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	256	4.0%

（備考）

- 1 個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。
例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-10 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（黒潮上流、必須項目、重量ベース）

○ 黒潮上流_重量_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	97	24.8%
2	ガラス、陶器	62	15.9%
3	浮子（ブイ）（漁具）	49	12.7%
4	硬質プラスチック破片	41	10.6%
5	プラスチックその他（必須項目）	33	8.6%
6	プラ製ロープ・ひも（漁具）	23	5.9%
7	飲料用（ペットボトル）<1L	15	3.8%
8	ゴム	8	2.2%
9	飲料用（ペットボトル）≥1L	7	1.9%
10	その他のプラボトル<1L	7	1.7%

（備考）

- 1 破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-11 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（黒潮下流、必須項目、個数ベース、人工物）

○ 黒潮下流_個数_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	1,488	18.6%
2	プラスチックその他（必須項目）	1,475	18.5%
3	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	973	12.2%
4	飲料用（ペットボトル）<1L	621	7.8%
5	金属	609	7.6%
6	ポリ袋（不透明、透明）	476	6.0%
7	プラ製ロープ・ひも（漁具）	209	2.6%
8	木（木材等）	186	2.3%
9	ガラス、陶器	175	2.2%
10	ウレタン	167	2.1%

（備考）

- 1 個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。
例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-12 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（黒潮下流、必須項目、重量ベース、人工物）

○ 黒潮下流_重量_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	307	37.5%
2	電化製品、電子機器	100	12.2%
3	プラ製ロープ・ひも（漁具）	92	11.2%
4	金属	52	6.4%
5	プラスチックその他（必須項目）	47	5.7%
6	硬質プラスチック破片	41	5.0%
7	飲料用（ペットボトル）<1L	34	4.2%
8	発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）	22	2.7%
9	ゴム	22	2.7%
10	ガラス、陶器	22	2.7%

（備考）

- 1 破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-13 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（対馬暖流上流、必須項目、個数ベース、人工物）

○ 対馬暖流上流_個数_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも（漁具）	4,402	13.9%
2	飲料用（ペットボトル）<1L	4,177	13.2%
3	ボトルのキャップ、ふた	3,985	12.6%
4	プラスチックその他（必須項目）	2,515	7.9%
5	ポリ袋（不透明、透明）	1,565	4.9%
6	ウレタン	1,498	4.7%
7	飲料用（ペットボトル）≧1L	1,453	4.6%
8	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	1,304	4.1%
9	プラ製テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	1,266	4.0%
10	木（木材等）	1,206	3.8%

（備考）

- 1 個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。
例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-14 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（対馬暖流上流、必須項目、重量ベース、人工物）

○ 対馬暖流上流_重量_人工物ランキング			
順位	R2	kg	割合
	品目		
1	木（木材等）	948	23.5%
2	プラ製ロープ・ひも（漁具）	870	21.6%
3	硬質プラスチック破片	327	8.1%
4	プラスチックその他（必須項目）	294	7.3%
5	浮子（ブイ）（漁具）	278	6.9%
6	金属	177	4.4%
7	漁網（漁具）	173	4.3%
8	発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）	152	3.8%
9	飲料用（ペットボトル）<1L	143	3.5%
10	その他のプラボトル類≧1L	90	2.2%

（備考）

- 1 破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-15 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（対馬暖流下流、必須項目、個数ベース、人工物）

○ 対馬暖流下流_個数_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも（漁具）	1,337	14.8%
2	ボトルのキャップ、ふた	1,023	11.4%
3	飲料用（ペットボトル）<1L	690	7.7%
4	ウレタン	509	5.6%
5	その他のプラボトル<1L	502	5.6%
6	発泡スチロール製コップ、食品容器	470	5.2%
7	ポリ袋（不透明、透明）	455	5.0%
8	プラ製テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	447	5.0%
9	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	415	4.6%
10	ガラス、陶器	411	4.6%

（備考）

- 1 個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。
例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-16 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（対馬暖流下流、必須項目、重量ベース、人工物）

○ 対馬暖流下流_重量_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	329	22.7%
2	プラ製ロープ・ひも（漁具）	313	21.6%
3	硬質プラスチック破片	160	11.1%
4	浮子（ブイ）（漁具）	128	8.9%
5	プラスチックその他（必須項目）	78	5.4%
6	漁網（漁具）	69	4.7%
7	ガラス、陶器	65	4.5%
8	飲料用（ペットボトル）<1L	46	3.2%
9	その他のプラボトル類≧1L	43	3.0%
10	ゴム	37	2.6%

（備考）

- 1 破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-17 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（瀬戸内海、必須項目、個数ベース、人工物）

○ 瀬戸内海_個数_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	個	割合
1	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）	24,593	32.5%
2	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）	12,171	16.1%
3	飲料用（ペットボトル）<1L	10,082	13.3%
4	ボトルのキャップ、ふた	4,980	6.6%
5	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	3,278	4.3%
6	ポリ袋（不透明、透明）	2,721	3.6%
7	プラスチックその他（必須項目）	2,131	2.8%
8	プラ製ロープ・ひも（漁具）	1,971	2.6%
9	金属	1,778	2.4%
10	その他の漁具（漁具）	1,751	2.3%

（備考）

- 1 個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。
例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-18 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（瀬戸内海、必須項目、重量ベース、人工物）

○ 瀬戸内海_重量_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	1,145	25.0%
2	発泡スチロールの破片	410	8.9%
3	飲料用（ペットボトル）<1L	403	8.8%
4	プラスチックその他（必須項目）	355	7.2%
5	ゴム	319	7.0%
6	硬質プラスチック破片	318	6.9%
7	発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）	304	6.6%
8	ガラス、陶器	264	5.8%
9	プラ製ロープ・ひも（漁具）	238	5.2%
10	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）	130	2.8%

（備考）

- 1 破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-19 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（親潮流域、必須項目、個数ベース、人工物）

○ 親潮流域_個数_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも（漁具）	1,692	23.6%
2	ポリ袋（不透明、透明）	899	12.5%
3	ボトルのキャップ、ふた	838	11.7%
4	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	588	8.2%
5	プラスチックその他（必須項目）	414	5.8%
6	その他のプラボトル<1L	359	5.0%
7	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）	346	4.8%
8	飲料用（ペットボトル）<1L	341	4.8%
9	プラ製テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	322	4.5%
10	木（木材等）	234	3.3%

（備考）

- 1 個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。
例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-20 令和2年度漂着ごみ品目上位10種（親潮流域、必須項目、重量ベース、人工物）

○ 親潮流域_重量_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	kg	割合
1	ゴム	94	17.1%
2	木（木材等）	67	12.1%
3	プラ製ロープ・ひも（漁具）	65	11.8%
4	金属	51	9.3%
5	浮子（ブイ）（漁具）	43	7.7%
6	硬質プラスチック破片	40	7.2%
7	プラスチックその他（必須項目）	31	5.6%
8	漁網（漁具）	30	5.4%
9	その他の漁具（漁具）	23	4.1%
10	飲料用（ペットボトル）<1L	22	4.0%

（備考）

- 1 破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。
- 6 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

2. 漂着ごみ組成調査データの分析等の実施結果

2.1 目的

海岸漂着物対策の対象や方向性、具体的な対策等の検討のための指標、さらに、実施した施策の長期的な評価指標を得ることを目的として、海岸及び地域ごとの特性・特徴及び時系列変動特性等の整理・分析・考察を行うものである。

2.2 分析方法

2.2.1 漂着ごみ組成ランキングの比較

標記比較分析のイメージは図 III-3 のとおりである。全国とその他の区分（海岸及び地域ごとの特性・特徴ごとに整理する。データ整理区分は表 III-21 参照）の漂着ごみ組成ランキングを比較することにより、地域特性を分析する。例えば、図 III-3 では、全国ランキング上位には存在しない品目（発泡スチロール製食器・食品容器やポリ袋）が瀬戸内海で比較的多いことがわかる。

また、瀬戸内海全体の同ランキングと瀬戸内海にのみ面する各府県の同ランキングを比較することにより、瀬戸内海域における地域特性を把握する。

平成23～令和元年度の全国データ(個数ベース)			平成23～令和元年度の瀬戸内海データ(個数ベース)		
	品名	割合		品名	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	18.4%	1	発泡スチロール製食器・食品容器	17.6%
2	プラスチック製ローブ・ひも	18.0%	2	飲料用(ペットボトル)<2L	16.2%
3	木材(物流用パレット、木炭等含む)	8.5%	3	ボトルのキャップ、ふた	12.8%
4	飲料用(ペットボトル)<2L	7.0%	4	食品容器(食器、食品容器、トレイ、調味料容器等)	6.6%
5	その他の漁具	4.6%	5	ポリ袋(不透明&透明)	6.0%
6	食品容器(食器、食品容器、トレイ、調味料容器等)	4.0%	6	プラスチック製ローブ・ひも	5.1%
7	梱包資材 テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	3.7%	7	木材(物流用パレット、木炭等含む)	4.6%
8	ウレタン	3.5%	8	プラスチック類 ストロー、フォーク、スプーン、マドラー、ナイフ	3.3%
9	プラスチック類 ストロー、フォーク、スプーン、マドラー、ナイフ	3.4%	9	飲料缶 アルミ製	3.0%
10	ゴミ	3.2%	10	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm程度)	2.0%

※自然物を除き、分類にない品目(その他)は表示していない。

※ 品名 全国的な傾向と比較して漂着量の多い品目



図 III-3 漂着ごみ組成ランキング比較分析イメージ

表 III-21 海岸及び地域ごとの特性・特徴を踏まえた調査データの整理区分

データ整理区分	具体例	期待される成果（発生抑制対策の効果・効率向上に資する情報）
海流ごと	対馬暖流上流/対馬暖流下流/黒潮上流/黒潮下流/親潮/閉鎖性海域	地域特有の漂着ごみの存在や地域ごとの漂着しやすいごみの特定
河口付近	河口付近（日本海側と瀬戸内海は1km以内、太平洋側は3km以内）	河川影響（陸域由来）により漂着しやすいごみの特定
島しょ	離島、奄美群島、無人島等	海流影響により漂着しやすいごみの特定

2.2.2 特定地域・地点における漂着ごみの組成等の時系列変動分析

これまでの調査実績を踏まえ、増減傾向分析に適した海流区分、調査地点を整理の上、海流区分ごとの組成及び個数・重量の増減傾向分析、単一の調査地点における組成及び個数・重量の増減傾向分析を実施する。

漂着ごみ組成ランキングの時系列変動の整理方法は、これまでの調査期間で複数回トップ10入りした品目に限定して、各品目の順位変動を折れ線グラフで整理した。折れ線グラフにより定性的に増減傾向が見えそうな品目について、人工物全体に占める個数又は重量の割合を線形回帰分析することにより、増減傾向を確認する。

また、漂着ごみの個数・重量の増減傾向については、漂着ごみ組成の人工物全体に占める割合が最も高いプラスチックの増減傾向を線形回帰分析により確認する。

2.3 分析結果

2.3.1 全国の漂着ごみ組成ランキング

(1) 令和2年度の全国の漂着ごみ組成ランキング

令和2年度に海岸を有する各都道府県において実施された漂着ごみ組成調査の結果をとりまとめた漂着ごみの個数及び重量のランキングは、表 III-7 及び表 III-8 のとおりである。それらのランキングについては、同表の備考に記載のとおり、必ずしも全国の海洋ごみの正確な実態を示すとは限らないが、前浜を中心に調査範囲としていることや調査地点数や漂着ごみの回収量が令和元年度以前と比較して大幅に増加していること等を踏まえると、令和2年度に海岸へ漂着したマイクロプラスチック等の微小なごみを除いた海岸漂着物の全国的な実態把握はこれまで以上に可能であると考えられる。

過去に実施された環境省モニタリング調査により、漂着ごみの組成には地域差があることが判明しているため、同表の備考の2に記載のとおり、海域ごとの調査地点のばらつきにより、調査地点数の多い海域の特徴が全国ランキングにより影響を与えているものと考えられる。したがって、海域ごとに集計した漂着ごみの個数や重量を当該海域に属する調査地点数で除した後に、各海域の1地点当たりの漂着量に換算した個数及び重量を合算して、さらに海域区分数で除することにより、50m（1地点）当たりの漂着ごみの個数及び重量のランキングを全国の漂着ごみ組成ランキングとして整理した（表 III-22、

表 III-23）。

表 III-22 令和2年度漂着ごみ品目上位10種 個数ベース
(全国、必須項目、人工物、海域間地点数ばらつき補正後)

個数 順位	項目名	合計個数 (個/50m)	割合
1	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm程度)(漁具)	188	14.6%
2	飲料用(ペットボトル)<1L	146	11.4%
3	ボトルのキャップ、ふた	130	10.1%
4	プラ製ロープ・ひも	111	8.6%
5	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm程度)(漁具)	91	7.0%
6	プラスチックその他(必須項目)	79	6.1%
7	プラ製食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	66	5.1%
8	ポリ袋(不透明、透明)	65	5.0%
9	木(木材等)	37	2.9%
10	ウレタン	34	2.6%

表 III-23 令和2年度漂着ごみ品目上位10種 重量ベース
(全国、必須項目、人工物、海域間地点数ばらつき補正後)

重量 順位	項目名	合計重量 (kg/50m)	割合
1	木(木材等)	29	24.2%
2	プラ製ロープ・ひも(漁具)	18	15.1%
3	硬質プラスチック破片	10	8.0%
4	プラスチックその他(必須項目)	8	7.0%
5	浮子(ブイ)(漁具)	7	5.8%
6	飲料用(ペットボトル)<1L	6	5.0%
7	ゴム	5	4.5%
8	発泡スチロール製フロート、浮子(ブイ)	4	3.7%
9	発泡スチロールの破片	4	3.6%
10	ガラス、陶器	4	3.5%

これらの品目上位10種については、例えば、カキ養殖用まめ管やカキ養殖用パイプのように局在化している品目もある。したがって、表 III-9～表 III-20 に示した海域ごとの漂着ごみ組成ランキングの上位10種と比較し、全ての海域に共通して上位に位置する品目を特定することにより、全国的な特徴の把握を試みた(表 III-24 各海域の漂着ごみ組成ランキングに共通する品目)。

その結果、個数及び重量のいずれにおいても1L未満の飲料用ペットボトル及びプラ製ロープ・ひもが全ての海域に共通して上位10種に含まれることがわかった。

重量ランキングでは、木(木材等)が全ての海域に共通して上位10種に含まれるが、これは個数で木材よりも多い他の品目と比較して木材の1個当たりの重量が平均0.78kgと大きいためである。また、プラ製ロープ・ひもととともに、海域ごとに種類は異なるが浮子(ブイ)や漁網が上位10種に含まれている。浮子(ブイ)に着目すると、黒潮上流、

対馬暖流上下流、親潮流域で上位 10 種に含まれているが、後述する漁業用浮子の表記言語別割合と比較すると、いずれの海域も外国語の言語表記の割合が高い。

個数ランキングでは、ボトルのキャップ、ふたやポリ袋（食品包装、レジ袋、その他プラスチック袋の総計）が全ての海域に共通して上位 10 種に含まれる。ポリ袋の内訳について、オプション項目を調査した地点のデータに着目すると、食品包装が最も多いことがわかる。また、黒潮上流以外の海域でプラ製食品容器が上位 10 種に含まれている。黒潮上流ではプラ製食品容器が上位 10 種に含まれていないものの、発泡スチロール製コップ、食品容器（発泡スチロール製食品容器及び発泡スチロール製コップ、食器の総計）が 1 位に位置している。これらの品目はいずれも外出先で消費可能な飲食物の容器包装という共通点がある。我が国と調査手法が比較的似ていると考えられる欧州の使い捨てプラスチックの漂着ごみ組成ランキング（個数ベース）¹と比較すると、3位の食品容器包装、6位の飲料用ボトル、8位のカトラリー、10位の飲料用キャップ、ふたと、国内同様に飲食に関連する品目が複数確認された。この結果について、循環経済におけるプラスチックに関する欧州戦略²では、外出先での飲食物の消費の増加が使い捨てプラスチックの成長を加速させている旨記述されている。国内においても同様の理由により、それらの品目の消費量が増加し、結果として漂着ごみの量の増加につながっている可能性が考えられる。

(参考文献)

- 1 Anna Maria Addamo, Perrine Laroche, Georg Hanke, Top Marine Beach Litter Items in Europe, EUR 29249 EN, Publications Office of the European Union, Luxembourg, 2017, ISBN 978-92-79-87711-7, doi:10.2760/496717, JRC108181
- 2 A EUROPEAN STRATEGY FOR PLASTICS IN A CIRCULAR ECONOMY (European Commission 2018)

表 III-24 各海域の漂着ごみ組成ランキングに共通する品目

○ 黒潮上流_個数_人工物ランキング			
順位	R2	個	割合
1	発泡スチロール製コップ、食品容器	880	13.8%
2	プラスチックその他(必須項目)	647	10.2%
3	ボトルのキャップ、ふた	532	8.4%
4	発泡スチロール製包装材料	434	6.8%
5	浮子(ブイ)(漁具)	408	6.4%
6	飲料用(ペットボトル) <1L	330	5.2%
7	ポリ袋(不透明、透明)	313	4.9%
8	プラ製ロープ・ひも(漁具)	271	4.3%
9	ガラス、陶器	258	4.1%
10	プラ製テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	256	4.0%

○ 黒潮上流_重量_人工物ランキング			
順位	R2	kg	割合
1	木(木材等)	97	24.8%
2	ガラス、陶器	62	15.9%
3	浮子(ブイ)(漁具)	49	12.7%
4	硬質プラスチック破片	41	10.6%
5	プラスチックその他(必須項目)	33	8.6%
6	プラ製ロープ・ひも(漁具)	23	5.9%
7	飲料用(ペットボトル) <1L	15	3.8%
8	ゴム	8	2.2%
9	飲料用(ペットボトル) ≥1L	7	1.9%
10	その他のプラボトル<1L	7	1.7%

○ 黒潮下流_個数_人工物ランキング			
順位	R2	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	1,488	18.6%
2	プラスチックその他(必須項目)	1,475	18.5%
3	プラ製食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	973	12.2%
4	飲料用(ペットボトル) <1L	621	7.8%
5	金属	609	7.6%
6	ポリ袋(不透明、透明)	476	6.0%
7	プラ製ロープ・ひも(漁具)	209	2.6%
8	木(木材等)	186	2.3%
9	ガラス、陶器	175	2.2%
10	ウレタン	167	2.1%

○ 黒潮下流_重量_人工物ランキング			
順位	R2	kg	割合
1	木(木材等)	307	37.5%
2	電化製品、電子機器	100	12.2%
3	プラ製ロープ・ひも(漁具)	92	11.2%
4	金属	52	6.4%
5	プラスチックその他(必須項目)	47	5.7%
6	硬質プラスチック破片	41	5.0%
7	飲料用(ペットボトル) <1L	34	4.2%
8	発泡スチロール製フロート、浮子(ブイ)	22	2.7%
9	ゴム	22	2.7%
10	ガラス、陶器	22	2.7%

○ 対馬暖流上流_個数_人工物ランキング			
順位	R2	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも(漁具)	4,402	13.9%
2	飲料用(ペットボトル) <1L	4,177	13.2%
3	ボトルのキャップ、ふた	3,985	12.6%
4	プラスチックその他(必須項目)	2,515	7.9%
5	ポリ袋(不透明、透明)	1,565	4.9%
6	ウレタン	1,498	4.7%
7	飲料用(ペットボトル) ≥1L	1,453	4.6%
8	プラ製食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	1,304	4.1%
9	プラ製テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	1,266	4.0%
10	木(木材等)	1,206	3.8%

○ 対馬暖流上流_重量_人工物ランキング			
順位	R2	kg	割合
1	木(木材等)	948	23.5%
2	プラ製ロープ・ひも(漁具)	870	21.6%
3	硬質プラスチック破片	327	8.1%
4	プラスチックその他(必須項目)	294	7.3%
5	浮子(ブイ)(漁具)	278	6.9%
6	金属	177	4.4%
7	漁網(漁具)	173	4.3%
8	発泡スチロール製フロート、浮子(ブイ)	152	3.8%
9	飲料用(ペットボトル) <1L	143	3.5%
10	その他のプラボトル類 ≥1L	90	2.2%

○ 対馬暖流下流_個数_人工物ランキング			
順位	R2	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも(漁具)	1,337	14.8%
2	ボトルのキャップ、ふた	1,023	11.4%
3	飲料用(ペットボトル) <1L	690	7.7%
4	ウレタン	509	5.6%
5	その他のプラボトル<1L	502	5.6%
6	発泡スチロール製コップ、食品容器	470	5.2%
7	ポリ袋(不透明、透明)	455	5.0%
8	プラ製テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	447	5.0%
9	プラ製食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	415	4.6%
10	ガラス、陶器	411	4.6%

○ 対馬暖流下流_重量_人工物ランキング			
順位	R2	kg	割合
1	木(木材等)	329	22.7%
2	プラ製ロープ・ひも(漁具)	313	21.6%
3	硬質プラスチック破片	160	11.1%
4	浮子(ブイ)(漁具)	128	8.9%
5	プラスチックその他(必須項目)	78	5.4%
6	漁網(漁具)	69	4.7%
7	ガラス、陶器	65	4.5%
8	飲料用(ペットボトル) <1L	46	3.2%
9	その他のプラボトル類 ≥1L	43	3.0%
10	ゴム	37	2.6%

○ 瀬戸内海_個数_人工物ランキング			
順位	R2	個	割合
1	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)	24,593	32.5%
2	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)	12,171	16.1%
3	飲料用(ペットボトル) <1L	10,082	13.3%
4	ボトルのキャップ、ふた	4,980	6.6%
5	プラ製食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	3,278	4.3%
6	ポリ袋(不透明、透明)	2,721	3.6%
7	プラスチックその他(必須項目)	2,131	2.8%
8	プラ製ロープ・ひも(漁具)	1,971	2.6%
9	金属	1,778	2.4%
10	その他の漁具(漁具)	1,751	2.3%

○ 瀬戸内海_重量_人工物ランキング			
順位	R2	kg	割合
1	木(木材等)	1,145	25.0%
2	発泡スチロールの破片	410	8.9%
3	飲料用(ペットボトル) <1L	403	8.8%
4	プラスチックその他(必須項目)	355	7.2%
5	ゴム	319	7.0%
6	硬質プラスチック破片	318	6.9%
7	発泡スチロール製フロート、浮子(ブイ)	304	6.6%
8	ガラス、陶器	264	5.8%
9	プラ製ロープ・ひも(漁具)	238	5.2%
10	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)	130	2.8%

○ 親潮流域_個数_人工物ランキング			
順位	R2	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも(漁具)	1,692	23.6%
2	ポリ袋(不透明、透明)	899	12.5%
3	ボトルのキャップ、ふた	838	11.7%
4	プラ製食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの)	588	8.2%
5	プラスチックその他(必須項目)	414	5.8%
6	その他のプラボトル<1L	359	5.0%
7	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)	346	4.8%
8	飲料用(ペットボトル) <1L	341	4.8%
9	プラ製テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	322	4.5%
10	木(木材等)	234	3.3%

○ 親潮流域_重量_人工物ランキング			
順位	R2	kg	割合
1	ゴム	94	17.1%
2	木(木材等)	67	12.1%
3	プラ製ロープ・ひも(漁具)	65	11.8%
4	金属	51	9.3%
5	浮子(ブイ)(漁具)	43	7.7%
6	硬質プラスチック破片	40	7.2%
7	プラスチックその他(必須項目)	31	5.6%
8	漁網(漁具)	30	5.4%
9	その他の漁具(漁具)	23	4.1%
10	飲料用(ペットボトル) <1L	22	4.0%

(2) 平成 23 年度から令和 2 年度の全国の漂着ごみ組成ランキング

中長期的な漂着ごみ組成の特性を着実に把握するため、表 III-25～表 III-27 の統合用分類表にしたがって、令和 2 年度の調査結果を平成 23 年度から令和元年度までに実施した環境省モニタリング調査の結果と統合し、漂着ごみの組成データを増加させた上で分析を実施した。

統合に当たっては、過年度調査との分類項目とより整合性のあるオプション項目を基に分析を進めるため、必須項目のみ調査した地点のデータは除外した。また、令和 2 年度の調査結果により、カキ養殖用パイプ及びカキ養殖用まめ管の個数については、特定の地点で顕著に偏在していることが確認されたが、漂着個数は全体の漂着量にも依存するため、全国に幅広く漂着する「ボトルのキャップ、ふた」の個数で除することにより標準化を図った上で、外れ値として除外する地点を表 III-28 のとおり抽出した。

以上の方法により整理した平成 23 年度から令和 2 年度の全国の漂着ごみ組成ランキングは表 III-29～表 III-30 のとおりである。個別の品目に着目すると、令和 2 年度の全国の漂着ごみ組成ランキングと異なる点はあるが、全般的な特徴として確認された、飲料用ペットボトル及びプラ製ロープ・ひもは平成 23 年度から令和 2 年度の漂着ごみ組成ランキングの上位 10 種に含まれており、また、個数ランキングでは同様にボトルのキャップ、ふた、プラ製食品容器、ポリ袋が、重量ランキングでは木材がそれぞれ上位 10 種に含まれていた。したがって、全国で幅広く確認される漂着ごみの種類は例年通りであると考えられる。

表 III-25 環境省モニタリング調査結果との統合用分類表(1/3)

順番	品名コード	rank用コード	品名
1	p0199	p0199	ボトルのキャップ、ふた
2	p0105	p0100	飲料用（ペットボトル）<1L
3	p0203	p0200	その他のプラボトル<1L
4	p0106	p0100	飲料用（ペットボトル）≧1L
5	p0204	p0200	その他のプラボトル類≧1L
6	p0301	p0300	プラ食器類_ストロー
7	p0304	p0300	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等
8	p0401	p0400	食品容器_カップ、食器
9	p0499	p0400	食品容器（旧 食品容器_その他）
10	p0501	p0500	食品の容器包装（旧 ビニール袋_食品用）
11	p0502	p0500	レジ袋（旧 ビニール袋_レジ袋）
12	p0599	p0500	その他プラスチック袋（旧 ビニール袋_その他）
13	p0600	p0600	ライター
14	p0800	p0800	シリンジ、注射器
15	p1301	p1301	梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）
16	p1700	p1700	シートや袋の破片
17	p1800	p1800	硬質プラスチック破片
18	p1600	p1600	ウレタン
19	p1000	p1000	ブイ
20	p1200	p1200	プラスチック製ロープ・ひも
21	p1101	p1101	漁具_アナゴ筒（フタ、筒）
22	p1120	p1120	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm程度）
23	p1121	p1121	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm程度）
24	p1134	p1134	漁網
25	p1130	p1199	釣りのルアー・浮き
26	p1131	p1199	かご漁具
27	p1132	p1199	釣り糸
28	p1199	p1199	その他の漁具
29	p0700	p0700	たばこ吸殻（フィルター）
30	p0900	p0900	生活雑貨（歯ブラシ等）
31	p1501	p9900	玩具_花火(プラスチックパーツ)
32	p1502	p9900	玩具
33	p1302	p9900	梱包資材_プラスチック梱包材
34	p1900	p1900	6パックホルダー
35	p1400	p1400	苗木ポット
36	p9902	p9900	プラスチック製品で上記分類になく数が多いもの
37	p9901	p9900	その他（プラスチック製品で上記分類になく数が少ないもの）
38	h0400	h0350	発泡スチロール食品容器
39	h0300	h0350	コップ、食器（発砲スチロール）（旧 発泡スチロール食器）
40	h1000	h1000	発泡スチロール製フロート・ブイ
41	h1800	h1800	発泡スチロールの破片
42	h1300	h9900	発泡スチロール製包装材
43	h9902	h9900	発泡スチロール製品で上記分類になく数が多いもの
44	h9901	h9900	その他（発泡スチロール製品で上記分類になく数が少ないもの）
45	r0200	r0200	タイヤ（旧 タイヤ、タイヤのチューブ、ゴムシート）

表 III-26 環境省モニタリング調査結果との統合用分類表(2/3)

順番	品名コード	rank用コード	品名
46	r1501	r9900	玩具・ボール
47	r1502	r9900	風船
48	r0100	r0100	靴（サンダル、靴底含む）
49	r1700	r1700	ゴムの破片
50	r9902	r9900	ゴム製で上記に分類がなく数が多いもの
51	r9901	r9900	その他（ゴム製で上記に分類がなく数が少ないもの）
52	g5000	g5000	建築資材
53	g0402	g0400	ガラス製_食品容器
54	g1700	g1700	ガラス又は陶器の破片
55	g0499	g0400	ガラス製_容器（食品以外）
56	g0401	g0401	ガラス製_コップ、食器
57	g0201	g0200	電球
58	g0202	g0200	蛍光管
59	g9902	g9900	ガラス・陶器製で上記に分類がなく数が多いもの
60	g9901	g9900	その他（ガラス・陶器製で上記に分類がなく数が少ないもの）
61	m0100	m0100	金属製_ビンのふた、キャップ、プルタブ
62	m0101	m0101	飲料缶_アルミ製
63	m0102	m0102	飲料缶_スチール製
64	m0401	m0400	金属製食器類_コップ、食器
65	m0402	m0400	金属製食器類_ナイフ、フォーク、スプーン等
66	m0199	m0199	その他の缶(ガスボンベ、ドラム缶、バケツ等)
67	m1700	m1450	金属破片
68	m1200	m1450	ワイヤー、針金
69	m1100	m1100	金属製漁具
70	m9902	m9900	金属製で上記に分類がなく数が多いもの
71	m9901	m9900	その他（金属製で上記に分類がなく数が少ないもの）
72	k0301	k0300	紙製_食器、コップ
73	k0700	k9900	タバコのパッケージ（フィルム、銀紙を含む）
74	k1501	k9900	花火の紙部分
75	k0500	k9900	紙袋
76	k0302	k0300	紙製_食品包装材
77	k0303	k0300	紙製_食品容器（飲料用紙パック等）
78	k1700	k1700	紙片(段ボール、新聞紙等を含む)
79	k9902	k9900	紙製で上記に分類がなく数が多いもの
80	k9901	k9900	その他（紙製で上記に分類がなく数が少ないもの）
81	n1200	n1200	天然繊維・革でできたロープ・ひも
82	n9902	n9900	天然繊維・革製で上記に分類がなく数が多いもの
83	n9901	n9900	その他（天然繊維・革製で上記に分類がなく数が少ないもの）
84	w0100	w0100	木材(物流用パレット、木炭等含む)
85	w9902	w9900	木・木材系製品で上記に分類がなく数が多いもの
86	w9901	w9900	その他（木・木材系製品で上記に分類がなく数が少ないもの）
87	e0000	e0000	電化製品&電子機器

表 III-27 環境省モニタリング調査結果との統合用分類表 (3/3)

順番	品名コード	rank用コード	品名
88	s0101	s0101	灌木（植物片、及び径10cm未満かつ長さ1m未満の流木を含む。）
89	s0102	s0102	流木（径10cm以上、又は、長さ1m以上）
90	s9901	s0200	自然物で上記に分類がなく数が多いもの
91	s0200	s0200	その他（死骸等）
92	z9999	z9999	その他
		h9900	発泡スチロールその他（必須項目）
		p0100	飲料用（ペットボトル）
		p0200	その他のプラボトル類
		p0300	プラ食器類_ストロー、フォーク、スプーン、マドラー、ナイフ
		p0400	プラスチック製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）
		p0500	ポリ袋（不透明&透明）
		p9900	プラスチックその他（必須項目）
		g0200	電球・蛍光灯
		g0400	ガラス製_その他の容器（食品用、化粧品、薬品、農薬等）、つば
		g9900	ガラス・陶器製で上記に分類がないもの
		m0400	金属製食器類
		m9900	金属製で上記に分類がないもの
		k0300	食品包装容器（紙コップ、紙皿、食品包装材、タバコの箱、飲料用パック等）
		k9900	紙製で上記に分類がないもの
		r9900	ゴム製で上記に分類がないもの
		w9900	木・木材系製品で上記に分類がないもの
		h0350	発泡スチロール製コップ、食品容器
		m1450	金属破片（ワイヤー、針金を含む。）
		n9900	天然繊維・革製で上記に分類がないもの

（備考）

- 1 順番の記載がある品目は、調査ガイドラインの分類表に掲載があることを意味する。
- 2 順番の記載がある品目で青字のものは、統合される品目を示す。
- 3 橙色セルは、必須項目であることを示す。

表 III-28 外れ値として除外する地点

項目	カキ養殖用まめ管	カキ養殖用パイプ
「ボトルのキャップ、ふた」個数で除した個数平均値	1.89	0.75
標準偏差（ σ ）	6.57	2.73
平均値+1.5 σ ～平均値-1.5 σ	11.74～0.00	4.84～0.00
上記範囲外地点	広島県江田島市大奈佐美島 山口県神浦海岸 山口県美濃が浜 愛媛県松前町_新川海岸 大分県和間海岸	広島県江田島市大奈佐美島 愛媛県愛南町_船越海岸 愛媛県伊方町_伊方越鯛ノ浦
範囲外地点割合	5.26%	3.16%

表 III-29 平成 23 年度～令和 2 年度 漂着ごみ品目上位 10 種 個数ベース
(全国、オプション項目、人工物)

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	36,726	15.8%
2	プラ製ロープ・ひも	33,575	14.5%
3	飲料用ペットボトル	29,310	12.6%
4	木材(物流用パレット、木炭等含む)	15,279	6.6%
5	プラ製食品容器(食器、食品容器、トレイ、調味料容器等)	10,635	4.6%
6	ポリ袋(不透明、透明)	9,012	3.9%
7	プラ製漁具(その他)	8,247	3.6%
8	プラスチックその他(必須項目)	7,826	3.4%
9	ウレタン	7,686	3.3%
10	プラ製梱包資材_テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	7,664	3.3%

(備考)

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 破片類の個数は含まない。

表 III-30 平成 23 年度～令和 2 年度 漂着ごみ品目上位 10 種 重量ベース
(全国、オプション項目、人工物)

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	8,814	30.6%
2	プラ製ロープ・ひも	5,204	18.1%
3	硬質プラスチック破片	2,462	8.6%
4	プラ製漁網	1,519	5.3%
5	飲料用ペットボトル	1,293	4.5%
6	プラ製ブイ	1,179	4.1%
7	発泡スチロール製フロート・ブイ	1,175	4.1%
8	プラスチックその他(必須項目)	1,099	3.8%
9	プラ製漁具_アナゴ筒(フタ、筒)	714	2.5%
10	その他のプラボトル類	701	2.4%

(備考)

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。

2.3.2 海域ごとの漂着ごみ組成ランキング

(1) 黒潮上流の漂着ごみ（人工物）の個数組成ランキング

平成23年度から令和2年度の全国と黒潮上流の漂着ごみ組成ランキング（個数）を比較した結果は、表 III-31 のとおりである。

発泡スチロール製コップ・食品容器及び発泡スチロールその他（必須項目）の割合は、全国的傾向（同14位2.6%、23位0.8%）と比較して高いが、同品目は高知（桂浜）の地点で突出して多く、同地点は河口付近にあることから、陸域由来であると思われる。

プラ製ブイの割合は、全国的傾向（同13位2.7%）と比較して高いが、黒潮上流は南西諸島の地点が多く、同地点は海外の言語表記のブイが比較的多いことが後述する言語表記調査の結果からわかる。

表 III-31 全国と黒潮上流の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、個数ベース）

○ 黒潮上流_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	飲料用ペットボトル	2,997	14.9%
2	ボトルのキャップ、ふた	2,313	11.5%
3	プラ製ロープ・ひも	1,796	8.9%
4	プラ製ブイ	1,268	6.3%
5	発泡スチロール製コップ・食品容器	1,218	6.1%
6	ポリ袋（不透明、透明）	1,210	6.0%
7	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	1,064	5.3%
8	プラスチックその他（必須項目）	847	4.2%
9	ウレタン	737	3.7%
10	発泡スチロールその他（必須項目）	652	3.2%

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	36,726	15.8%
2	プラ製ロープ・ひも	33,575	14.5%
3	飲料用ペットボトル	29,310	12.6%
4	木材(物流用パレット、木炭等含む)	15,279	6.6%
5	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	10,635	4.6%
6	ポリ袋（不透明、透明）	9,012	3.9%
7	プラ製漁具（その他）	8,247	3.6%
8	プラスチックその他（必須項目）	7,826	3.4%
9	ウレタン	7,686	3.3%
10	プラ製梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	7,664	3.3%

（備考）

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 破片類の個数は含まない。
- 3 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(2) 黒潮上流の漂着ごみ（人工物）の重量組成ランキング

平成 23 年度から令和 2 年度の全国と黒潮上流の漂着ごみ組成ランキング（重量）を比較した結果は、表 III-32 のとおりである。

上位 3 品目は全国的傾向と同様の品目であるが、木材やプラ製ロープ・ひもの割合は比較的低い。プラ製ブイの割合は、全国的傾向と比較して高い。黒潮上流で平均漂着量が最も多いのは沖縄県石垣である。

ガラス製_その他の容器の割合は、全国的傾向（同 13 位 1.5%）と比較して高く、そのなかでも食品容器の割合が高い。

表 III-32 全国と黒潮上流の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、重量ベース）

○ 黒潮上流_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	270	17.8%
2	硬質プラスチック破片	152	10.0%
3	プラ製ロープ・ひも	138	9.1%
4	プラ製ブイ	127	8.3%
5	飲料用ペットボトル	109	7.2%
6	プラスチックその他（必須項目）	89	5.9%
7	ガラス製_その他の容器（食品用、化粧品、薬品、農薬等）、つぼ	73	4.8%
8	プラ製漁網	65	4.3%
9	その他のプラボトル類	50	3.3%
10	発泡スチロールの破片	43	2.8%

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	8,814	30.6%
2	プラ製ロープ・ひも	5,204	18.1%
3	硬質プラスチック破片	2,462	8.6%
4	プラ製漁網	1,519	5.3%
5	飲料用ペットボトル	1,293	4.5%
6	プラ製ブイ	1,179	4.1%
7	発泡スチロール製フロート・ブイ	1,175	4.1%
8	プラスチックその他（必須項目）	1,099	3.8%
9	プラ製漁具_アナゴ筒（フタ、筒）	714	2.5%
10	その他のプラボトル類	701	2.4%

(備考)

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(3) 黒潮下流の漂着ごみ（人工物）の個数組成ランキング

平成23年度から令和2年度の全国と黒潮下流の漂着ごみ組成ランキング（個数）を比較した結果は、表 III-33 のとおりである。

プラ製ロープ・ひもやプラ製漁具（その他）といった海域由来の割合は全国的傾向と比較して低い一方、飲料用ペットボトル、プラ製食品容器、ポリ袋といった日常生活に伴い発生する使い捨てプラスチックの割合が比較的高い。また、金属その他（必須項目）の割合は全国的傾向（同32位 0.29%）と比較して高いが、同品目は、神奈川（三浦海岸）が全体の97%を占めている。

表 III-33 全国と黒潮下流の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、個数ベース）

○ 黒潮下流_個数_人工物ランキング			
順位	H27-R2の総計		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	1,939	18.4%
2	飲料用ペットボトル	1,140	10.8%
3	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	1,026	9.7%
4	プラスチックその他（必須項目）	907	8.6%
5	ポリ袋（不透明、透明）	559	5.3%
6	プラ製ロープ・ひも	458	4.3%
7	金属その他（必須項目）	327	3.1%
8	その他のプラボトル類	313	3.0%
9	苗木ポット	279	2.6%
10	プラ食器類_ストロー、フォーク、スプーン、マドラー、ナイフ	255	2.4%

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	36,726	15.8%
2	プラ製ロープ・ひも	33,575	14.5%
3	飲料用ペットボトル	29,310	12.6%
4	木材(物流用パレット、木炭等含む)	15,279	6.6%
5	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	10,635	4.6%
6	ポリ袋（不透明、透明）	9,012	3.9%
7	プラ製漁具（その他）	8,247	3.6%
8	プラスチックその他（必須項目）	7,826	3.4%
9	ウレタン	7,686	3.3%
10	プラ製梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	7,664	3.3%

（備考）

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 破片類の個数は含まない。
- 3 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(4) 黒潮下流の漂着ごみ（人工物）の重量組成ランキング

平成 23 年度から令和 2 年度の全国と黒潮下流の漂着ごみ組成ランキング（重量）を比較した結果は、表 III-34 のとおりである。

概ね全国的傾向と同様の組成である。なお、電化製品は、大型の冷蔵庫（100 kg/個）が漂着したものであり、一過性の特徴である可能性があるため、現時点で傾向があるとまではいえない。金属その他（必須項目）も同様に、大型漂着物（35 kg/2 個）が単年度同一地点に漂着したものであり、傾向とまではいえない。

表 III-34 全国と黒潮下流の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、重量ベース）

○ 黒潮下流_重量_人工物ランキング			
順位	H27-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	325	28.0%
2	プラ製ロープ・ひも	163	14.0%
3	電化製品&電子機器	100	8.6%
4	硬質プラスチック破片	97	8.4%
5	プラ製漁網	74	6.4%
6	飲料用ペットボトル	57	4.9%
7	プラスチックその他（必須項目）	46	4.0%
8	金属その他（必須項目）	41	3.6%
9	プラ製ブイ	41	3.6%
10	発泡スチロール製フロート・ブイ	40	3.4%

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	8,814	30.6%
2	プラ製ロープ・ひも	5,204	18.1%
3	硬質プラスチック破片	2,462	8.6%
4	プラ製漁網	1,519	5.3%
5	飲料用ペットボトル	1,293	4.5%
6	プラ製ブイ	1,179	4.1%
7	発泡スチロール製フロート・ブイ	1,175	4.1%
8	プラスチックその他（必須項目）	1,099	3.8%
9	プラ製漁具_アナゴ筒（フタ、筒）	714	2.5%
10	その他のプラボトル類	701	2.4%

(備考)

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(5) 対馬暖流上流の漂着ごみ（人工物）の個数組成ランキング

平成23年度から令和2年度の全国と対馬暖流上流の漂着ごみ組成ランキング（個数）を比較した結果は、表 III-35 のとおりである。

飲料用ペットボトルは全国的傾向と比較して割合が低い、ボトルのキャップ、ふたの割合は高い。同海流区分では、海外の言語表記のものが比較的多いため、海水よりも比重が高いペットボトルと違い、ふた、キャップは海水に浮き、比較的遠方からでも漂流・漂着しやすいことからペットボトルよりも漂着個数が多いものと思われる。

また、プラ製ロープ・ひもやプラ製漁具（その他）といった海域由来の品目の割合が全国的傾向と比較して高いことがわかる。

表 III-35 全国と対馬暖流上流の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、個数ベース）

○ 対馬暖流上流_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも	26,024	19.2%
2	ボトルのキャップ、ふた	25,247	18.6%
3	木材(物流用パレット、木炭等含む)	11,715	8.6%
4	飲料用ペットボトル	10,897	8.0%
5	プラ製漁具（その他）	7,145	5.3%
6	プラ製梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	5,828	4.3%
7	ウレタン	5,564	4.1%
8	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	4,737	3.5%
9	その他のプラボトル類	4,576	3.4%
10	プラ食器類_ストロー、フォーク、スプーン、マドラー、ナイフ	4,552	3.4%

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	36,726	15.8%
2	プラ製ロープ・ひも	33,575	14.5%
3	飲料用ペットボトル	29,310	12.6%
4	木材(物流用パレット、木炭等含む)	15,279	6.6%
5	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	10,635	4.6%
6	ポリ袋（不透明、透明）	9,012	3.9%
7	プラ製漁具（その他）	8,247	3.6%
8	プラスチックその他（必須項目）	7,826	3.4%
9	ウレタン	7,686	3.3%
10	プラ製梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	7,664	3.3%

（備考）

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 破片類の個数は含まない。
- 3 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(6) 対馬暖流上流の漂着ごみ（人工物）の重量組成ランキング

平成 23 年度から令和 2 年度の全国と対馬暖流上流の漂着ごみ組成ランキング（重量）を比較した結果は、表 III-36 のとおりである。

概ね全国的傾向と同様の組成であるが、木材やプラ製ロープ・ひもが全国的傾向と比較してやや多めに確認されている。木材は下関及び対馬で全体の 86%を占めている。調査回数が多いこともあるが、単年度 1 地点で 1 t が回収されている年度もある。なお、同地域では輸出入貨物の木製梱包材の漂着が多いことが過去の調査で判明していることから、国内外の港湾における管理状況の把握が望まれる。

表 III-36 全国と対馬暖流上流の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、重量ベース）

○ 対馬暖流上流_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	6,676	34.7%
2	プラ製ロープ・ひも	3,940	20.5%
3	硬質プラスチック破片	1,741	9.0%
4	プラ製漁網	1,206	6.3%
5	発泡スチロール製フロート・ブイ	815	4.2%
6	プラ製ブイ	795	4.1%
7	プラ製漁具_アナゴ筒（フタ、筒）	687	3.6%
8	プラスチックその他（必須項目）	641	3.3%
9	飲料用ペットボトル	480	2.5%
10	その他のプラボトル類	473	2.5%

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	8,814	30.6%
2	プラ製ロープ・ひも	5,204	18.1%
3	硬質プラスチック破片	2,462	8.6%
4	プラ製漁網	1,519	5.3%
5	飲料用ペットボトル	1,293	4.5%
6	プラ製ブイ	1,179	4.1%
7	発泡スチロール製フロート・ブイ	1,175	4.1%
8	プラスチックその他（必須項目）	1,099	3.8%
9	プラ製漁具_アナゴ筒（フタ、筒）	714	2.5%
10	その他のプラボトル類	701	2.4%

(備考)

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(7) 対馬暖流下流の漂着ごみ（人工物）の個数組成ランキング

平成 23 年度から令和 2 年度の全国と対馬暖流下流の漂着ごみ組成ランキング（個数）を比較した結果は、表 III-37 のとおりである。

プラ製ロープ・ひもの割合が全国的傾向と比較して高い。同海域内の特定の地点への偏在は確認されなかった。

また、ガラス製容器が全国的傾向（同 22 位 1.1%）と比較して高いが、北海道（石狩川）が全体の 43%を占め、同地点は河口付近であるため、陸域由来であると思われる。

そして、ポリ袋の割合が全国的傾向と比較して高く、うち食品の容器包装が 61%を占める。発泡スチロール製コップ・食品容器は、北海道（石狩川）が全体の 79%を占めている。

表 III-37 全国と対馬暖流下流の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、個数ベース）

○ 対馬暖流下流_個数_人工物ランキング			
順位	H30-R2の総計		
	品目	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも	1,567	17.8%
2	ボトルのキャップ、ふた	1,110	12.6%
3	飲料用ペットボトル	633	7.2%
4	ポリ袋（不透明、透明）	537	6.1%
5	プラ製梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	451	5.1%
6	木材(物流用パレット、木炭等含む)	419	4.8%
7	発泡スチロール製コップ・食品容器	404	4.6%
8	ウレタン	356	4.0%
9	ガラス製_その他の容器（食品用、化粧品、薬品、農薬等）、つぼ	351	4.0%
10	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	342	3.9%

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	36,726	15.8%
2	プラ製ロープ・ひも	33,575	14.5%
3	飲料用ペットボトル	29,310	12.6%
4	木材(物流用パレット、木炭等含む)	15,279	6.6%
5	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	10,635	4.6%
6	ポリ袋（不透明、透明）	9,012	3.9%
7	プラ製漁具（その他）	8,247	3.6%
8	プラスチックその他（必須項目）	7,826	3.4%
9	ウレタン	7,686	3.3%
10	プラ製梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	7,664	3.3%

(備考)

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 破片類の個数は含まない。
- 3 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(8) 対馬暖流下流の漂着ごみ（人工物）の重量組成ランキング

平成 23 年度から令和 2 年度の全国と対馬暖流下流の漂着ごみ組成ランキング（重量）を比較した結果は、表 III-38 のとおりである。

プラ製ロープ・ひもの割合が、全国的傾向と比較して 2 倍以上高く、函館に約半数が偏在している。地域は異なるが、過年度調査（H20, 21 年度）では、漂着したプラ製ロープ・ひもの国内発生割合が 66%、その過半数が漁業用と推定されたことがあるため、プラ製ロープ・ひもの用途や製造国を確認の上、適宜対策を講じることが望まれる。

また、ガラス製容器の割合が、全国的傾向（同 13 位 1.5%）と比較して高い。個数の結果同様、北海道（石狩川）が全体の 43% を占める。

表 III-38 全国と対馬暖流下流の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、重量ベース）

○ 対馬暖流下流_重量_人工物ランキング			
順位	H30-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	プラ製ロープ・ひも	601	46.3%
2	木材(物流用パレット、木炭等含む)	146	11.2%
3	硬質プラスチック破片	82	6.3%
4	プラ製ブイ	64	4.9%
5	ガラス製_その他の容器（食品用、化粧品、薬品、農薬等）、つぼ	60	4.6%
6	プラ製漁網	44	3.4%
7	飲料用ペットボトル	41	3.2%
8	その他のプラボトル類	33	2.6%
9	タイヤ（旧 タイヤ、タイヤのチューブ、ゴムシート）	33	2.5%
10	プラスチックその他（必須項目）	28	2.1%

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	8,814	30.6%
2	プラ製ロープ・ひも	5,204	18.1%
3	硬質プラスチック破片	2,462	8.6%
4	プラ製漁網	1,519	5.3%
5	飲料用ペットボトル	1,293	4.5%
6	プラ製ブイ	1,179	4.1%
7	発泡スチロール製フロート・ブイ	1,175	4.1%
8	プラスチックその他（必須項目）	1,099	3.8%
9	プラ製漁具_アナゴ筒（フタ、筒）	714	2.5%
10	その他のプラボトル類	701	2.4%

（備考）

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(9) 瀬戸内海の漂着ごみ（人工物）の個数組成ランキング

平成23年度から令和2年度の全国と瀬戸内海の漂着ごみ組成ランキング（個数）を比較した結果は、表 III-39 のとおりである。

カキ養殖資材（パイプ、まめ管）の割合が全国的傾向（同18位1.9%、16位1.9%）と比較して高い。令和2年漁業・養殖業生産統計によると、瀬戸内海ではカキ養殖の生産量が1位の広島県や3位の岡山県があり、広島県では全国生産量の約6割を占めることから、表 III-7 や表 III-17 を見てもわかるように、全国や他の海域と比較しても同品目の漂着が顕著に多いものと考えられる。これは、海域間地点数のばらつきを補正した後の令和2年度の全国の漂着ごみ組成ランキング（表 III-22）においても、個数ベースでカキ養殖用まめ管が1位、カキ養殖用パイプが5位となっており、その漂着量は全国的に見ても非常に多いことがわかる。同品目は特定の地域の産業で使用される資材であること、また、閉鎖性海域という地理的特性上、対策を講じたことによる効果が表れやすい条件を有していること、さらに、生物による誤飲の事例も確認されていることから、優先的に対策を講じることが望まれる。

また、飲料用ペットボトルの割合が、全国的傾向と比較して2倍以上高い。瀬戸内海ではこれまでの言語表記調査により、ほぼ全ての飲料用ペットボトルが国内由来と推定されたことから、陸域における発生抑制対策が望まれる。

なお、発泡スチロール製コップ・食品容器は、淡路が全体の81%を占める。そして、飲料缶_アルミ製の割合が、全国的傾向（同21位1.2%）と比較して高い特徴がある。

表 III-39 全国と瀬戸内海の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、個数ベース）

○ 瀬戸内海_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	飲料用ペットボトル	13,068	27.6%
2	ボトルのキャップ、ふた	5,029	10.6%
3	プラ製漁具_カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm程度）	3,271	6.9%
4	発泡スチロール製コップ・食品容器	2,853	6.0%
5	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	2,607	5.5%
6	プラ製漁具_カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm程度）	2,490	5.3%
7	ポリ袋（不透明、透明）	2,422	5.1%
8	木材(物流用パレット、木炭等含む)	2,029	4.3%
9	プラ製ロープ・ひも	1,539	3.3%
10	飲料缶_アルミ製	1,534	3.2%

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	36,726	15.8%
2	プラ製ロープ・ひも	33,575	14.5%
3	飲料用ペットボトル	29,310	12.6%
4	木材(物流用パレット、木炭等含む)	15,279	6.6%
5	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	10,635	4.6%
6	ポリ袋（不透明、透明）	9,012	3.9%
7	プラ製漁具（その他）	8,247	3.6%
8	プラスチックその他（必須項目）	7,826	3.4%
9	ウレタン	7,686	3.3%
10	プラ製梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	7,664	3.3%

（備考）

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 破片類の個数は含まない。
- 3 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

（10）瀬戸内海の漂着ごみ（人工物）の重量組成ランキング

平成23年度から令和2年度の全国と瀬戸内海の漂着ごみ組成ランキング（重量）を比較した結果は、表 III-40 のとおりである。

飲料用ペットボトルの割合が、個数同様に全国的傾向と比較して2倍以上高い。また、発泡スチロールの破片やフロートの割合が、全国的傾向と比較して高い。徳島県（島田島）が破片全体の86%、フロート全体の87%を占めることから、破片はフロートが破片化したものである可能性がある。瀬戸内海には、海岸に放置されている発泡スチロール

が多数存在し、同フロートにカバーをかけずに筏や栈橋に利用されているフロートが破片化していることが原因の一つであると考えられることから、カキ養殖筏浮力体や海面養殖海域周辺でのボート防舷材・栈橋筏浮力体の利用、使用后フロートの港・海岸での不適切管理、流出の実態を把握し、適切に資材を使用・管理することが望まれる。

また、建築資材は岡山県（鹿久居島）で回収された 52 個のレンガが全体の 85%を占める。タイヤは徳島県（島田島）と岡山県（鹿久居島）で全体の 94%を占める。

表 III-40 全国と瀬戸内海の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、重量ベース）

○ 瀬戸内海_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	1,253	26.8%
2	飲料用ペットボトル	569	12.2%
3	発泡スチロールの破片	435	9.3%
4	硬質プラスチック破片	311	6.7%
5	発泡スチロール製フロート・ブイ	281	6.0%
6	プラスチックその他（必須項目）	257	5.5%
7	プラ製ロープ・ひも	221	4.7%
8	建築資材	192	4.1%
9	タイヤ（旧 タイヤ、タイヤのチューブ、ゴムシート）	181	3.9%
10	プラ製漁網	100	2.1%

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	8,814	30.6%
2	プラ製ロープ・ひも	5,204	18.1%
3	硬質プラスチック破片	2,462	8.6%
4	プラ製漁網	1,519	5.3%
5	飲料用ペットボトル	1,293	4.5%
6	プラ製ブイ	1,179	4.1%
7	発泡スチロール製フロート・ブイ	1,175	4.1%
8	プラスチックその他（必須項目）	1,099	3.8%
9	プラ製漁具_アナゴ筒（フタ、筒）	714	2.5%
10	その他のプラボトル類	701	2.4%

（備考）

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(11) 親潮流域の漂着ごみ（人工物）の個数組成ランキング

平成23年度から令和2年度の全国と親潮流域の漂着ごみ組成ランキング（個数）を比較した結果は、表 III-41 のとおりである。

プラ製ロープ・ひも、ポリ袋、プラ製食品容器の割合が、全国的傾向と比較して高い。岩手県（明戸）がいずれの品目においても全体の半数前後を占める。

その他のプラボトル類の割合が、全国的傾向（同12位3.1%）と比較して高い。

カキ養殖用まめ管の割合が全国的傾向（同16位1.9%）と比較して高い。同数近くの福島県新地町及び茨城県銚田市で全体の79%を占める。親潮流域では宮城県がカキ生産量全国第2位（令和2年漁業・養殖業生産統計）である。

表 III-41 全国と親潮流域の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、個数ベース）

○ 親潮流域_個数_人工物ランキング			
順位	H24-R2の総計		
	品目	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも	2,191	22.7%
2	ボトルのキャップ、ふた	1,088	11.3%
3	ポリ袋（不透明、透明）	976	10.1%
4	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	859	8.9%
5	飲料用ペットボトル	575	6.0%
6	その他のプラボトル類	498	5.2%
7	木材(物流用パレット、木炭等含む)	439	4.5%
8	プラ製梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	409	4.2%
9	プラ製漁具_カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm程度）	378	3.9%
10	プラスチックその他（必須項目）	297	3.1%

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	36,726	15.8%
2	プラ製ロープ・ひも	33,575	14.5%
3	飲料用ペットボトル	29,310	12.6%
4	木材(物流用パレット、木炭等含む)	15,279	6.6%
5	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	10,635	4.6%
6	ポリ袋（不透明、透明）	9,012	3.9%
7	プラ製漁具（その他）	8,247	3.6%
8	プラスチックその他（必須項目）	7,826	3.4%
9	ウレタン	7,686	3.3%
10	プラ製梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	7,664	3.3%

（備考）

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 破片類の個数は含まない。
- 3 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

(12) 親潮流域の漂着ごみ（人工物）の重量組成ランキング

平成23年度から令和2年度の全国と親潮流域の漂着ごみ組成ランキング（重量）を比較した結果は、表 III-42 のとおりである。

概ね全国的傾向と同様の組成である。プラ製ブイの割合は、全国的傾向と比較してやや高いが、海域内の特定の地点に偏在はしていない。

タイヤは岩手県（宮古市）で50kg/12個回収されたもので、今後も同様の傾向が示されるのかは継続的な調査結果により把握するものとする。

金属破片は岩手県（宮古市）で40kg/個回収されたもので、傾向とまではいえない。

表 III-42 全国と親潮流域の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、重量ベース）

○ 親潮流域_重量_人工物ランキング			
順位	H24-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	144	17.1%
2	プラ製ロープ・ひも	141	16.6%
3	硬質プラスチック破片	79	9.3%
4	プラ製ブイ	53	6.2%
5	タイヤ（旧タイヤ、タイヤのチューブ、ゴムシート）	50	5.9%
6	金属破片（ワイヤー、針金を含む。）	42	5.0%
7	プラスチックその他（必須項目）	37	4.4%
8	飲料用ペットボトル	36	4.3%
9	その他のプラボトル類	32	3.8%
10	プラ製漁網	31	3.7%

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	H23-R2の総計		
	品目	kg	割合
1	木材(物流用パレット、木炭等含む)	8,814	30.6%
2	プラ製ロープ・ひも	5,204	18.1%
3	硬質プラスチック破片	2,462	8.6%
4	プラ製漁網	1,519	5.3%
5	飲料用ペットボトル	1,293	4.5%
6	プラ製ブイ	1,179	4.1%
7	発泡スチロール製フロート・ブイ	1,175	4.1%
8	プラスチックその他（必須項目）	1,099	3.8%
9	プラ製漁具_アナゴ筒（フタ、筒）	714	2.5%
10	その他のプラボトル類	701	2.4%

（備考）

- 1 必須項目のみの調査地点及び外れ値に該当する調査地点のデータは含まない。
- 2 赤字の品目は、全国ランキングと比較して上位に位置し、組成割合が高いことを示す。

2.3.3 瀬戸内海沿岸府県の漂着ごみ組成ランキング

瀬戸内海と瀬戸内海のみ面に面する府県の漂着ごみ組成調査ランキングを比較することにより、漂着ごみ組成に係る地域特性を把握した。なお、調査ガイドラインに基づく漂着ごみ組成調査は令和2年度から各都道府県で開始されたため、単年度の結果による比較分析とした。分析の結果は表 III-43 のとおりである。

表 III-43 瀬戸内海域と比較した瀬戸内海沿岸各府県の傾向の概要

都道府県	個数の組成	重量の組成
香川県	プラ製テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）が多い。	硬質プラスチック破片が多い。
愛媛県	概ね瀬戸内海傾向と同様。特にカキ養殖用パイプが多い。	プラスチックその他（必須項目）が多い。
岡山県	特に備前市の鹿久居島海岸でプラ製ロープ・ひもが多い。	木材（物流用パレット、木炭等含む）が少ない。備前市の鹿久居島海岸で建築資材が多い。
大阪府	飲料用ペットボトルが少ない。発泡スチロール製コップ・食品容器（特に発泡スチロール食品容器）とプラ製テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）が多い。	ガラス、陶器の破片が多い。木材（物流用パレット、木炭等含む）が少ない。
大分県	カキ養殖資材（パイプ、まめ管）、その他の漁具が多い。下梶寄海水浴場でブイが多い。	重量は未計測（個数と容量のみを計測）
広島県	カキ養殖資材（パイプ、まめ管）、その他の漁具、浮子（ブイ）が多い。	木材（物流用パレット、木炭等含む）が少ない。発泡スチロール製フロート・浮子（ブイ）、カキ養殖資材（パイプ、まめ管）、漁網が多い。

2.3.4 島しょ部の漂着ごみ組成ランキング

令和2年度の全国と島しょ部の漂着ごみ組成ランキングを比較した結果は、表 III-44、表 III-45 のとおりである。令和2年度のみデータによる比較であるため、必須項目ベースでランキングを集計、比較した。

「ボトルのキャップ、ふた」と「飲料用（ペットボトル）」の個数組成の大小が逆転しており、島嶼部ではボトルのキャップ、ふたの方が多く結果となった。これは主に海流の影響を受けてごみが漂着するためと思われ、長期間漂流する場合、ペットボトルは劣化により内側に海水が流入した場合は海底に沈むことが考えられるが、ボトルのキャップ、ふたは、比重の観点から、沈まずに海面を漂流し続けるものと考えられる。

プラ製ロープ・ひもは島嶼部の個数組成ランキングでは17位1.7%（415個）と全国的傾向と比較して非常に低かったが、重量では2位にランクインしている。プラ製ロープ・ひも1個当たりの重量は平均約0.95kgであり、全国平均0.18kg/個の約5倍である。島しょ部においては重量物が漂着しやすい傾向があるのか、引き続き次年度以降も分析することとする。

表 III-44 全国と島しょ部の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、必須項目、個数ベース）

○ 島しょ_個数_人工物ランキング			
順位	R2 品目	個	割合
1	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）	4,097	16.4%
2	ボトルのキャップ、ふた	3,425	13.7%
3	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）	2,524	10.1%
4	飲料用（ペットボトル）<1L	1,960	7.8%
5	ポリ袋（不透明、透明）	1,235	4.9%
6	プラスチックその他（必須項目）	1,190	4.8%
7	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	1,166	4.7%
8	浮子（ブイ）（漁具）	1,019	4.1%
9	テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	925	3.7%
10	ウレタン	807	3.2%

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	R2 品目	個	割合
1	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）	25,377	18.4%
2	飲料用（ペットボトル）<1L	16,241	11.8%
3	ボトルのキャップ、ふた	12,846	9.3%
4	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）	12,410	9.0%
5	プラ製ロープ・ひも（漁具）	9,882	7.2%
6	プラスチックその他（必須項目）	7,523	5.5%
7	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	6,775	4.9%
8	ポリ袋（不透明、透明）	6,429	4.7%
9	木（木材等）	3,694	2.7%
10	金属	3,550	2.6%

（備考）

- 1 個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。
例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 調査地点ごとに漂着量にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されている可能性がある。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-45 全国と島しょ部の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、必須項目、重量ベース）

○ 島しょ_重量_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	837	32.0%
2	プラ製ロープ・ひも（漁具）	394	15.1%
3	硬質プラスチック破片	214	8.2%
4	浮子（ブイ）（漁具）	205	7.8%
5	金属	139	5.3%
6	プラスチックその他（必須項目）	101	3.9%
7	発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）	96	3.7%
8	漁網（漁具）	90	3.4%
9	飲料用（ペットボトル）<1L	74	2.8%
10	その他のプラボトル類≧1L	70	2.7%

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	2,892	24.5%
2	プラ製ロープ・ひも（漁具）	1,600	13.5%
3	硬質プラスチック破片	927	7.8%
4	プラスチックその他（必須項目）	839	6.9%
5	飲料用（ペットボトル）<1L	663	5.6%
6	浮子（ブイ）（漁具）	627	5.3%
7	ゴム	566	4.8%
8	発泡スチロールの破片	521	4.4%
9	発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）	490	4.1%
10	ガラス、陶器	469	4.0%

（備考）

- 1 調査地点ごとに漂着量にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されている可能性がある。
- 2 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 3 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 4 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

2.3.5 河口付近の漂着ごみ組成ランキング

令和2年度の全国と河口付近の漂着ごみ組成ランキングを比較した結果は、表 III-46、表 III-47 のとおりである。令和2年度のみデータによる比較であるため、必須項目ベースでランキングを集計、比較した。

河口付近のデータ数は島しょ部同様限られるため、1地点の傾向に強く影響を受ける可能性がある。今後、継続的に調査を実施し、傾向把握に十分なデータ数を確保することが望まれる。

発泡スチロール製コップ・食品容器については、高知が68%を占めるが、高知を差し引いても15位にはランクインする。

個数組成ランキングにおいて単独で10%以上を占める品目は1つのみであり、また、プラスチックその他（必須項目）の順位が全国的傾向と比較して高いことから、河口付近では陸域漂着物に多様性が見られるものと思われる。

重量組成ランキングでは、全国ランキングと比較して10位以上変動のある項目は無いが、今後継続的に調査を実施し、同様の傾向が見られるか確認することとする。

表 III-46 全国と河口付近の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、必須項目、個数ベース）

○ 河口付近_個数_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	個	割合
1	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm程度）（漁具）	8,134	41.1%
2	ボトルのキャップ、ふた	1,482	7.5%
3	発泡スチロール製コップ、食品容器	1,202	6.1%
4	プラスチックその他（必須項目）	1,155	5.8%
5	ポリ袋（不透明、透明）	1,011	5.1%
6	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	812	4.1%
7	ガラス、陶器	625	3.2%
8	飲料用（ペットボトル）<1L	501	2.5%
9	ウレタン	482	2.4%
10	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm程度）（漁具）	476	2.4%

○ 全国_個数_人工物ランキング			
順位	R2		
	品目	個	割合
1	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）	25,377	18.4%
2	飲料用（ペットボトル）<1L	16,241	11.8%
3	ボトルのキャップ、ふた	12,846	9.3%
4	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）	12,410	9.0%
5	プラ製ロープ・ひも（漁具）	9,882	7.2%
6	プラスチックその他（必須項目）	7,523	5.5%
7	プラ製食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）	6,775	4.9%
8	ポリ袋（不透明、透明）	6,429	4.7%
9	木（木材等）	3,694	2.7%
10	金属	3,550	2.6%

（備考）

- 1 個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。
例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。
- 2 調査地点ごとに漂着量にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されている可能性がある。
- 3 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 4 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 5 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-47 全国と河口付近の漂着ごみ組成ランキングの比較（人工物、必須項目、重量ベース）

○ 河口付近_重量_人工物ランキング			
順位	R2	kg	割合
	品目		
1	木（木材等）	478	23.8%
2	プラ製ロープ・ひも（漁具）	422	21.1%
3	硬質プラスチック破片	247	12.3%
4	プラスチックその他（必須項目）	114	5.7%
5	浮子（ブイ）（漁具）	105	5.2%
6	ガラス、陶器	82	4.1%
7	飲料用（ペットボトル）<1L	80	4.0%
8	金属	61	3.0%
9	漁網（漁具）	59	2.9%
10	ゴム	55	2.7%

○ 全国_重量_人工物ランキング			
順位	R2	kg	割合
	品目		
1	木（木材等）	2,892	24.5%
2	プラ製ロープ・ひも（漁具）	1,600	13.5%
3	硬質プラスチック破片	927	7.8%
4	プラスチックその他（必須項目）	839	6.9%
5	飲料用（ペットボトル）<1L	663	5.6%
6	浮子（ブイ）（漁具）	627	5.3%
7	ゴム	566	4.8%
8	発泡スチロールの破片	521	4.4%
9	発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）	490	4.1%
10	ガラス、陶器	469	4.0%

（備考）

- 1 調査地点ごとに漂着量にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されている可能性がある。
- 2 調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。
- 3 海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。
- 4 長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

2.3.6 漂着ごみの時系列変動特性

(1) 分析対象とする海流区分の整理

これまでの海流区分ごとの調査地点数の推移は表 III-48 のとおりである。これによると、海流区分 2, 4, 6 は、地点数 0 の年度が複数存在しており、時系列変動分析は困難である。したがって、概ね毎年度 1 地点は調査がなされている海流区分 1, 3, 5 について時系列変動を分析した。

表 III-48 海流区分ごとの漂着ごみ組成調査地点数の推移

調査地点数の推移										
海流区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
1 黒潮上流	2	2	2	2	1	1	0	2	1	17
2 黒潮下流	0	0	0	0	1	0	1	2	2	14
3 対馬暖流上流	3	3	3	3	0	2	2	1	3	14
4 対馬暖流下流	0	0	0	0	0	0	0	3	3	14
5 瀬戸内海	1	1	1	1	2	1	1	1	1	23
6 親潮流域	0	1	1	1	0	0	0	1	0	12

(2) 分析対象とする単一の調査地点の整理

これまでの単一の調査地点における調査回数は表 III-49 のとおりである。このうち、4 か年分以上のデータが存在する羽咋、松江について時系列変動を分析した。

表 III-49 単一の調査地点における調査回数

海流区分	継続調査地点	分析に使用可能なデータの年度
黒潮上流	奄美	R1、R2 (R2 は必須項目のみ)
黒潮下流	富津	H30、R2
対馬暖流上流	羽咋	H23、H24、H25、H26、R1、R2
対馬暖流上流	松江	H29、H30、R1、R2
対馬暖流下流	深浦	H30、R1、R2
瀬戸内海	岬	H30、R2
親潮流域	小名浜	H30、R2

(3) 海流区分ごとの組成の増減傾向分析結果

海流区分ごとの組成の増減傾向分析の結果は図 III-4～図 III-9 のとおりである。図 III-4 では、「ガラス製その他の容器」、「靴」、「発泡スチロールその他 (必須項目)」の 3 品目が定性的に増減しているように見えたことから、これらを太線で示し、統計的に分析した。ほかの海流区分の漂着ごみの個数及び重量についても同様に図 III-5～図 III-9 のとおり分析を実施したが、いずれも組成の有意な増減傾向は確認されなかった。なお、重量ランキングの時系列変動グラフでは、定性的に増減傾向がありそうな品目は確認されなかった。

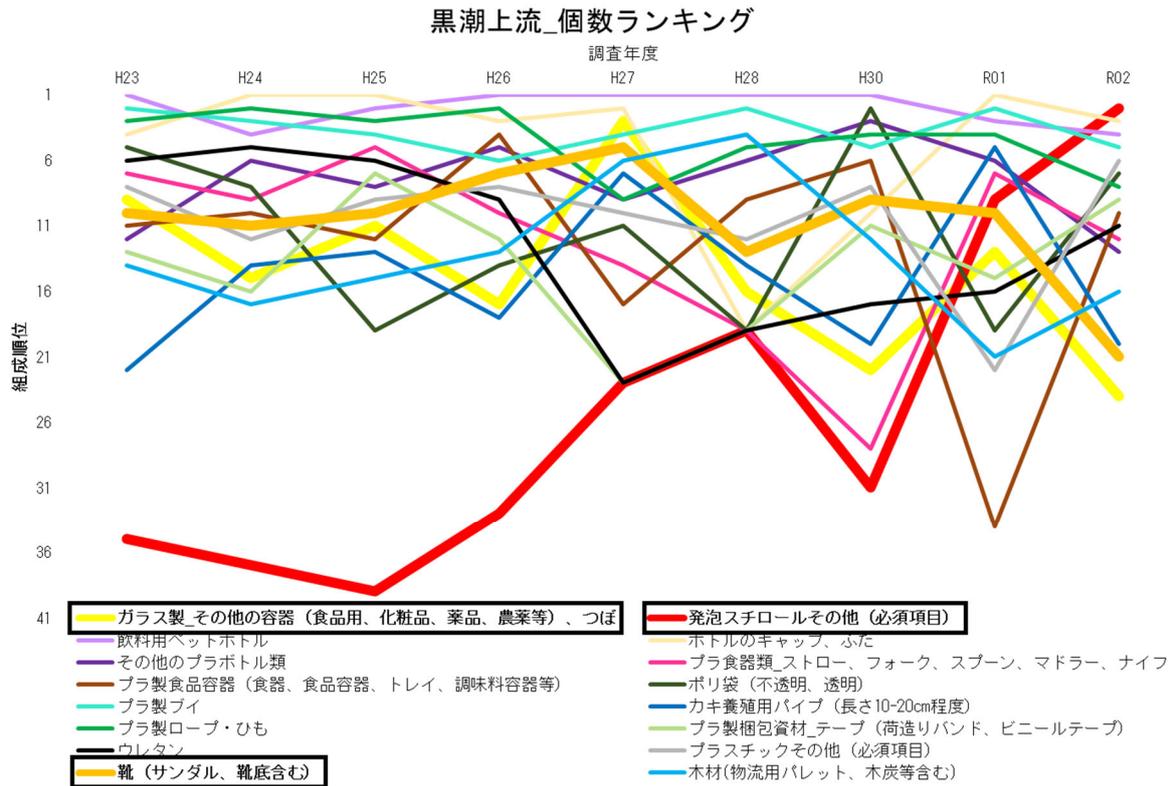


図 III-4 黒潮上流の漂着ごみ組成 (個数) ランキングの時系列変動

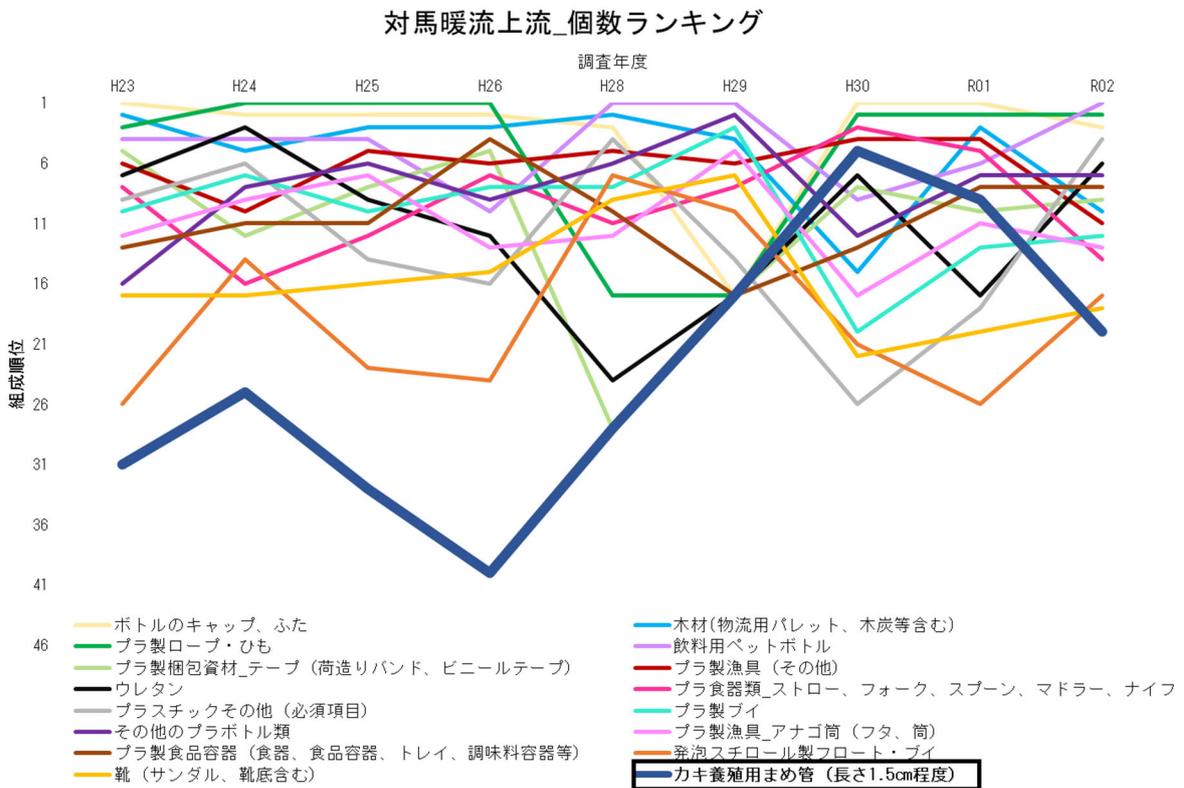


図 III-5 対馬暖流上流の漂着ごみ組成 (個数) ランキングの時系列変動

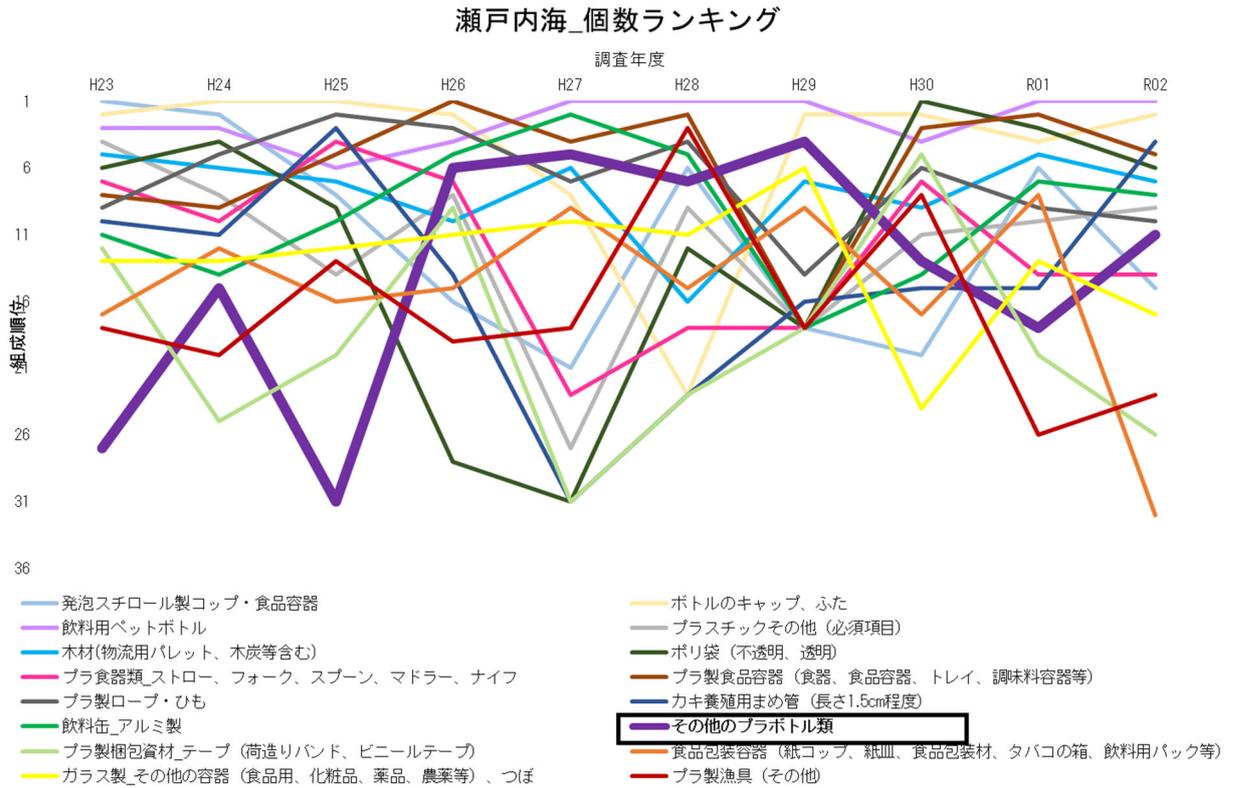


図 III-6 瀬戸内海の漂着ごみ組成 (個数) ランキングの時系列変動

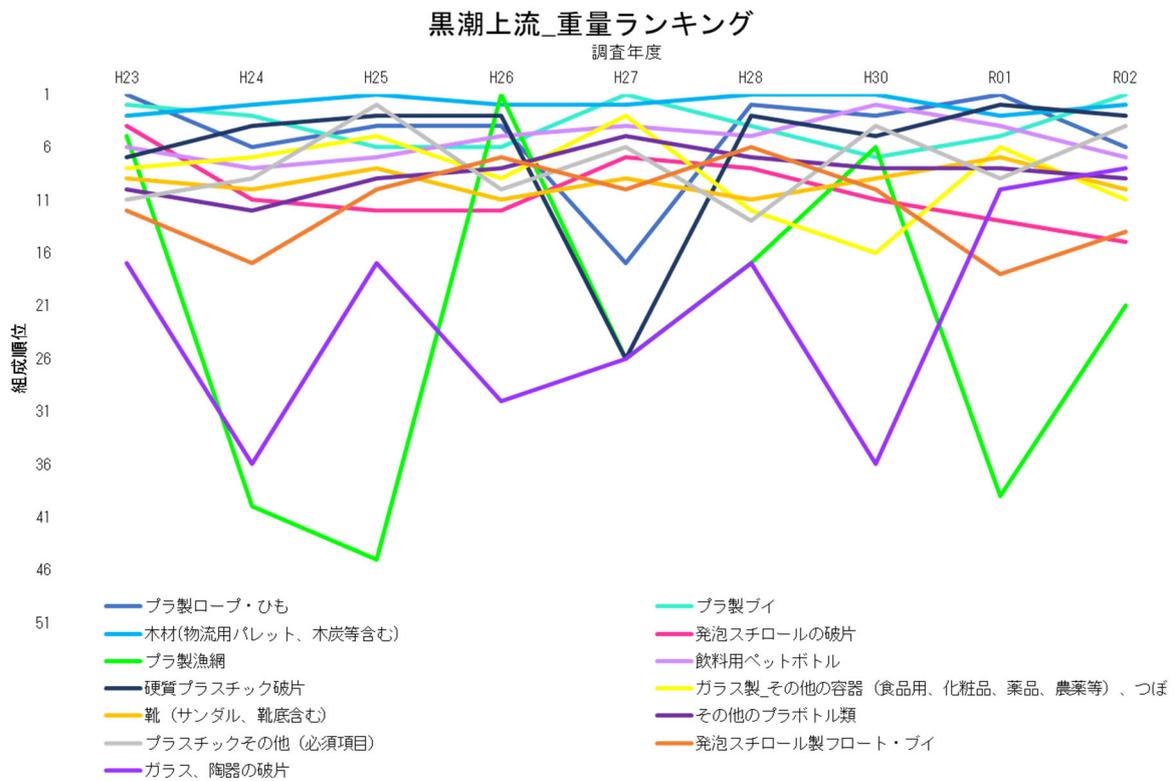


図 III-7 黒潮上流の漂着ごみ組成 (重量) ランキングの時系列変動

対馬暖流上流_重量ランキング

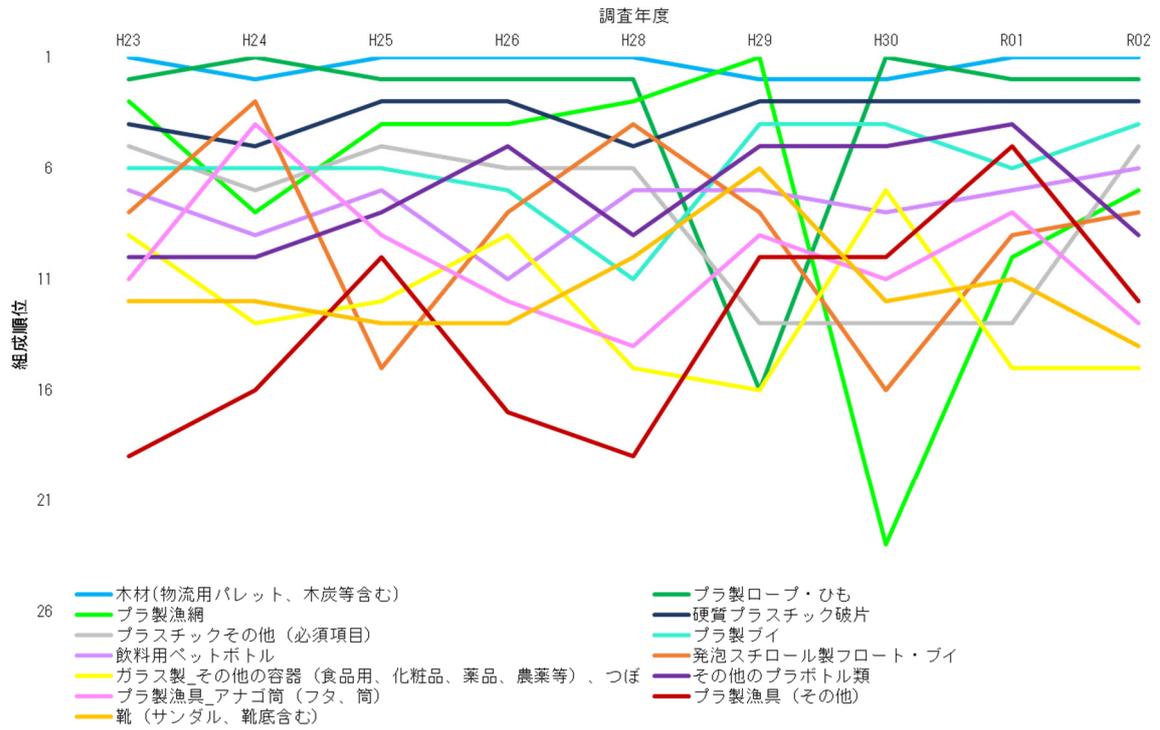


図 III-8 対馬暖流上流の漂着ごみ組成(重量)ランキングの時系列変動

瀬戸内海_重量ランキング

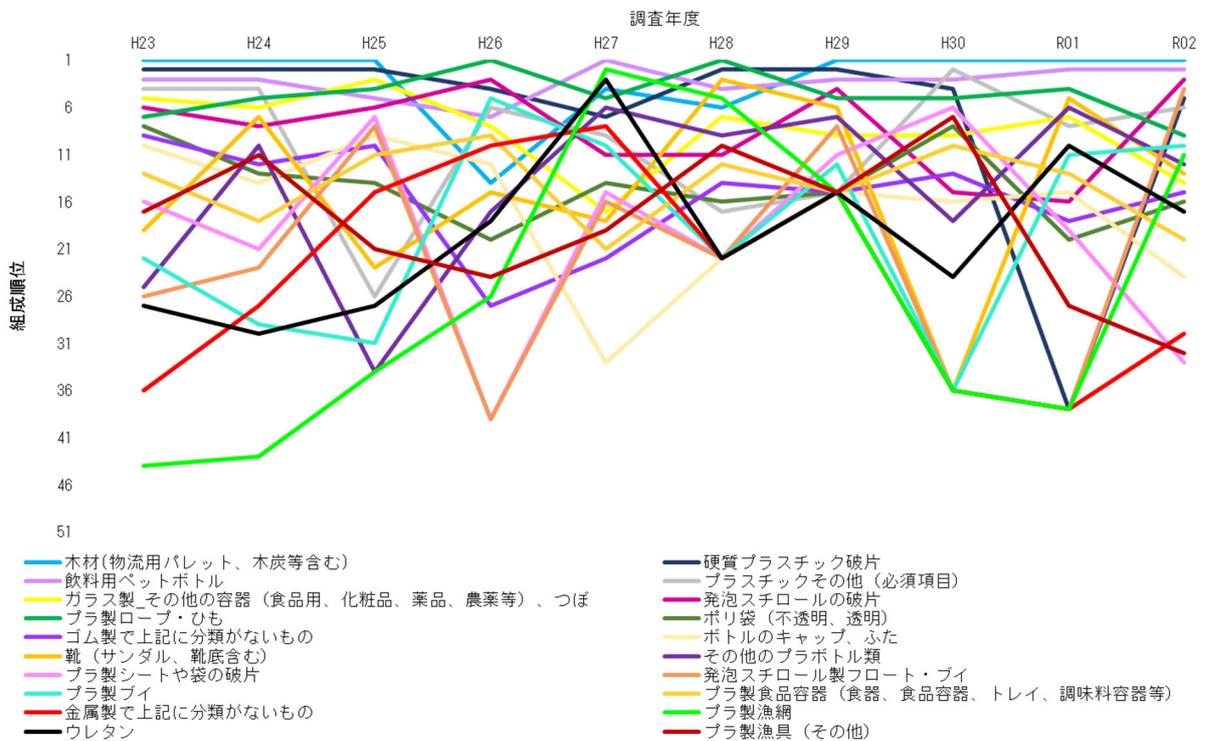


図 III-9 瀬戸内海の漂着ごみ組成(重量)ランキングの時系列変動

(4) 単一の調査地点における組成の増減傾向分析結果

単一の調査地点における組成の増減傾向分析の結果は図 III-10～図 III-13 のとおりである。図 III-10 では、「ガラス製_その他の容器」、「ライター」、「プラ製漁具_アナゴ筒」の3品目が定性的に増減しているように見えたことから、これらを太線で示し、統計的に分析した。ほかの地点の漂着ごみの個数及び重量についても同様に分析を実施したところ、羽咋の「ガラス製_その他の容器」の個数組成及び「発泡スチロールの破片」の重量組成のみ統計的に有意な減少傾向が確認された。この減少要因については、分析に使用したデータ数が年1回×4年分と少ないことや経年変化による変動幅が非常に大きいことを踏まえると偶然である可能性は排除しきれないが、一方で発生源対策による効果や海岸特性や環境条件によるものであることも考えられる。例えば、発泡スチロール製破片であれば、軽いため海風により後背地に飛散し、植生などに絡みついたり砂に埋まること等によって、減少したのではなく調査範囲外に移動した可能性がある。このような状況については、その地域に精通したものでなければ考察が困難であることから、各調査実施主体により分析を進めていくことが望まれる。

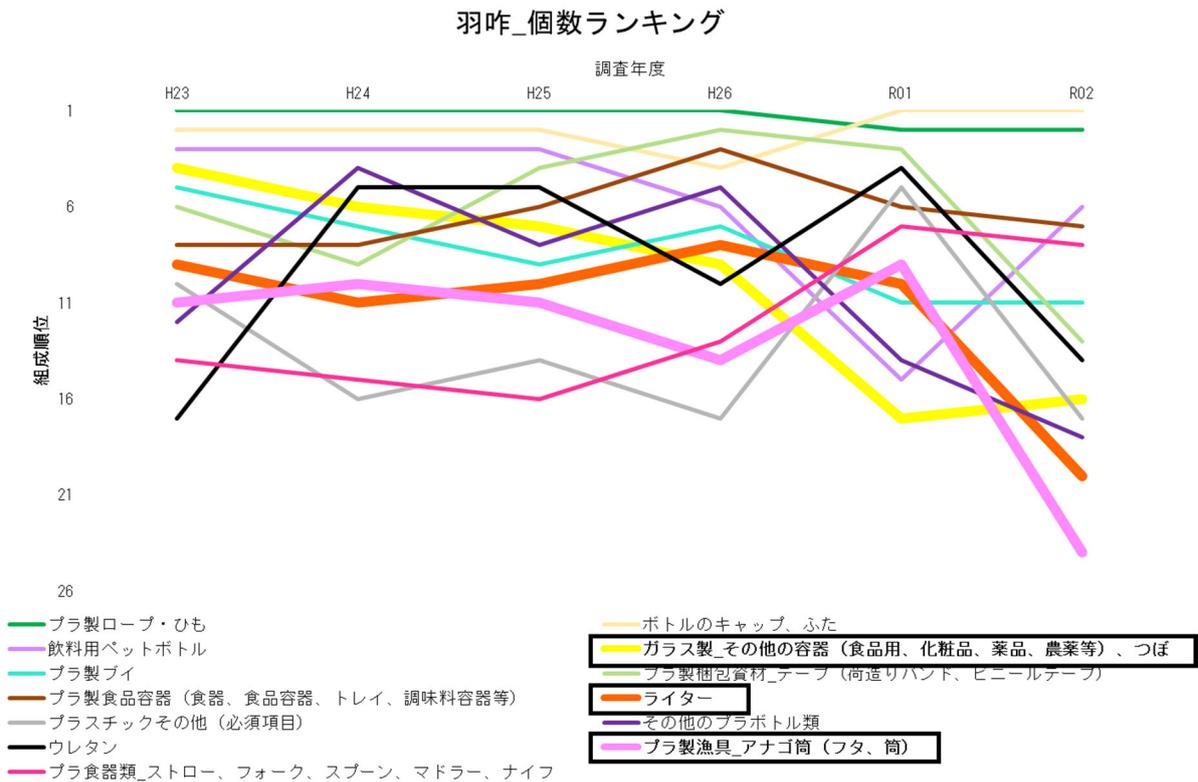


図 III-10 羽咋 (石川県) の漂着ごみ組成 (個数) ランキングの時系列変動

松江_個数ランキング

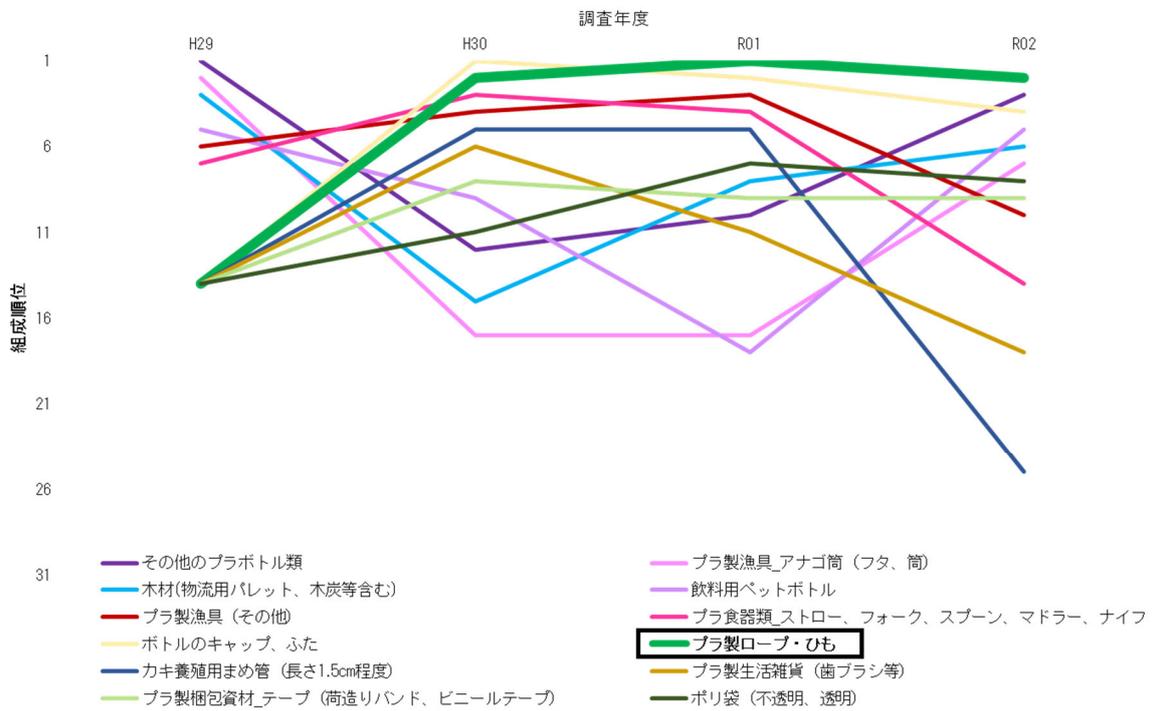


図 III-11 松江（島根県）の漂着ごみ組成（個数）ランキングの時系列変動

羽咋_重量ランキング

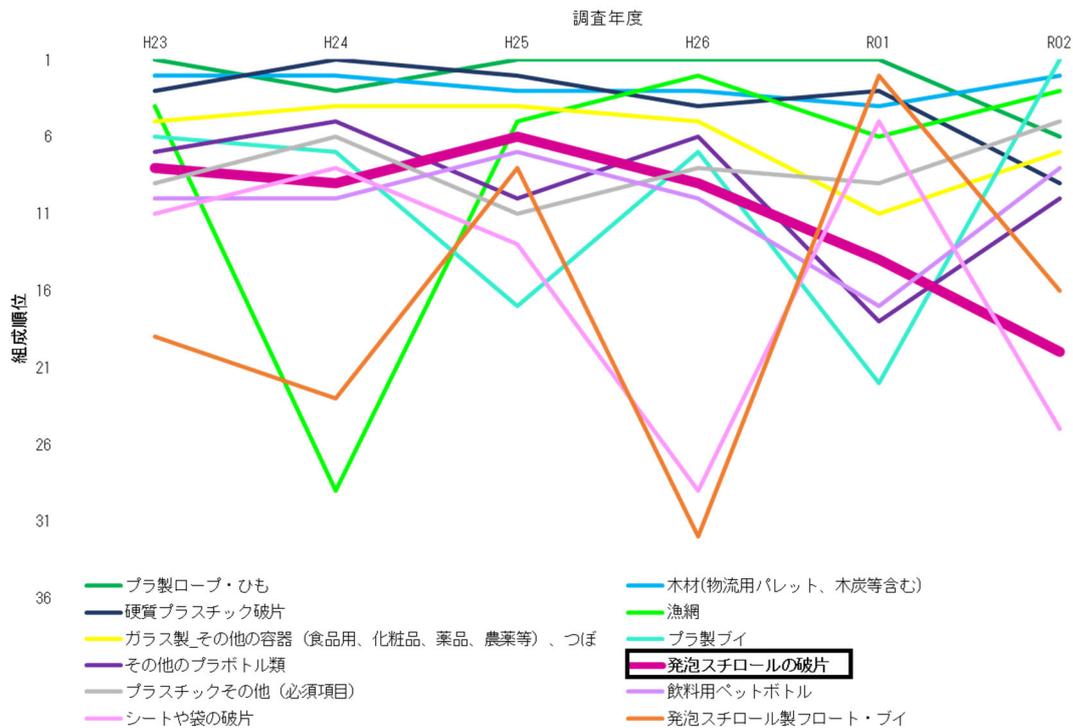


図 III-12 羽咋（石川県）の漂着ごみ組成（重量）ランキングの時系列変動

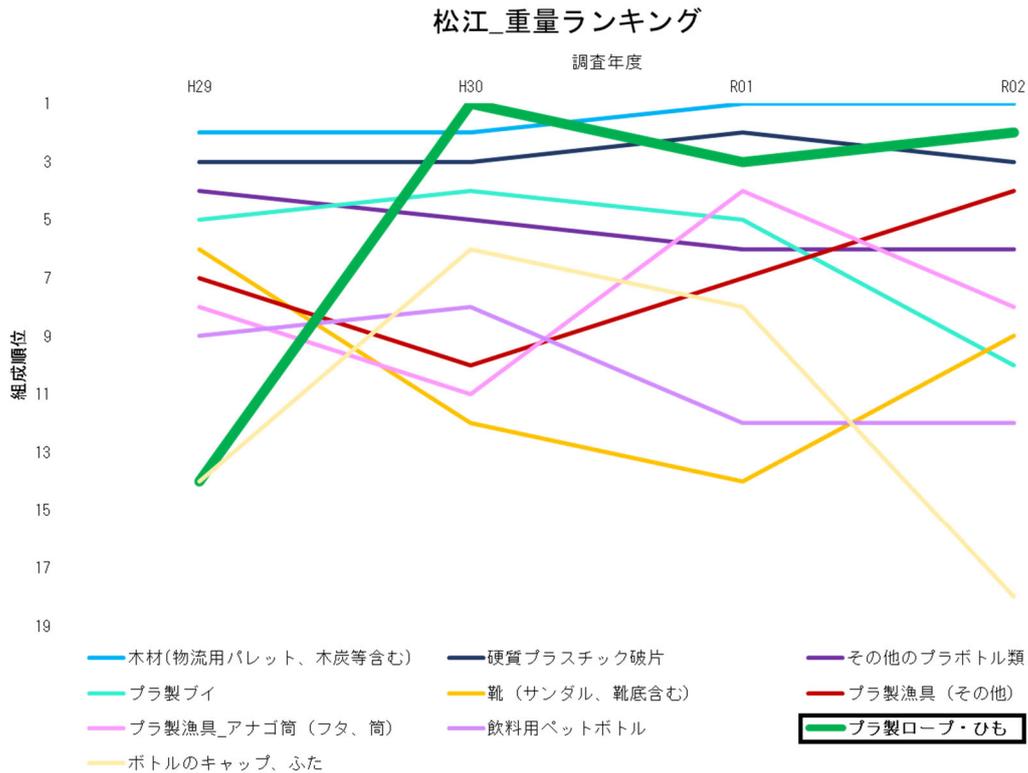


図 III-13 松江（島根県）の漂着ごみ組成（重量）ランキングの時系列変動

(5) 個数・重量の増減傾向分析結果

漂着ごみの個数・重量の増減傾向分析については、国外においても研究事例が複数存在しており、それらの結果を踏まえるとこれまでの国内の漂着ごみモニタリングの調査頻度ではデータ数が不足しており、また、調査海域、出水状況、海流、調査品目等も考慮する必要がある旨、分科会委員から指摘がなされた。

したがって、今後漂着ごみの重量や個数といった絶対量の増減傾向を把握するためには、その目的に特化した調査設計に基づき、実態を把握していくことが望まれる。

2.3.7 言語表記調査結果の分析

ペットボトル、ペットボトルのキャップ、漁業用の浮子における表記言語別の個数及び割合について、都道府県及び海流区分ごとに区分し図 III-14～図 III-19に示した。なお、同一地点で複数回調査が実施された場合や、1つの都道府県内に同じ海流区分の調査地点が複数存在した場合には、各項目の個数を合算することで都道府県及び海流区分ごとの年間の漂着量とした。

(1) ペットボトル

ペットボトルについて、日本語表記製品の割合を海流区分間で比較すると、黒潮下流域と瀬戸内海域では9割以上、親潮流域では8割以上であるのに対し、対馬暖流下流域では5割以下、対馬暖流上流域及び黒潮上流域では3割以下であった。黒潮下流域で上流域より外国語表記製品が少ない理由としては、主に上流域から流出すると考えられる外国語表記製品は、漂着等により数が減少しながら下流に運ばれているためと考えられ

る。また、瀬戸内海で外国語表記が少ない原因として、瀬戸内海は閉鎖性海域であるため近隣を流れる黒潮や対馬暖流の影響を受けづらく、周囲の陸域から流出したごみの影響が大きいためであると予想される。

各海流域に面する県ごとに比較すると、黒潮流域において漂着個数が10個以上の地点に着目すると、最上流に当たる沖縄県・鹿児島県では外国語表記製品が8割以上を占め、それより下流の地域では2割未満であった。なお、沖縄県・鹿児島県の外国語表記製品のうち85%以上が中国・台湾語表記であり、黒潮の上流に当たる中国・台湾からの流出が示唆された。

対馬暖流域において、漂着個数が10個以上かつ9割以上が外国語表記製品であったのは、長崎県・山形県であった。また、富山県の漂着個数は8個であったが、そのうち7個が日本語表記であった。対馬暖流に面する都道府県のうち日本語表記製品が8割以上を占めたのは富山県のみであったが、これは富山県の調査地点である岩瀬浜が富山湾内であるため、対馬暖流の影響を受けづらく近隣の陸域から流出したごみの影響を受けやすいことが原因であると考えられる。また、韓国語表記の割合に着目すると、対馬暖流の上流から下流へ行くに従い韓国語表記の割合が減少した。

瀬戸内海域では全県で日本語表記が9割以上であったが、外洋との出入口に当たる大分県・和歌山県・兵庫県では外国語表記製品が2～6%見られた。

親潮流域では、漂着個数が10個以上の地点のうち最も上流に当たる青森県では半数以上が外国語表記であり、さらに親潮下流へ行くに従い外国語表記製品は減少した。

(2) ペットボトルのキャップ

ペットボトルのキャップについて、日本語表記製品の割合を海流区分間で比較すると、黒潮下流域・瀬戸内海域・親潮流域では9割以上、対馬暖流下流域では5割以上が日本語表記製品であるのに対し、黒潮上流域では32%、対馬暖流上流域では16%であった。海流区分間の割合の違いについては、ペットボトルでと同様の原因が考えられる。

各海流域内で比較すると、黒潮流域では平均漂着個数が10個以上かつ外国語表記製品が6割以上見られたのは沖縄県・鹿児島県のみであり、より下流域では各県1割未満であった。沖縄県・鹿児島県における外国語表記製品のうち中国・台湾語表記製品が5割以上を占め、ペットボトルと同様に中国・台湾からの流出が示唆された。また鹿児島県では、インドネシア語・フィリピン語・英語といった「その他」に区分される言語表記製品も、外国語表記製品のうち27%を占めた。

対馬暖流域では、流域全体のうち約7割が外国語表記を占め、同流域に面する14県中9県で外国語表記製品が半数以上を占めた。特に、中国・台湾及び韓国語表記製品は対馬暖流域に漂着した外国語表記製品の9割以上を占め、対馬暖流の上流に当たる地域からの漂着が示唆された。対馬暖流域内で富山県のみ外国語表記製品の漂着が見られなかったが、これはペットボトルでの結果と同様に調査地点が富山湾内にあるためだと予想される。

瀬戸内海域に面する7県中全てで日本語表記製品が9割以上を占め、近隣の陸域からの影響が大きいことが示唆された。

親潮流域では、10個以上の漂着が見られた福島県・茨城県では9割以上が日本語表記製品であった。青森県では漂着個数が7個であったが、そのうちの3個が外国語表記であった。

(3) 漁業用の浮子

漁業用の浮子について、日本語表記製品の割合を海流区分間で比較すると、瀬戸内海で72%であったが、その他の地域では全て4割未満であった。ペットボトルやキャップと比較して外国語表記製品が多い原因としては、ペットボトル等と異なり浮子は主に海域において流出されると考えられることから、流出場所からの距離の違いによる影響も考えられる。

各海流域内で比較すると、黒潮流域において平均漂着数が10個以上であるのは沖縄県と鹿児島県のみだが、どちらの県でも9割以上が中国・台湾語表記製品であった。

対馬暖流域では、兵庫県でのみ日本語表記製品が約4割を占めたが、その他の都道府県では中国・台湾語及び韓国語表記製品が約10割を占めた。

瀬戸内海域内で10個以上の漂着が見られたのは大分県のみであったが、大分県への漂着のうち約8割が日本語表記製品であった。

親潮流域では、10個以上の漂着が見られた県は存在しなかったが、親潮流域に面する調査地点で発見された合計14個の浮子のうち11個が中国・台湾語表記であった。

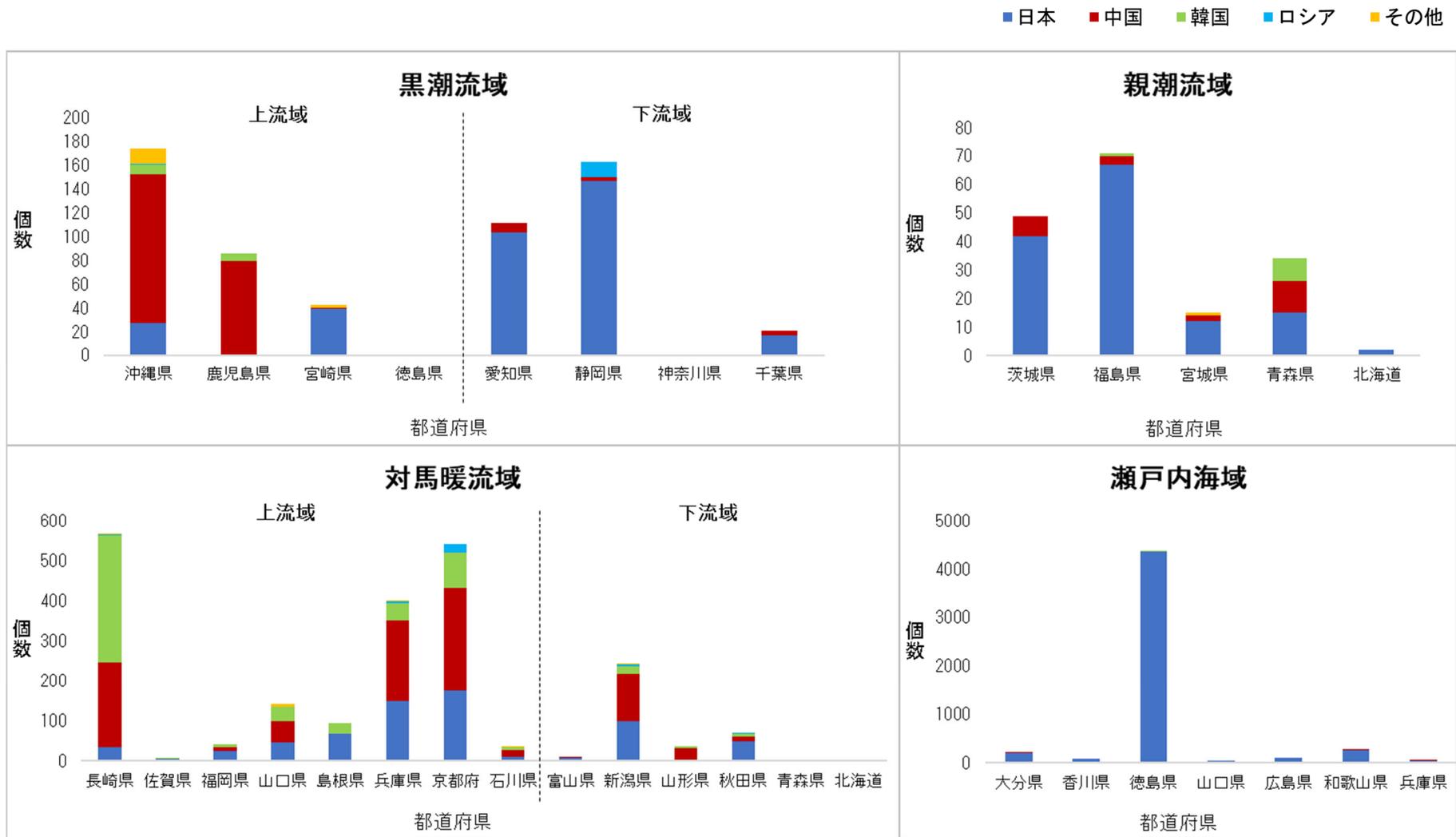


図 III-14 ペットボトルの表記言語別個数

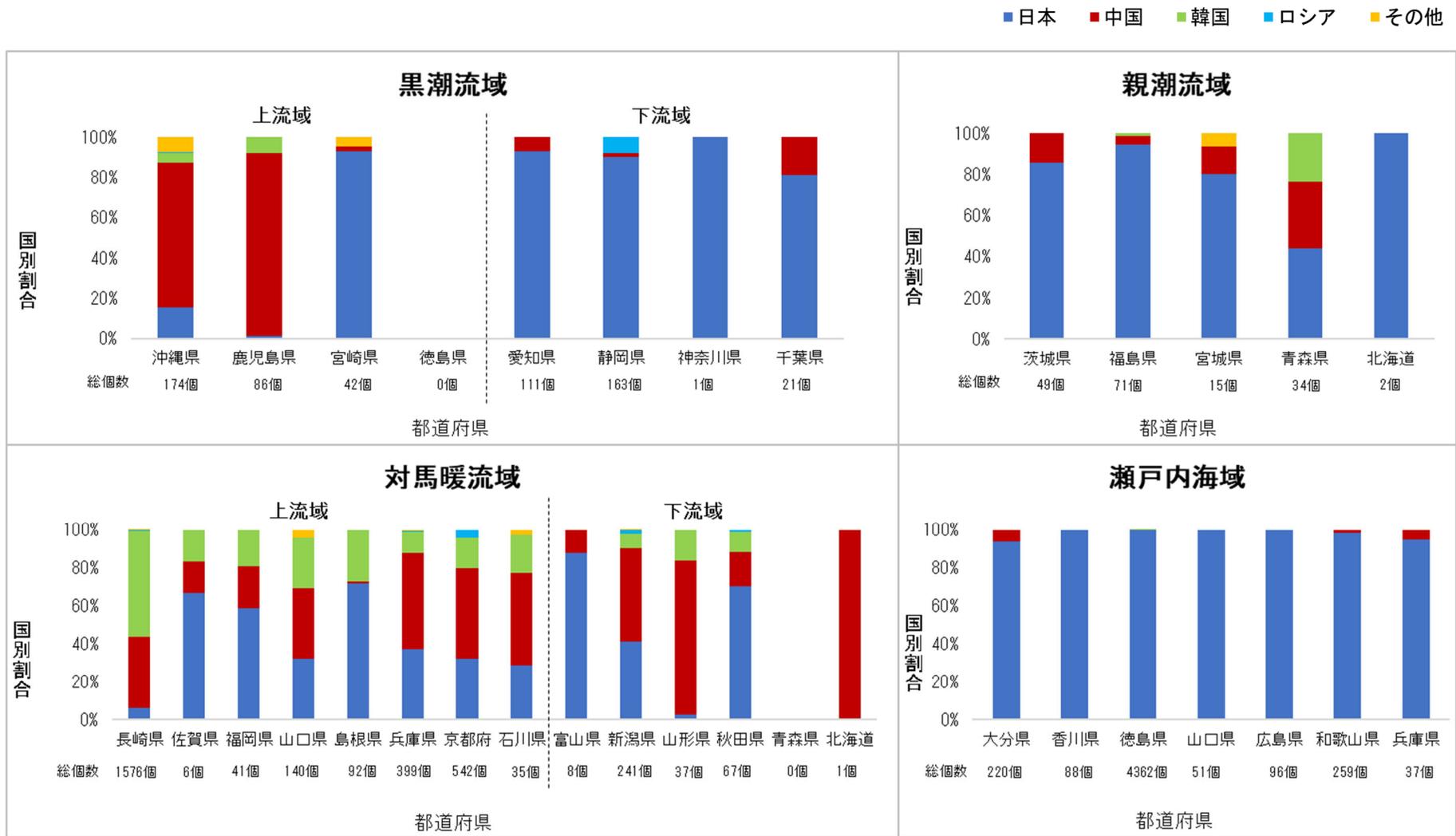


図 III-15 ペットボトルの表記言語別割合

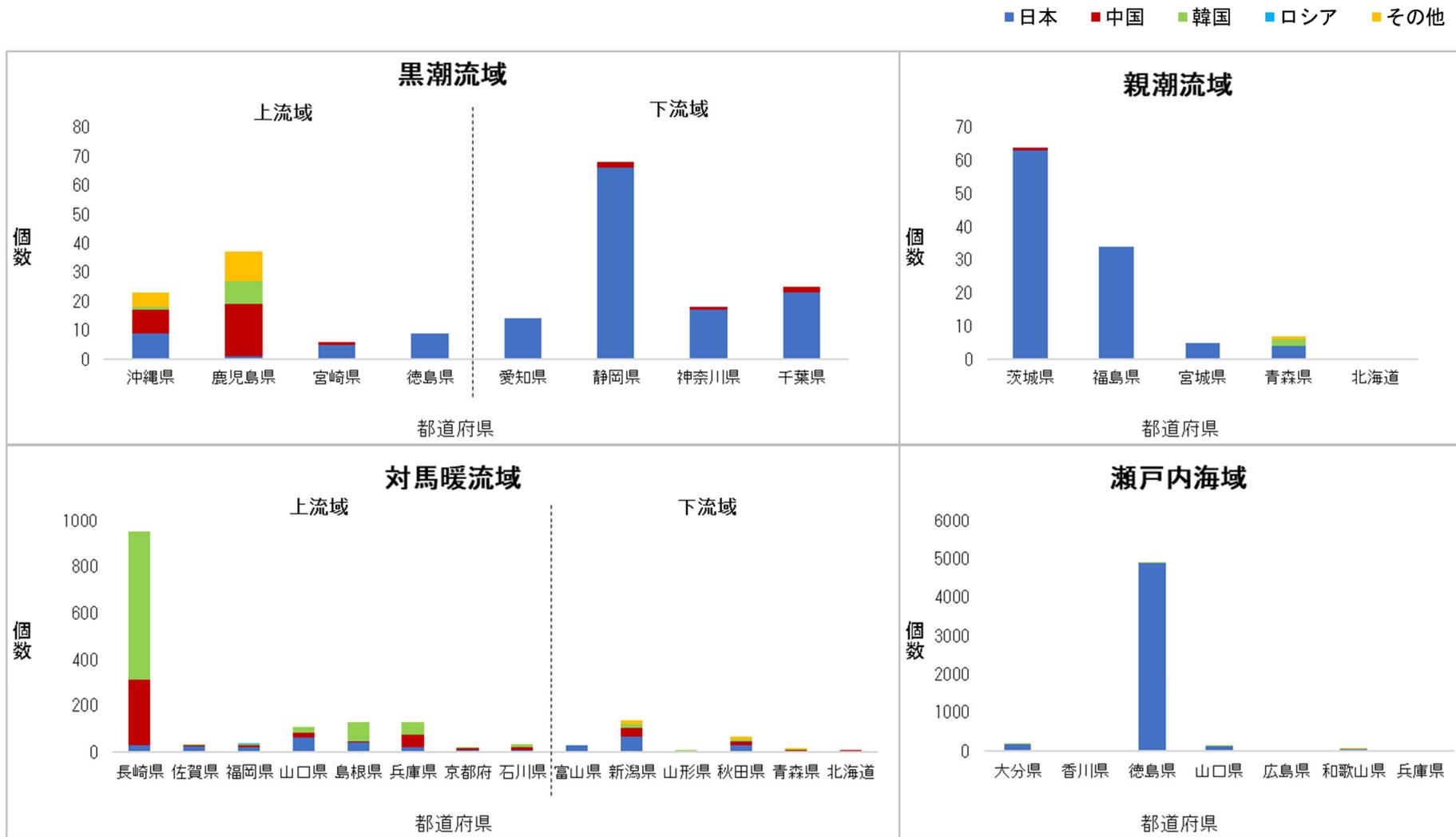


図 III-16 ペットボトルキャップの表記言語別個数

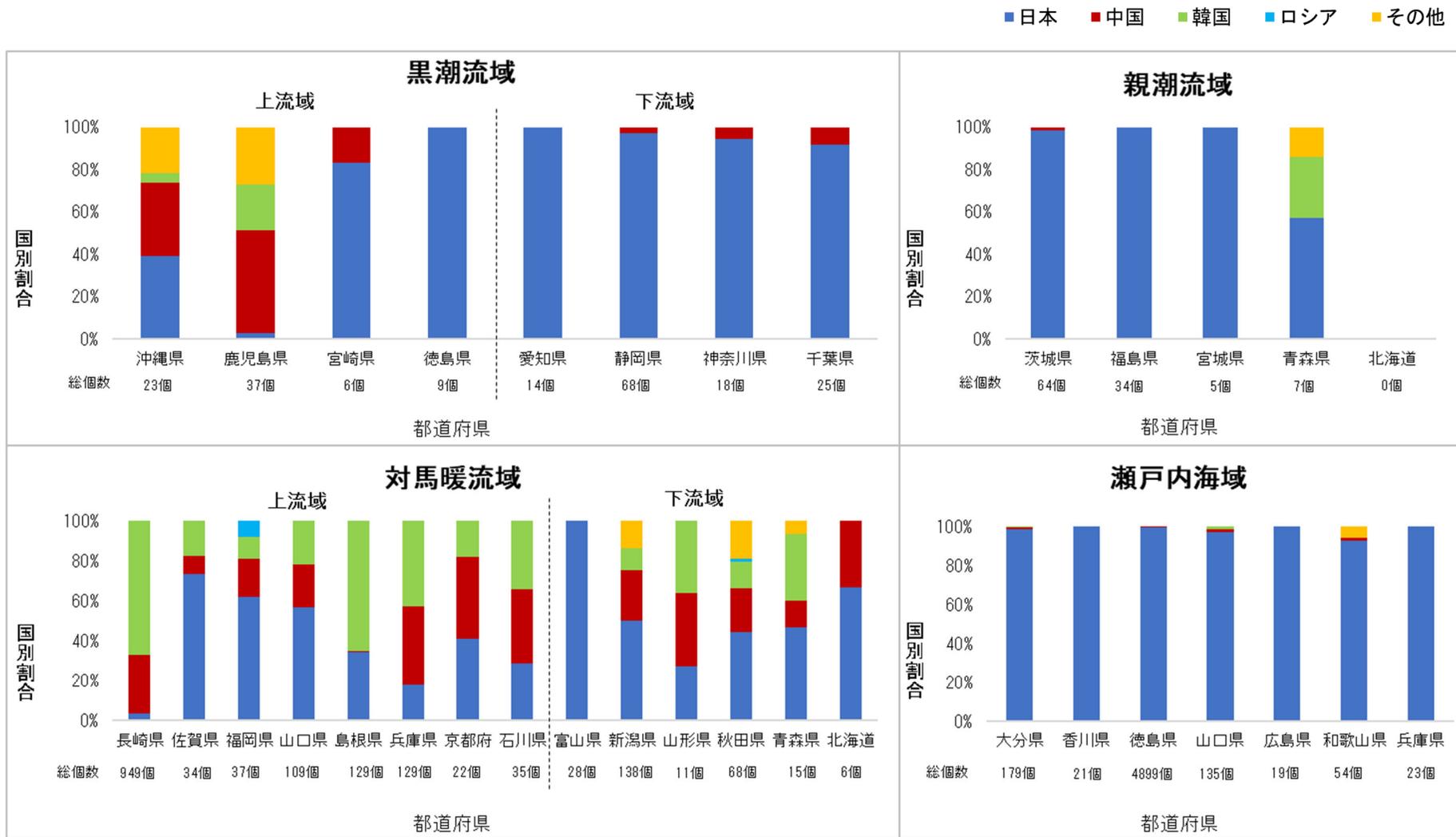


図 III-17 ペットボトルキャップの表記言語別割合

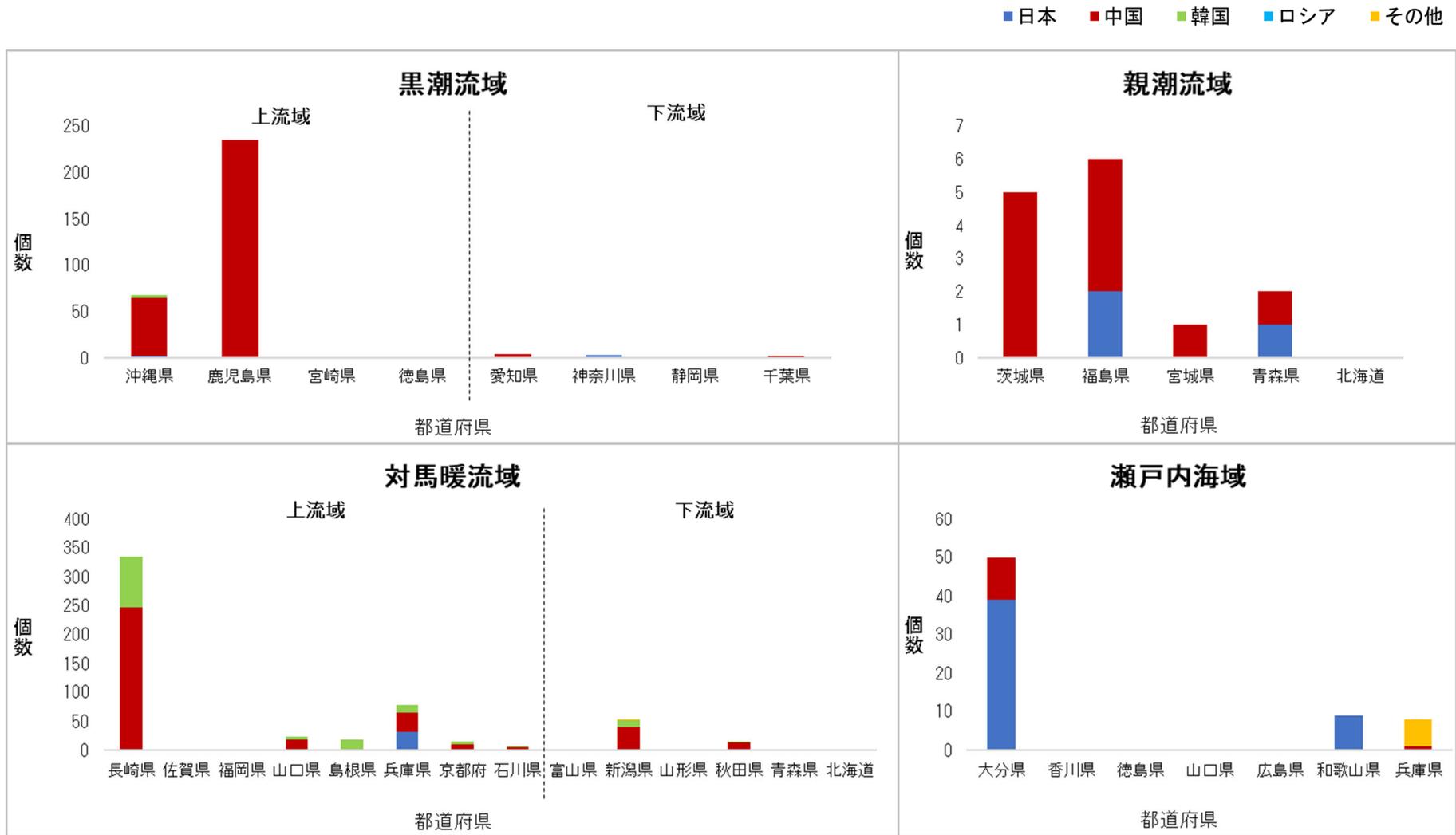


図 III-18 漁業用浮子の表記言語別個数

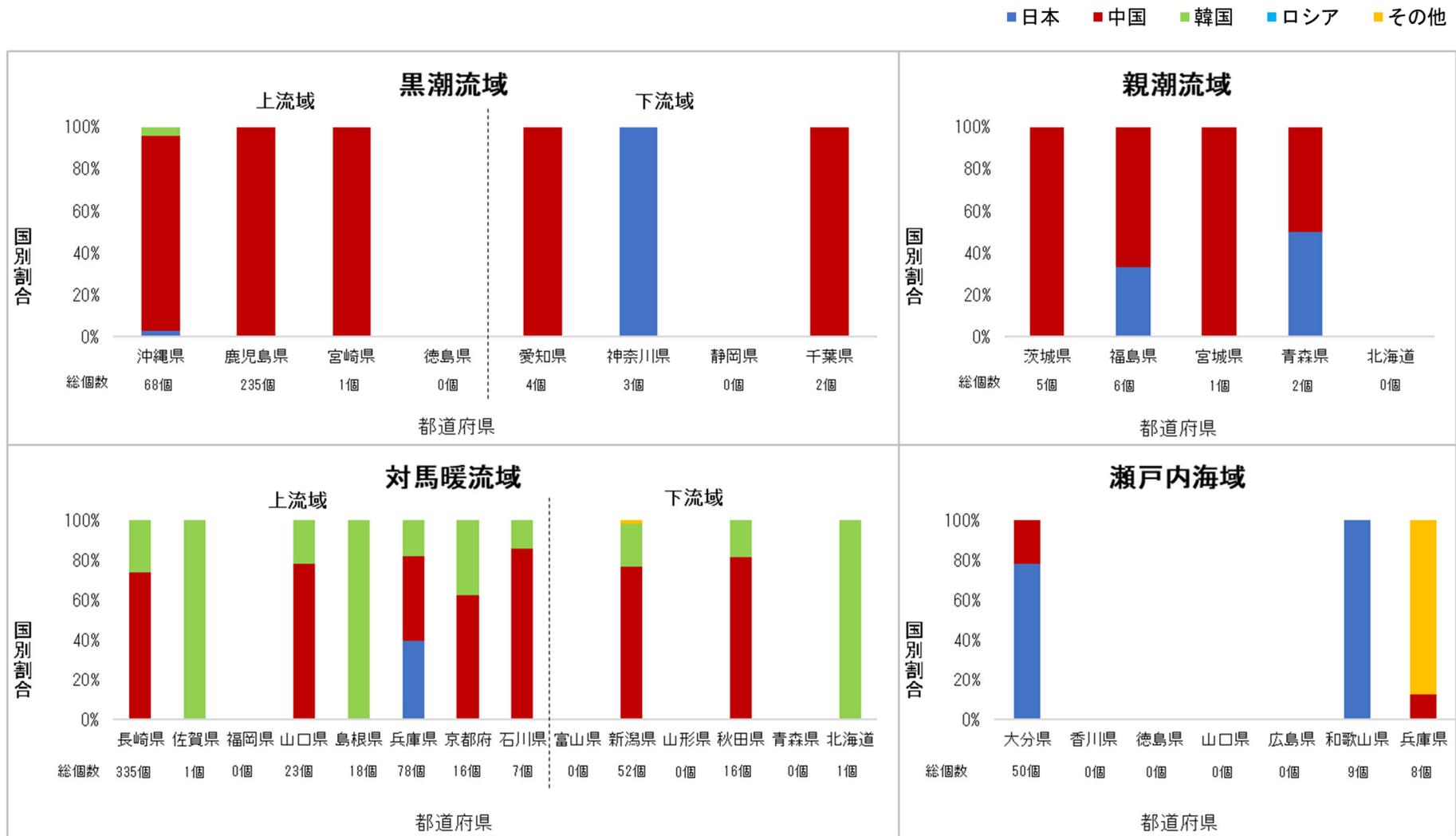


図 III-19 漁業用浮子の表記言語別割合

2.4 今後の課題

2.4.1 主な課題

本業務で実施した分科会において、各委員から主に以下のとおり課題が挙げられた。

(漂着ごみ組成調査に係る主な課題)

- ・ドローンやウェブカメラ等を活用した海洋ごみモニタリングの高度化・省力化
- ・海洋ごみの調査結果の示し方の検討

上記の1点目の課題については、人力頼みのモニタリングでは漂着ごみの時系列変動を把握するのに時間がかかるため、将来的にウェブカメラやドローンによるモニタリングを展開することについての検討が望まれる。2点目の課題については、今後、国が不必要な使い捨てプラスチックの使用削減を目指していくなかで、広く一般に同施策を推進するための根拠として、漂着ごみ組成ランキングをどのように示していくべきかについての更なる検討が望まれる。

2.4.2 今後の対応

ウェブカメラやドローンによるモニタリング手法については、すでに国内での調査・研究事例が複数確認されているため、今後はこれらの事例を収集・整理し、活用方策や課題について分析することが考えられる。

漂着ごみの組成ランキングの示し方については、本報告書の記載内容にも関わるため、ほかの組成ランキングを参考に、留意点について整理した。具体的には、Top Marine Beach Litter Items in Europe (European Commission 2017) に記載の各組成ランキングの備考等を参考にした。同報告書に記載の Top Litter Items とは、最も頻繁に環境中に現れるごみの種類のことであり、漂着ごみの個数ランキングを作成することにより、Top Litter Items を特定している。ランキング整理の目的は、頻出する漂着ごみの種類を特定し、優先的に対策すべきごみの部類(使い捨てプラ、漁業系など)を特定の上、ごみの種類ごとのリスク(環境、社会、経済面)の大きさも考慮して対策の対象を決定することである。同報告書では、ランキング整理の結果、使い捨てプラの占める割合が多かったことを踏まえ、それらについては特に A EUROPEAN STRATEGY FOR PLASTICS IN A CIRCULAR ECONOMY (European Commission 2018) 等の対象とするような結果の活用をしている。



図 III-20 欧州における漂着ごみ組成調査結果の活用例

出典：A EUROPEAN STRATEGY FOR PLASTICS IN A CIRCULAR ECONOMY (European Commission 2018)

Top Marine Beach Litter Items in Europe により確認した漂着ごみ組成ランキングを示すに当たっての留意点の例は以下のとおりである。これらを踏まえ、適宜、本報告書に記載の漂着ごみ組成ランキングの表の下に備考を追記した。

(留意点の例)

- ・地域別（日本でいう海域別）のトップ 10 の品目に相違点と共通点があることから、たとえある地域で下位の品目であったとしても、別の地域では上位品目になる可能性があるため、幅広い品目の調査が重要（OSPAR 2014-2015）
- ・都市部、郊外、田舎の海岸別にランキングを整理
- ・季節的なイベントによる過大評価を避けるため、季節ごとのモニタリング地点のデータのみを使用（HELCOM 2012-2016）
- ・個々の海岸の立地や利用の情報が含まれていないため、結果に偏りが生じている可能性がある。（観光客からの影響の大きいビーチで漁具の組成割合が低くなる）
- ・漁業用ロープ、ひも等の多くの漁業関連品目はその使用パターンや物理的特性から海岸のデータが代表性を有していない可能性がある。（海底調査によってのみ特定される可能性）
- ・魚箱から発生する発泡スチロール破片は、本来の品目に分類されない可能性がある。
- ・どこで対策を講じるかを特定するために、より小さい時間・空間的規模で結果を分析することが重要

今後は、各種施策との整合を踏まえた海洋ごみの調査結果の示し方を検討し、更なる海洋プラスチックを含む海洋ごみの発生抑制に繋げていくことが重要である。

IV章 海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な 海洋ごみ回収に関する検討会の開催結果

IV章 海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会の開催結果

1. 検討会及び検討員

本検討会は、海岸の漂着ごみ、沿岸域及び沖合域の漂流マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみの分布調査結果について総合的に検討することにより、海洋ごみの効果的・効率的な実態把握、発生抑制及び回収・処理の推進に資することを目的としている。

検討会に参画いただいた委員は、表 IV-1 のとおりである。座長は東京海洋大学学術研究院の東海正教授にお願いした。

表 IV-1 海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会 検討員名簿
(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職
磯辺 篤彦	九州大学応用力学研究所 教授
内田 圭一	東京海洋大学大学院海洋資源エネルギー学部門 准教授
北門 利英	東京海洋大学海洋生物資源学部門 教授
清水 健一	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科 海洋生産システム学分野 准教授
東海 正	東京海洋大学学術研究院 教授
日向 博文	愛媛大学大学院理工学研究科 教授
藤枝 繁	鹿児島大学産学・地域共創センター 連携推進部門 特任教授

2. 検討会の開催日程及び検討内容

検討会は計2回開催した。各検討会の日程及び主な検討内容を表 IV-2 に示す。

表 IV-2 各検討会の日程及び主な検討内容

日時・場所	主な検討内容
第1回 2021年 9月1日(水) 15:00~17:00 WEB会議システムにより開催	<ul style="list-style-type: none">本検討会の趣旨について漂着ごみ回収データの分析計画について漂着ごみ組成調査データの分析計画について沿岸域における漂流ごみ分布調査とりまとめについて漁業者の協力による海洋ごみ回収に係るヒアリング、現地調査計画について
第2回 2022年 2月16日(水) 15:00~17:00 WEB会議システムにより開催	<ul style="list-style-type: none">漂着ごみ回収データの分析結果と今後の課題について漂着ごみ組成調査データの分析結果と今後の課題について令和2~3年度の漂流ごみ実態把握調査結果について漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収に係るマニュアル(案)及び現地調査について沖合海域における漂流・海底ごみの分布調査結果について

3. 第1回検討会の議事次第

議 事

開会 (15:00)

1. 環境省あいさつ
2. 資料の確認
3. 検討委員の紹介
4. 座長選任
5. 議事

(1) 本検討会の趣旨について〔資料 1-1、1-2〕

(2) 漂着ごみ回収データの分析計画について〔資料 2-1、参考資料 1〕

(3) 漂着ごみ組成調査データの分析計画について〔資料 3-1、参考資料 2〕

(4) 沿岸域における漂流ごみ分布調査とりまとめについて

[資料 4-1～4-3、参考資料 3、4]

(5) 海洋ごみ回収に係るヒアリング、現地調査計画について〔資料 5-1、参考資料 5〕

6. 連絡事項

閉会 (17:00)

配布資料

資料 1-1 海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会設置要綱

資料 1-2 海洋ごみの実態把握に関するこれまでの成果と今年度の検討内容について

資料 2-1 漂着ごみ回収データの分析計画について

資料 3-1 漂着ごみ組成調査データの分析計画について

資料 4-1 漂流ごみ実態把握調査の概要

資料 4-2 漂流ごみ実態把握調査とりまとめについて

資料 4-3 関連する海域特性情報の収集について

資料 5-1 漁業者の協力による海洋ごみ回収実証業務(ヒアリング・現地調査計画)について

参考資料 1 漂着ごみ回収データ分析の先行事例

参考資料 2 地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン (令和 2 年 6 月 第 2 版)

参考資料 3 R3 年度漂流ごみ実態把握調査進捗状況

参考資料 4 R2 年度漂流ごみ実態把握調査結果概要 (冬季)

参考資料 5 R2 年度海洋ごみ現地調査結果

参考資料 6 内田委員検討会事前意見内容

参考資料 7 藤枝委員検討会事前意見等内容

4. 第2回検討会の議事次第

議 事

開会 (15:00)

1. 資料の確認
2. 議事

(1) 漂着ごみ回収データの分析結果と今後の課題について〔資料 1-1、1-2、参考資料 2〕

(2) 漂着ごみ組成調査データの分析結果と今後の課題について〔資料 2-1〕

(3) 令和 2～3 年度の漂流ごみ実態把握調査結果について〔資料 3-1～3-3、参考資料 3〕

(4) 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収に係るマニュアル(案)及び現地調査について〔資料 4-1～4-3、参考資料 4～6〕

(5) 沖合海域における漂流・海底ごみの分布調査結果について〔資料 5-1〕

3. 連絡事項

4. 環境省あいさつ

閉会 (17:00)

配布資料

資料 1-1 回収データ分析 A に関する今年度の分析結果と課題

資料 1-2 回収データ分析 B の分科会指摘事項対応案及び事例集案

資料 2-1 漂着ごみ組成データ分析に関する分科会指摘事項を踏まえた今後の課題と対応

資料 3-1 漂流ごみ経年変化 (令和 2～3 年度)

資料 3-2 漂流ごみと環境要因について

資料 3-3 まとめ・ご意見いただきたい事項 (漂流ごみ)

資料 4-1 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル(仮称) (案) について

資料 4-2 海洋ごみ回収マニュアル完成に向けた令和 4 年度の検討内容について

資料 4-3 海洋ごみ現地調査結果(速報)抜粋及び令和 4 年度の効果測定手法等について

資料 5-1 令和 3 年度沖合海域における漂流・海底ごみの分布調査検討業務経過報告

参考資料 1 漂着ごみ実態把握分科会の指摘事項と対応案

参考資料 2 回収データ分析 A に関する今年度の分析結果と課題

参考資料 3 R3 年度漂流ごみ実態把握調査結果 (春・夏)

参考資料 4 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル案策定事業の全体計画

参考資料 5 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収に関する分科会指摘対応と対応方針

参考資料 6 海洋ごみ現地調査結果 (速報)

5. 漂着ごみの実態把握と効果的・効率的な回収に関する分科会

5.1 分科会及び分科会委員

海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会設置要綱の規定に基づき、専門の事項を検討するため、分科会を設置した。

本分科会に参画いただいた委員は、表 IV-3 のとおりである。座長は九州大学応用力学研究所の磯辺篤彦教授にお願いした。また、オブザーバーとして、東京海洋大学学術研究院の東海正教授にも参加いただいた。

表 IV-3 漂着ごみの実態把握と効果的・効率的な回収に関する分科会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職
磯辺 篤彦	九州大学応用力学研究所 教授
北門 利英	東京海洋大学海洋生物資源学部門 教授
日向 博文	愛媛大学大学院理工学研究科 教授
藤枝 繁	鹿児島大学産学・地域共創センター 連携推進部門 特任教授

5.2 分科会の開催日程及び検討内容

分科会は計1回開催した。分科会の日程及び主な検討内容を表 IV-4 に示す。分科会及び資料は原則非公開のため、別添資料4として整理した。

表 IV-4 分科会の日程及び主な検討内容

日時・場所	主な検討内容
2022年 1月11日(火) 10:00～12:00 WEB 会議システムにより開催	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体による効果的・効率的なごみ回収を促進するための漂着ごみ回収データの分析結果の考察 地方公共団体等が実施した漂着ごみ組成調査データの分析結果の考察 漂着ごみ組成ランキングの活用に関する課題についての総合討論

5.3 分科会の議事次第

議 事

開会 (10:00)

1. 環境省あいさつ
2. 資料の確認
3. 分科会委員の紹介
4. 座長選任
5. 議事

(1) 地方公共団体による効果的・効率的なごみ回収を促進するための漂着ごみ回収データの分析結果の考察〔資料1-1～1-2、参考資料1-1〕

(2) 地方公共団体等が実施した漂着ごみ組成調査データの分析結果の考察〔資料2-1～2-3、参考資料2-1～2-4〕

(3) 総合討論〔資料3-1〕

6. 連絡事項

閉会 (12:00)

配布資料

資料1-1 漂着ごみ回収データ分析Aの結果について(概要版)

資料1-2 漂着ごみ回収データ分析Bの結果について

資料2-1 これまでの漂着ごみ組成調査の実施地点

資料2-2 漂着ごみの組成ランキングの分析結果(概要版)

資料2-3 漂着ごみの重量・個数の増減傾向の分析結果(概要版)

資料3-1 漂着ごみ組成ランキングの活用に関する課題

参考資料1-1 漂着ごみ回収データ分析Aの結果について(詳細版)

参考資料2-1 漂着ごみ組成調査データの分析計画について

参考資料2-2 漂着ごみの組成ランキングの分析結果(詳細版)

参考資料2-3 漂着ごみの重量・個数の増減傾向の分析結果(詳細版)

参考資料2-4 都道府県別漂着ごみ組成ランキング(R2年度調査)

V章 海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果

V章 海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果

1. 目的

海岸漂着物処理推進法施行後の海岸漂着物対策に係る成果、課題等の取りまとめを行う。

2. 調査方法

環境省が都道府県に対して実施する海岸漂着物処理推進法施行状況調査の結果を取りまとめ、整理・分析するもの。なお、アンケート調査の項目は、環境省担当官と協議の上、次のとおり決定した。

問1-1	海岸漂着物処理推進法に基づき、地域計画を策定していますか。また、改訂予定はありますか。(第十四条) 地域計画 策定期限(策定年度、予定年度、または未定)	<input type="text"/>	改訂時期(改訂年度、予定年度、または未定)	<input type="text"/>
(「①～③策定済み」を選択の場合で、ウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください)				
<input type="text"/>				
(「⑥未策定(策定予定なし)」を選択の場合は、その理由をご記入ください)				
<input type="text"/>				
問1-2	地域計画において、取組状況を評価するためのモニタリング指標を定めている場合、具体的にご記入ください。			
<input type="text"/>				
問1-3	重点区域の設定に当たって考慮した事項についてご記入ください。(複数回答あり) 具体的にご記入ください。			
	<input type="checkbox"/> 自然的条件	→	<input type="text"/>	
	<input type="checkbox"/> 社会的条件	→	<input type="text"/>	
	<input type="checkbox"/> その他	→	<input type="text"/>	
問1-4	令和3年度現在までにおいて、都道府県でプラスチックごみ、海洋プラスチックごみ等に関するゼロ宣言等を新たに策定または改定しましたか。 ※令和2年度施行状況調査としては令和2年度末までの結果のみを用いますが、直近の自治体の動向を把握するために、最新状況を参考までにお聞きするものです。			
<input type="text"/>				
問1-5	(問1-4で①または②と回答の方) 具体的な内容についてご記入下さい。また、ウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。 ※策定発表された文書等を別添いただけますと幸いです			
	名称		時期	
	対象者(例、自治体、NPO法人、××大学、一般企業等)			
	ウェブページ			
	<input type="text"/>			
問1-6	令和3年度現在までにおいて、管下市区町村で問1-4と同様の宣言等を行いましたか。現時点で把握している範囲でご記入下さい。			
<input type="text"/>				
問1-7	(問1-6で①と回答の方) 具体的な内容について別紙(エクセル)に従い、ご記入下さい。また、ウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。			
<input type="text"/>				
問2-1	海岸漂着物対策推進協議会の設置状況についてご記入ください。(第十五条) 設置状況	組織時期(組織年度、予定年度、または未定)	<input type="text"/>	
(「③組織予定なし」を選択の場合はその理由をご記入ください)				
<input type="text"/>				
(「④検討中」を選択の場合は検討状況をご記入ください)				
<input type="text"/>				
(「⑥別の組織で対応している」を選択の場合は組織の名称をご記入ください)				
<input type="text"/>				

問2-2 (問2-1で①と回答の方) 令和2年度に開催した協議会についてご記入ください。

開催の有無	令和2年度開催数

協議会の構成員(複数回答あり)

<input type="checkbox"/> 都道府県の担当者	<input type="checkbox"/> 業界団体
<input type="checkbox"/> 市区町村の担当者	<input type="checkbox"/> 企業
<input type="checkbox"/> 国の関係機関担当者	<input type="checkbox"/> NPO/NGO法人
<input type="checkbox"/> 学識経験者	<input type="checkbox"/> 漁業者
<input type="checkbox"/> その他(具体的にご記入下さい。)	<input type="checkbox"/> 自治会/住民

問2-3 (問2-1で①と回答の方) 令和2年度に開催した海岸漂着物対策推進協議会における協議事項についてご記入ください。

協議事項(複数回答あり)

<input type="checkbox"/> 回収処理事業実績・計画報告
<input type="checkbox"/> 地域計画の策定・改訂
<input type="checkbox"/> 発生抑制(普及啓発など)
<input type="checkbox"/> 調査研究
<input type="checkbox"/> 災害時対応(水害時に伴う大量の海岸漂着物の対応など)
<input type="checkbox"/> その他(具体的にご記入下さい。)

問2-4 (問2-2で構成員を市区町村の担当者と回答の方) 内陸部の市区町村の参加状況についてご記入ください。

問3-1 海岸漂着物対策活動推進員の委嘱状況についてご記入ください。(第十六条)

委嘱状況	委嘱時期(委嘱年度、予定年度、または未定)	人数	(名)

(「③委嘱予定なし」の主たる理由) → (「④その他」を選択の場合は具体的にご記入ください)

(「④検討中」を選択の場合は検討状況をご記入ください)

問3-2 海岸漂着物対策活動推進団体の指定状況についてご記入ください。(第十六条)

指定状況	指定予定時期(予定年度、または未定)	団体数	(団体)

(「③指定予定なし」の主たる理由) → (「④その他」を選択の場合は具体的にご記入ください)

(「④検討中」を選択の場合は検討状況をご記入ください)

問4-1 令和2年度において、他の都道府県の知事に対し、海岸漂着物の処理その他必要な事項に関して協力を求めましたか。(第十九条)

問4-2 (問4-1で①または②と回答の方) 海岸漂着物の多くが他の都道府県の区域から流出したものであることが明らかであると認めた根拠についてご記入ください。

問4-3 (問4-1で①または②と回答の方) 協力を求めた事項についてご記入ください。

問5-1 令和2年度において「海岸漂着物(漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみ、マイクロプラスチックを含む)発生の状況及び原因に関する調査(「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づく漂着ごみ組成調査を除く)」を実施しましたか。または今年度(令和3年度)に実施予定ですか。(第二十二条)

問5-2 (問5-1で①～③と回答の方) 調査内容と調査結果の利用法についてご記入ください。

調査①

調査名	
調査内容	⑤その他の場合、具体的にご記入下さい。
補助金活用有無	調査結果の用途
調査結果をウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。	

調査②

調査名	
調査内容	⑤その他の場合、具体的にご記入下さい。
補助金活用有無	調査結果の用途
調査結果をウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。	

問6-1 令和2年度において、土地の所有者または管理者に対し、海岸漂着物等となるものが、土地から河川や海域へ流出・飛散しないよう、土地の適正な管理に関し必要な助言及び指導を行いましたか。(第二十四条)

問6-2 (問6-1で①または②と回答の方) 助言及び指導の具体的な内容についてご記入ください。

問7-1 令和2年度において実施した「民間団体等との連携・活動に対する支援」の実績(実施件数を含む)についてご記入ください。(第二十五条第一項)

*1 該当する活動を複数の地方公共団体が実施し、かつ、そのうち一つでも地方公共団体が補助金を利用して実施していた場合には、「補助金活用」は「①有(直営)、②有(委託)、③有(両方)」のいずれかを回答してください。

活動	実施	補助金活用*1	活動主体	連携先*3 (複数の場合はその他を選択し、*3に記入して下さい)
ボランティア活動との連携・支援				
清掃イベントの開催				
民間によるイベントの後援				
発生抑制のための普及啓発(イベントを除く)				
交流会の開催				
協定の締結				
その他の活動*2				

*2 (その他の活動を実施と回答の方) 活動内容を具体的に記入して下さい。

*3 (連携先をその他と回答の方) 連携先を具体的に記入して下さい。

問7-2 今後民間団体等との連携により実施したい取組をご記入ください。また、実施にあたって課題等があれば併せてご記入ください。

問8-1 令和2年度において、海岸漂着物等の処理等の推進に寄与した民間団体や個人を表彰しましたか。(第二十五条第三項)

問8-2 (問8-1で①と回答の方) 表彰された民間団体や個人の名称・所属と具体的な活動内容と選定理由をご記入ください。
※表彰の際に公表されている場合のみ記入。

名称・所属 (例：NPO法人〇〇、〇〇大学××教授等)	活動内容・選定理由

問11-1 令和2年度における海岸漂着物対策（国庫補助事業以外の都道府県単独事業、市区町村単独事業等を含む）の概要について、別紙（エクセル）の表の分類に従い重複を避けてご記入下さい。（第二十九条）
※なお、上記事業には港湾管理者、漁港管理者及び海岸管理者が実施する事業も含めてください。

問11-2 海岸漂着物の回収時に漂着物として回収しないものがあれば記載して下さい。

問11-3 補助金によって得られた具体的な効果についてご記入下さい。（複数回答あり）

<input type="checkbox"/>	美しい海岸及び河川の維持	<input type="checkbox"/>	観光産業への貢献
<input type="checkbox"/>	沿岸住居環境の改善	<input type="checkbox"/>	水産業への貢献
<input type="checkbox"/>	船舶航行への貢献	<input type="checkbox"/>	陸域環境の改善
<input type="checkbox"/>	その他（具体的に記入して下さい。）		

問12 各都道府県において、海岸漂着物対策に専任の担当を設けていますか。

問13 各都道府県において、海岸漂着物対策の推進にあたり課題、ご提案及びご要望等ありましたら、具体的にご記入ください。

<アンケートにご回答いただいた担当者様についてご記入ください。>

都道府県名			
機関名、部局課			
ご連絡先	電話		FAX
メールアドレス			
ご担当者名			

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

3. 調査結果

上記アンケートの回答を取りまとめて、表 V-1 のとおり項目別に整理した。整理・分析の結果は別添資料4「海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果（令和2年度）」のとおりである。

表 V-1 アンケート結果の整理項目

法に基づく地域計画の策定、地域連携
1. 地域計画策定状況（法第14条）
2. 協議会組織状況（法第15条）
3. 推進員委嘱・推進団体指定状況（法第16条）
海洋ごみ対策の個別施策（調査、発生抑制、回収処理）
4. 海洋ごみの発生状況・原因の調査実施状況（法第22条）
5. 土地の所有者等への助言・指導（法第24条）
6. 民間団体等との連携（法第25条）
7. 漁業者の協力による海洋ごみ回収・処理の推進体制（法第25条）
8. 発生抑制対策（法第23条、第26条、第27条）
9. 地方公共団体同士の連携
10. 補助金によって得られた具体的な効果
海洋プラ問題などに関する各都道府県の方針と課題
11. 方針、計画、ビジョン、宣言等の策定・改定
12. 各都道府県からの課題、提案、要望

VI章 地方公共団体等における漂着ごみ組成調査 の研修の実施結果

VI章 地方公共団体等における漂着ごみ組成調査の研修の実施結果

1. 研修概要

1.1 目的

漂着ごみの組成調査については、令和元年度まで環境省主体で実施していたが、令和2年度より地方公共団体が主体となって、「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」(以下「調査ガイドライン」という。)に基づき、調査が実施されているところである。このことを踏まえ、中長期間にわたり継続的に漂着ごみ組成調査を着実かつ効率的に実施できるよう、地方公共団体及び環境コンサルタント等に対し研修を実施したものの。

1.2 実施方法

表 VI-1 のとおり、研修を実施した。なお、フィールドワーク研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、今年度は現地調査の動画を WEB 配信し、現地開催は見送った。

表 VI-1 研修の実施方法

	座学研修	フィールドワーク研修
日時	令和3年9月17日(金) 13:15~16:15	令和3年9月21日(火)~ 令和4年2月28日(月)
場所	WEBによる開催 (後日YouTubeにより配信)	WEBによる開催 (YouTubeにより配信)
内容	調査ガイドラインの解説、質疑 応答等	組成調査の回収・計測・分類方 法等のデモンストレーション
対象	地方公共団体及び委託を受けた環境コンサルタント等の担当者	

1.3 実施結果

1.3.1 参加者数

研修参加者数は、表 VI-2 のとおりである。

表 VI-2 研修参加者数

	座学研修	フィールドワーク研修
申込者数	72名(当日69名参加) (自治体:35名、民間:37名)	69名 (自治体:33名、民間:36名)

1.3.2 研修動画の利用状況

研修実施後にYouTubeにより配信した研修動画の利用状況は、表 VI-3 のとおりである。

表 VI-3 研修動画の利用状況

	座学研修	フィールドワーク研修
動画の時間	①1:12:55 ②1:30:29	②5:17 ②5:20 ③9:04 ④6:46 ⑤10:40
公開期間	令和3年10月4日(月)～ 令和4年2月28日(月)	令和3年9月21日(火)～ 令和4年2月28日(月)
総視聴回数	99回	564回
総再生時間	24.5時間	32.5時間

1.3.3 アンケート結果

研修実施後に参加者に対しアンケートを実施し、研修の満足度や調査に係る課題等について質問した。アンケートの概要は、表 VI-4 のとおりである。

表 VI-4 アンケートの概要

調査対象	研修参加者（地方公共団体及び委託を受けた環境コンサルタント等の担当者 73名）
調査方法	書面（アンケート用紙の電子データをメール送付）による方法
調査期間	研修実施後（令和3年9月21日以降）
調査内容	研修満足度、調査に係る課題、次年度以降の参加希望 等
質問数	7問
回答数	19人（回答率：約26%）

各質問及び回答結果の概要は、表 VI-5 のとおりである。

表 VI-5 アンケートの質問内容及び回答結果の概要

質問内容	回答結果の概要
研修の満足度（1. 大変満足、2. 満足、3. 普通、4. やや不満、5. 非常に不満） （今年度はフィールドワーク研修も含めオンラインで実施しましたが、次年度以降は実地での開催を希望する等のご意見があればご記載ください）	大変満足または満足が89%（n=17）を占めており、やや不満または非常に不満と回答した者はいなかった。実地開催の要望については、オンライン実施の方が遠隔地からでも参加しやすいこと、後日配信により何度も見直せる点等が良いという意見がある一方、フィールドワーク研修については実地開催を望む意見が複数確認されたが、動画がわかりやすく作成されているためオンラインでも十分であるという意見も確認された。
組成調査を計画・実施している中で課題はございますか。	組成調査を計画・実施しているなかで課題のある者が42%（n=8）を占めており、研修受講後にその課題が解決した者は、約63%であった。主な課題としては、調査結果の活用に関するものであった。
研修受講後、課題は解決されましたか。	

<p>来年以降もこのような研修があった場合、参加を希望しますか。(1. また参加したい 2. 予定が合えば参加したい 3. 不参加者に参加を勧める 4. 参加したくない)</p>	<p>来年以降もこのような研修があった場合、参加を希望する者(また参加したい、予定が合えば参加したい)が約65%(n=13)を占めた。それ以外の参加者は、不参加者に参加を勧めると回答しており、参加したくないと回答した参加者はいなかった。</p>
<p>組成調査の結果を対策・業務等に活用しようとしている場合、どのように活用する予定でしょうか。(複数回答可) (1. 発生源の推定 2. 発生抑制策の基礎資料 3. 漂着ごみの処理費用の算定 4. その他)</p>	<p>組成調査の結果を対策・業務等に活用しようとしている場合の活用方法については、「発生抑制策の基礎資料」と回答した者が最も多く、全体の約71%(n=15)を占め、それ以外は発生源の推定が選択された。</p>
<p>組成調査ガイドラインで改善してほしい点がございましたら、ご記載ください。</p>	<p>漂着ごみの処理方法の具体的な事例、各自治体からの疑義照会、研修資料中の分類の疑義について、追記を求める意見が確認された。</p>
<p>その他、ご意見があればお聞かせください。</p>	<p>漂着量に対して実際に必要となる作業員数を動画や写真で示すこと、日常生活に由来する漂着ごみデータの発生抑制対策への活用策、漂着ごみ処分時の前処理や有効利用等についての意見が確認された。</p>

2. Q & A集の改訂の検討

令和2年度に漂着ごみ組成調査に係るQ&A集(第1版)を作成し、研修等で質問のあった分類事例を含む調査ガイドラインに係る疑義について整理した。今年度の研修では漂着ごみの処理や有効利用に関する質問が多く、調査手法に関する質問のうち、既存のQ&A集や研修資料で網羅できていない内容がなかったことから、今年度は改訂を行わなかった。

なお、各都道府県から提出された令和2年度の漂着ごみ組成調査結果データシートについて、誤入力等が散見されたことから、実際の事例に基づき、誤入力等の防止策を次の3. 漂着ごみ組成調査結果の品質管理・品質保証で整理した。

3. 漂着ごみ組成調査結果の品質管理・品質保証

漂着ごみ組成調査の品質管理・品質保証を目的として、令和2年度の漂着ごみ組成調査結果データシートで確認された誤入力等の事例について、表VI-6のとおり整理した。

また、研修では、令和3年10月にデータシートの様式が変更されることを踏まえ、適宜新様式を利用いただくようお願いした。データシートの様式は環境省からExcel形式で各都道府県に送付されており、調査結果は同ファイル形式により提出することについてもお願いした。

表 VI-6 令和2年度の漂着ごみ組成調査結果データシートの誤入力等の事例

No.	誤入力等の種類	具体例（数値は実際のものとは異なることがある。）																
1	単純な記入漏れ（あるいは計測漏れ）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブイ（漁具）</td> <td>1</td> <td></td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>ロープ・ひも（漁具）</td> <td></td> <td>10</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	ブイ（漁具）	1		2.3	ロープ・ひも（漁具）		10	0.9				
項目	個数	容量(L)	重量(kg)															
ブイ（漁具）	1		2.3															
ロープ・ひも（漁具）		10	0.9															
2	記録された数値の対象品目が不明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の漁具</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 釣りのルアー・浮き</td> <td>9</td> <td></td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td> かご漁具</td> <td>38</td> <td></td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>→「その他の漁具」の行への入力は不要である。なお、同行にその他の漁具に分類される各品目（釣りのルアー・浮き等）の小計値を入力することを妨げるものではない。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	その他の漁具	1			釣りのルアー・浮き	9		0.5	かご漁具	38		2
項目	個数	容量(L)	重量(kg)															
その他の漁具	1																	
釣りのルアー・浮き	9		0.5															
かご漁具	38		2															
3	個数が計測されていない（灌木や破片類は計数不要）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブイ（漁具）</td> <td>1</td> <td></td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>ロープ・ひも（漁具）</td> <td></td> <td></td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>→漂着ごみ組成調査ガイドラインでは個数の計測を必須としている。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	ブイ（漁具）	1		2.3	ロープ・ひも（漁具）			0.9				
項目	個数	容量(L)	重量(kg)															
ブイ（漁具）	1		2.3															
ロープ・ひも（漁具）			0.9															
4	容量を計測しない場合と重量を計測しない場合が混在	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブイ（漁具）</td> <td>1</td> <td></td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>ロープ・ひも（漁具）</td> <td>3</td> <td>10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>→発注元の仕様にしたがって項目ごとに一貫して記入する。なお、容量または重量のいずれかを換算してもう一方を算出した場合には、そのことがわかるようデータシートに記載することが望ましい。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	ブイ（漁具）	1		2.3	ロープ・ひも（漁具）	3	10					
項目	個数	容量(L)	重量(kg)															
ブイ（漁具）	1		2.3															
ロープ・ひも（漁具）	3	10																
5	回収対象外であるものの計測	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流木</td> <td>3</td> <td></td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>その他（海藻）</td> <td>40</td> <td></td> <td>7.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>→漁業法等に抵触しない範囲で回収することを妨げるものではないが、データシートには反映しない。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	流木	3		2.3	その他（海藻）	40		7.2				
項目	個数	容量(L)	重量(kg)															
流木	3		2.3															
その他（海藻）	40		7.2															

6	個数に小数点が記載されている	<table border="1" data-bbox="678 235 1388 369"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウレタン</td> <td>3.3</td> <td>16</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>浮き (ブイ) (漁具)</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>2.8</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="678 421 1385 674">→例えばペットボトルが破片化して元の1/3の状態では漂着していた場合には、0.3個ではなく、1個として計測する。また、海岸での踏みつけにより2つに割れた蛍光灯等、元が1つであることが明らかなものが破片化した状態で近接して漂着している場合には、それらをまとめて1個として計測して差し支えない。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	ウレタン	3.3	16	1.0	浮き (ブイ) (漁具)	4	20	2.8
項目	個数	容量(L)	重量(kg)											
ウレタン	3.3	16	1.0											
浮き (ブイ) (漁具)	4	20	2.8											
7	計測不要である物の計測	<table border="1" data-bbox="678 725 1388 860"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>灌木</td> <td>720</td> <td>1,584</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>流木</td> <td>110</td> <td>166</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="678 911 1385 1032">→ガイドラインには明記していないが、破片類と同様にカウントする過程で破片化して個数が変化するため、灌木の個数計測は不要である。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	灌木	720	1,584	148	流木	110	166	27
項目	個数	容量(L)	重量(kg)											
灌木	720	1,584	148											
流木	110	166	27											
8	ガイドラインの分類をさらに細分類化	<table border="1" data-bbox="678 1084 1388 1218"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウレタン</td> <td>31</td> <td></td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>ウレタン (その他)</td> <td>228</td> <td></td> <td>6.9</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="678 1270 1385 1435">→独自に既存の分類項目を細分化することを妨げるものではないが、データシートによる報告に当たっては、集計の妨げとなるため既存の分類項目にまとめて計上する。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	ウレタン	31		1.1	ウレタン (その他)	228		6.9
項目	個数	容量(L)	重量(kg)											
ウレタン	31		1.1											
ウレタン (その他)	228		6.9											
9	その他を除く既存の分類項目と重複する項目の新たな追加	<table border="1" data-bbox="678 1487 1388 1765"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ガラス、陶器</td> <td>食品容器</td> </tr> <tr> <td>食品以外容器</td> </tr> <tr> <td>その他 (飲料用ビン)</td> <td>→食品容器に分類</td> </tr> <tr> <td>その他 (その他ビン)</td> <td>→食品以外容器に分類</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="678 1816 1385 1973">→地域の実情の応じ、既存の分類項目に当てはまるものを別途追加いただくことはかまいませんが、データシートによる報告では、データ調和化のため既存の分類項目にまとめて計上する。</p>	項目		ガラス、陶器	食品容器	食品以外容器	その他 (飲料用ビン)	→食品容器に分類	その他 (その他ビン)	→食品以外容器に分類			
項目														
ガラス、陶器	食品容器													
	食品以外容器													
	その他 (飲料用ビン)	→食品容器に分類												
	その他 (その他ビン)	→食品以外容器に分類												

10	データシート様式に新たな選択項目を追加	<p>清掃: <input type="checkbox"/> 3ヶ月以内に実施 <input type="checkbox"/> 1年以内に実施 <input type="checkbox"/> 不明</p> <p>台風・豪雨: <input type="checkbox"/> 1ヶ月以内 <input type="checkbox"/> 3ヶ月以内 <input type="checkbox"/> なし</p> <p>重機の使用: <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (バックホウ <input type="checkbox"/> 台、ユニック <input type="checkbox"/> 台 その他(<input type="text"/>))</p> <p>→様式に新たな選択項目を追加しないこと。なお、清掃や台風・豪雨がない場合は、当該選択枠は空欄のままでもよい。また、清掃活動の実施状況について、個人の活動まで把握することは困難であるため、海岸管理者や地元市町村等への聴き取りによりできる限り現状を把握の上、記入すること。</p>												
11	言語表記調査のデータが組成調査の別のシートに記載	<p>漂着ごみ データシート②</p> <p>町 _____ 調査海岸の奥行き: _____ 10 m</p> <p>→言語表記等調査（旧：製造国の特定）のデータシートに記入すること。</p>												
12	データシートの計測単位の変更	<table border="1" data-bbox="676 943 1390 1032"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストロー</td> <td>2</td> <td></td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>→データ集計の妨げとなるため、重量はkgで記入すること（この場合、0.0015(kg)）。なお、重量については、計測に使用する機器の性能によって測定可能な下限値が異なるため、一律に小数点以下の表記を定めていない。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(g)	ストロー	2		1.5				
項目	個数	容量(L)	重量(g)											
ストロー	2		1.5											
13	マイクロプラスチックの計測データが含まれている	<table border="1" data-bbox="676 1346 1390 1435"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品容器(発泡スチロール)</td> <td>320</td> <td></td> <td>0.00054</td> </tr> </tbody> </table> <p>→1個当たり0.0016gと微小であり、肉眼で食品容器であることは難しいことから、マイクロプラスチックが含まれていることが判明した。漂着ごみ組成調査とは別にマイクロプラスチック調査を実施することを妨げるものではないが、データシートにはマイクロプラスチックのデータは含めないこと。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	食品容器(発泡スチロール)	320		0.00054				
項目	個数	容量(L)	重量(kg)											
食品容器(発泡スチロール)	320		0.00054											
14	大型漂着物の体積計測、重量換算漏れ	<table border="1" data-bbox="676 1794 1390 1928"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人力で動かせない物※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 流木</td> <td>19</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「人力で動かせない物」の項目は令和3年10月の変更で新たにデータシートに追加された項目である。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	人力で動かせない物※				流木	19	-	-
項目	個数	容量(L)	重量(kg)											
人力で動かせない物※														
流木	19	-	-											

		→大型漂着物は体積を概算し、重量換算した上で、データシートに記入すること。なお、前年度調査でも同一の大型漂着物が確認された場合は、新たなデータシートへの記入は不要である。																
15	定量下限値未満、未計測値、不検出の取り扱い	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ライター</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シリンジ、注射器</td> <td>1</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>→上記の例では、定量下限値未満を「0」と表記しているが、不検出（不存在）とまぎらわしいため、定量下限値未満である場合は不等号やND等で表記する。また、不検出を「-」または空欄で表記が混在しているため、不検出の場合は「0」と記入すること。計測不要な項目については、斜線を引き、未計測である場合（上記の例ではライターの個数）を除き、空欄が存在しない状態とすること。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	ライター	10			シリンジ、注射器	1		0	テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	-		
項目	個数	容量(L)	重量(kg)															
ライター	10																	
シリンジ、注射器	1		0															
テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	-																	
16	単位の換算漏れ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>個数</th> <th>容量(L)</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発泡スチロール製包装材</td> <td>1</td> <td>0.001</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>→発泡スチロール（ポリスチレン）の比重から大きく逸脱するため、単位の換算漏れである。</p>	項目	個数	容量(L)	重量(kg)	発泡スチロール製包装材	1	0.001	3								
項目	個数	容量(L)	重量(kg)															
発泡スチロール製包装材	1	0.001	3															
17	「分類に無いもので多数見つかった場合には記載」という項目に記載のデータが多数でない	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目（プラスチック）</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分類に無いもので多数見つかった場合には記載（ビニール傘）</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>→少なくとも個数が1つである場合は多数とは言えないので、この場合はプラスチック＞その他に分類する。</p>	項目（プラスチック）	個数	分類に無いもので多数見つかった場合には記載（ビニール傘）	1												
項目（プラスチック）	個数																	
分類に無いもので多数見つかった場合には記載（ビニール傘）	1																	
18	誤分類	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目（プラスチック）</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分類に無いもので多数見つかった場合には記載（飲料用以外のキャップ、ふた）</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>→飲料用以外であってもプラスチック製のボトルのキャップ、ふたであればプラスチック＞ボトルのキャップ、ふたに該当するため、そちらに計上する。なお、分類表のボトルのキャップ、ふたとは「ボトルキャップ」また</p>	項目（プラスチック）	個数	分類に無いもので多数見つかった場合には記載（飲料用以外のキャップ、ふた）	100												
項目（プラスチック）	個数																	
分類に無いもので多数見つかった場合には記載（飲料用以外のキャップ、ふた）	100																	

		<p>は「ふた」であるため、ボトル以外の容器のふたもこちらに分類される。</p> <table border="1" data-bbox="678 324 1369 459"> <thead> <tr> <th>項目（自然物）</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分類に無いもので多数見つかった場合には記載 (灌木)</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>→灌木に分類する。</p> <table border="1" data-bbox="678 593 1369 728"> <thead> <tr> <th>項目（プラスチック）</th> <th>重量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分類に無いもので多数見つかった場合には記載 (硬質プラスチック破片多数)</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>→硬質プラスチック破片に分類する。</p>	項目（自然物）	重量(kg)	分類に無いもので多数見つかった場合には記載 (灌木)	100	項目（プラスチック）	重量(kg)	分類に無いもので多数見つかった場合には記載 (硬質プラスチック破片多数)	100
項目（自然物）	重量(kg)									
分類に無いもので多数見つかった場合には記載 (灌木)	100									
項目（プラスチック）	重量(kg)									
分類に無いもので多数見つかった場合には記載 (硬質プラスチック破片多数)	100									
19	<p>海岸の緯度経度情報の記載漏れ</p>	<p>調査地点 中心点 N _____ E _____</p> <p>※小数点第5位まで記載(例: N 35.00000、E 135.00000)</p> <p>(令和3年10月のデータシート様式改訂により、小数点第5位まで記載することが明記された。)</p> <p>→なお、緯度経度は60進法(度分秒)ではなく、10進法で記載する。</p>								

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作成しています。